

四 半 期 報 告 書

(2020年度第2四半期)

自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

ソフトバンクグループ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【事業等のリスク】	6
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
3 【経営上の重要な契約等】	48
第3 【提出会社の状況】	49
1 【株式等の状況】	49
2 【役員の状況】	53
第4 【経理の状況】	54
1 【要約四半期連結財務諸表】	55
2 【その他】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

本四半期報告書における社名または略称

本四半期報告書において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンド1またはSVF1 (注1)	SoftBank Vision Fund L.P. および代替の投資ビークル
ソフトバンク・ビジョン・ファンド2またはSVF2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P. および代替の投資ビークル (注2)
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アーム	Arm Limited
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
当第1四半期	2020年6月30日に終了した3カ月間
当第2四半期	2020年9月30日に終了した3カ月間
当第2四半期累計期間	2020年9月30日に終了した6カ月間
当第2四半期末	2020年9月30日
当期	2021年3月31日に終了する1年間
前期	2020年3月31日に終了した1年間
前期末	2020年3月31日

(注1) 当第2四半期から、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」の表記を、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」と明確に区別する目的で、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド1」または「SVF1」へ変更するとともに、報告セグメントの名称を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」から「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」に変更しました。また、関連する勘定科目名についても変更していません。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎」をご参照ください。

(注2) 外部投資家が参画する私募ファンド「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」の活動に使用されることを目的として組成されたエンティティです。当第2四半期末現在、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2は外部投資家の参画を含むクローリングを行っていません。

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2020年3月31日に 終了した1年間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (9月30日に終了した3カ月間) (百万円)	2,539,719 (1,292,459)	2,630,531 (1,350,558)	5,238,938
税引前利益 (百万円)	1,172,673	1,441,472	50,038
親会社の所有者に帰属する純利益 (9月30日に終了した3カ月間) (百万円)	421,552 (△700,167)	1,883,211 (627,499)	△961,576
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	△137,296	1,563,669	△1,425,587
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	7,312,274	7,302,753	5,913,613
総資産額 (百万円)	36,848,701	35,648,197	37,257,292
基本的1株当たり純利益 (9月30日に終了した3カ月間) (円)	195.66 (△341.80)	950.54 (325.46)	△478.50
希薄化後1株当たり純利益 (円)	190.30	903.06	△485.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.8	20.5	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	373,659	531,867	1,117,879
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,125,621	△322,186	△4,286,921
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,191,030	1,591,071	2,920,863
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,259,177	5,105,162	3,369,015

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 本報告書において、第2四半期連結会計期間は「9月30日に終了した3カ月間」、第2四半期連結累計期間は「9月30日に終了した6カ月間」、連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。
3. 2019年6月30日に終了した3カ月間より、IFRS第16号「リース」を適用しています。
4. 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。
5. 2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「営業利益」を表示しないこととしたため、主要な経営指標等の推移において「営業利益」を記載していません。また、報告セグメントの利益を「営業利益」から「税引前利益」へ変更したことから、主要な経営指標等の推移において「税引前利益」を記載しています。詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎 (4) 表示方法の変更」および「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 6. セグメント情報 (2) 報告セグメントの売上高および利益」をご参照ください。
6. 2020年3月31日に終了した1年間において、スプリントがT-Mobile US Inc. との統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年9月30日に終了した6カ月間および2019年9月30日に終了した3カ月間の売上高および税引前利益を修正しています。売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 5. 非継続事業 (1) スプリント」をご参照ください。
7. 2020年9月30日に終了した6カ月間において、Brightstar Global Group Inc. (以下「ブライトスター」)の全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、最終的な合意に至り、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年9月30日に終了した6カ月間、2019年9月30日に終了した3カ月間および2020年3月31日に終了した1年間の売上高および税引前利益を修正しています。売上高および税引前利益は、継続事業の金額

であり、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 5. 非継続事業（2）ブライトスター」をご参照ください。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期において、ソフトバンクグループ(株)および関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、当第1四半期から、「持株会社投資事業」を新たに設けました。また、当第2四半期において、ブライトスターを売却目的保有に分類された処分グループへ分類したため、「ブライトスター事業」を報告セグメントから除いています。

当第2四半期末現在、当社の報告セグメントは「持株会社投資事業」、「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つです。詳細は、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 6. セグメント情報」をご参照ください。

(2) 主要な関係会社の異動

当第2四半期累計期間における主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

2018年4月29日(米国東部時間)に当社がスプリント、T-Mobile US, Inc. およびDeutsche Telekom AGを含む当事者との間で締結した事業統合合意(2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約を含む)に基づき、2020年4月1日(米国東部時間)、スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引が完了しました。当該合併取引において、スプリントの株式を保有していたStarburst I, Inc. およびGalaxy Investment Holdings, Inc. は、T-Mobile US, Inc. が直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLCとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行い、また、Huron Merger Sub LLCが直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp. は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行いました。本取引の結果として、スプリントは、合併後の新会社であるTモバイルが間接的に保有する完全子会社となりました。これにより、同日からスプリントは当社の子会社ではなくなり、Tモバイルが当社の持分法適用関連会社となりました。

2020年6月26日(米国東部時間)に、当社は当社子会社を通じて保有するTモバイル株式の一部をTモバイルに売却しました。Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における株式の公募および信託を通じた私募により処分しました。株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、Tモバイルは当社の持分法適用関連会社から除外されました。関連する取引の概要については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 28. 追加情報(Tモバイル株式の売却取引について)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前期の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更点があった事項は以下の通りです。変更点は下線で示しています。なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り、当四半期報告書の提出日現在において判断したものです。

(4) 投資活動について

ソフトバンクグループ㈱は、企業買収、子会社・合併会社の設立、事業会社（上場・非上場企業を含みます。）・持株会社（各種契約によって別会社を実質的に支配する会社を含みます。）・投資ファンドへの出資などの投資活動を行っています。このほか、当第1四半期からは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、流動性の高い上場株式への投資を行っています。当第1四半期においてはソフトバンクグループ㈱がこうした投資を行っていましたが、当第2四半期からは資産運用子会社であるSB Northstar LP（以下「SB Northstar」）が上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。なお、SB Northstarの持分は、ソフトバンクグループ㈱が67%、ソフトバンクグループ㈱代表取締役 会長 兼 社長執行役員 の孫 正義が33%をそれぞれ間接的に保有しています。これらの投資活動については、以下a～eのようなリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、投資先の資産価値、すなわちソフトバンクグループ㈱の保有株式価値が低下し、株主価値が低下、LTVが悪化するとともに、保有株式を含む資産の評価損を計上することによりソフトバンクグループ㈱の連結業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、投資先の中でも、特に連結業績への影響の大きい、ソフトバンク・ビジョン・ファンドとソフトバンク㈱の特有のリスクについては、それぞれ「(5) ソフトバンク・ビジョン・ファンドについて」と「(6) ソフトバンク㈱について」をご覧ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期末において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

1. 4.5兆円プログラムの進捗

- ◆ 資産売却または資金化を完了：Tモバイル株式の一部売却および同株式を活用した借入れ、先渡売買契約によるアリババ株式の一部資金化、およびソフトバンク(株)株式の一部売却（追加売却を含む）で、当第2四半期累計期間の資産売却または資金化額は5.6兆円に。4.5兆円を超過した調達資金の用途は財務バランスを勘案して今後決定
- ◆ 自己株式取得：合計2兆円の自己株式取得決定枠のうち、2020年9月末までに5,401億円、その後2020年10月末までに1,393億円の自己株式を取得
- ◆ 負債削減：国内無担保社債1,676億円（額面総額）の買入れ、アリババ株式を活用した借入れ（マージン・ローン）94.4億米ドルの全額返済とシニアローン3,000億円の期限前返済を実施

2. アーム全株式のNVIDIAへの売却に合意

- ◆ 2020年9月13日、最大400億米ドルと評価される取引価値での売却に合意
- ◆ 当社連結財務諸表上は、クロージングの蓋然性が非常に高いと判断されるまでの間、引き続き継続事業として認識

3. 業績ハイライト

◆ 投資利益 2兆333億円

- －持株会社投資事業からの投資利益5,796億円：スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併およびその後のTモバイル株式一部売却に関連して、Tモバイル株式売却関連利益4,218億円、引き続き保有するTモバイル株式に係る未実現評価益1,001億円、条件付対価¹の公正価値上昇に伴うデリバティブ関連利益1,770億円を計上。一方で上場株式等への投資に係る投資損失1,317億円を計上
- －SVF 1およびSVF 2からの投資利益 1兆3,366億円
 - ・SVF 1で、投資の売却による実現益（純額）1,414億円のほか、公開株式市場復調に加え、エグジットの決定や資金調達ラウンド、新型コロナウイルス感染拡大に伴うデジタルサービス導入加速の追い風を受けた投資先の公正価値上昇により、未実現評価益7,299億円を計上
 - ・SVF 2で、KE Holdings Inc.の上場後の株価上昇などにより未実現評価益5,372億円を計上

◆ 税引前利益 1兆4,415億円（前年同期比2,688億円増加）

- －財務費用1,538億円*
- －デリバティブ関連損失（投資損益を除く）7,616億円*
- －SVF 1における外部投資家持分の増減額△4,575億円*

（*：費用の当第2四半期累計期間計上額）

◆ 親会社所有者に帰属する純利益 1兆8,832億円（前年同期比1兆4,617億円増加）

- －非継続事業からの純利益7,102億円：主にスプリントに係る支配喪失利益

4. 中間配当の実施を決定

- －前年同期と同額の1株当たり22円で中間配当の実施を決定
- －通期配当予想は引き続き未定

為替換算レート

期中平均レート

	2020年3月期				2021年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
1米ドル	110.00円	107.70円	108.98円	109.22円	107.74円	105.88円

期末日レート

	2020年	2020年
	3月31日	9月30日
1米ドル	108.83円	105.80円

¹ スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引の対価として受領した、一定の条件を満たした際にTモバイル株式を無償で取得できる権利

<連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更>

当期において、以下の通り連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更を行っています。前年同期における連結損益計算書および報告セグメントも同様に組み替えて表示しています。

連結損益計算書の表示の変更

「営業利益」の表示取り止めと「投資損益」の新規表示

ソフトバンクグループ(株)は、直接(子会社を通じた投資を含む)または投資ファンド(例えば、SVF 1)を通じて多数の企業に投資を行い、その投資ポートフォリオを管理する戦略的投資持株会社です。2020年4月1日にスプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了し、同日からスプリントが当社の子会社ではなくなったことにより、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、当第1四半期より連結損益計算書の表示を変更しました。

具体的には、連結損益計算書において「営業利益」の表示を取り止める一方で、連結業績における投資の成果を明示するために新たに「投資損益」を表示しています。従前の「営業利益」には「SVF 1 およびSVF 2からの投資損益」に含まれる投資損益以外の投資損益が含まれておらず、戦略的投資持株会社としての連結業績を適切に表示するには有用でないと判断したためです。新たに設けた「投資損益」には、①投資有価証券(FVTPLの金融資産)および持分法で会計処理されている投資の売却による実現損益、②FVTPLの金融資産の未実現評価損益、③投資先からの受取配当金、④FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益が含まれています。なお、上記の投資損益に含まれないデリバティブ関連損益は、「デリバティブ関連損益(投資損益を除く)」として表示しています。また、投資先の純損益に対する当社持分を認識する持分法による投資損益については、従前と同様に「持分法による投資損益」として表示しています。

なお、連結損益計算書における「営業利益」の表示の取り止めに伴い、報告セグメントの利益は「税引前利益」に変更しました。

ブライトスターの売却目的保有に分類された処分グループへの分類

2020年9月17日(米国時間)、当社はBrightstar Global Group Inc. (以下「ブライトスター」)の全株式の売却取引²に合意し、同取引は2020年10月22日(米国時間)に完了しました。当第2四半期末時点において、同取引の完了の可能性が非常に高いと判断したため、当第2四半期累計期間の連結損益計算書における同社の純損益は、継続事業と区分して「非継続事業からの純利益」として表示し、前年同期における同社の純損益についても遡及修正が行われ、「非継続事業からの純利益」として表示しています。

報告セグメントの変更

「持株会社投資事業」の新設

前述の通り当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、当第1四半期から、「持株会社投資事業」を新たに設けました。同事業の概要については「b.セグメントの業績概況 (a)持株会社投資事業 <事業概要>」をご参照ください。

「ブライトスター事業」の除外

ブライトスターの売却目的保有に分類された処分グループへの分類に伴い、当第2四半期から「ブライトスター事業」を報告セグメントから除きました。

当第2四半期末現在、当社の報告セグメントは「持株会社投資事業」、「SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つです。

² 本取引の対価の一部として、当社はブライトスターの全株式を取得したBrightstar Capital Partnersの子会社の25% (完全希薄化後)の持分を受領しています。

<4.5兆円の資産の売却または資金化の方針（4.5兆円プログラム）>

ソフトバンクグループ(株)は2020年3月23日、自己株式取得と負債削減のために4.5兆円の当社保有資産の売却または資金化に関する方針を発表しました。売却または資金化で得られた資金のうち最大2兆円を自己株式取得に、残額を負債の償還、社債の買入れ、現預金残高に振り向けるものです（以下「4.5兆円プログラム」と総称）。このうち、保有資産の売却または資金化については、当第2四半期末までに、目標額の4.5兆円を達成して完了しました。なお、当第2四半期累計期間における資産の売却または資金化額は5.6兆円にのぼります。目標額を超過して取得した資産売却の手取金の資金使途は現時点で未定であり、今後財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた新規投資と株主への利益還元との両立を図りながら決定していきます。一方、最大2兆円の自己株式取得については、2020年3月23日の発表から4四半期にわたって行うことを予定していましたが、市場動向などの不確実性等に鑑み、取得の終了が2021年4月以降となる可能性があります。

なお、ソフトバンクグループ(株)は、新型コロナウイルスの感染拡大の再拡大が警戒される現在の状況に鑑み手元資金のさらなる拡充が必要と考えています。自己株式の取得や負債の削減に充当するまでの間の調達資金およびその他の余剰資金に関しては、現預金で保有するだけでなく、従来から掲げているLTV（Loan to Value、保有資産に対する負債の割合）や手元流動性に関する財務方針を堅持しつつ、流動性の高い優良有価証券等で運用を行っています。詳細は「b. セグメントの業績概況（a）持株会社投資事業」をご参照ください。

当第2四半期累計期間の資産の売却または資金化

	売却または資金化額		合計
	2020年 4～6月	2020年 7～9月	
1. Tモバイル株式の一部売却および同株式を活用した借入れ	1.9兆円	0.5兆円	2.4兆円
2. 先渡売買契約によるアリババ株式の一部資金化	1.5兆円	0.2兆円	1.7兆円
3. ソフトバンク(株)株式の一部売却	0.3兆円	1.2兆円	1.5兆円
合計	3.7兆円	1.9兆円	5.6兆円

(注) 2020年6月末日までに完了した取引は1米ドル=107.74円、同9月末日までに完了した取引は1米ドル=105.80円で換算しています。

1. スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併完了、およびTモバイル株式の一部売却等

① スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併完了

当社米国子会社であったスプリントとT-Mobile US, Inc. の全ての対価を株式とする合併による取引（以下「本合併取引」）が、2020年4月1日、完了しました。当社は、本合併取引の対価としてTモバイルの株式304,606,049株と一定の条件を満たした際にTモバイル株式48,751,557株を無償で取得できる権利（以下「条件付対価」）を取得しました。同日から、スプリントは当社の子会社ではなくなり、統合後の新会社であるTモバイルが、株式の24.7%を当社が保有する持分法適用関連会社となりました。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記5. 非継続事業（1）スプリント」をご参照ください。

② Tモバイル株式の一部売却

さらに当社は保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち、2020年6月26日に173,564,426株（以下「本一部売却の内容」の(a)および(b)）、2020年7月16日に5,000,000株（同(c)）、2020年8月3日に19,750,000株（同(d)）を当社子会社を通じてTモバイルに売却しました（以下「本一部売却」）。Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における公募、現金強制転換証券（Cash Mandatory Exchangeable Trust Securities）を発行する信託を通じた私募、同社取締役のマルセロ・クラウレ（ソフトバンクグループ(株)副社長執行役員 C00）への売却および株主割当による株式募集を通じて処分し、その手取金は当社子会社に引渡されました。

なお、2020年6月26日の株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、同日をもってTモバイルは当社の持分法適用関連会社から除外されました。

本一部売却の内容

取引内容	売却株式数	売却価額の総額
(a) Tモバイルによる米国内における公募	154,147,026株	15,877百万米ドル
(b) Tモバイルによる信託を通じた私募	19,417,400株	1,667百万米ドル
(c) Tモバイルによる同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却	5,000,000株	515百万米ドル
(d) Tモバイルによる株主割当による株式募集	19,750,000株	2,034百万米ドル

また、Deutsche Telekom AG（以下「ドイツテレコム」）は、本一部売却後に当社が引き続き保有するTモバイル株式101,491,623株を対象とする株式購入オプション（以下「ドイツテレコムの株式購入オプション」）³を受領しました。

- (i) 上記101,491,623株のうち44,905,479株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、1株当たり103.00米ドルです。また、ドイツテレコムはオプション付与日以降いつでも権利行使可能です。
- (ii) 上記101,491,623株のうち56,586,144株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、行使に先立つ20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均です。また、ドイツテレコムは、上記(i)の権利行使後もしくは2020年10月2日以降、権利行使可能です。

本一部売却前後の当社が保有するTモバイル株式

(a) 本一部売却前の保有株式数	304,606,049株
(b) 本一部売却株式数	198,314,426株
(c) 本一部売却後の保有株式数 (a) - (b)	106,291,623株
(d) ドイツテレコムの株式購入オプションの対象株式数	101,491,623株
(e) ドイツテレコムの株式購入オプションが全て行使された場合の所有株式数 (c) - (d)	4,800,000株
(f) 条件付対価で取得できる株式数	48,751,557株
(g) 条件付対価で株式を取得した場合の所有株式数 (e) + (f)	53,551,557株

③ Tモバイル株式を活用した借入れ

ソフトバンクグループ(株)の100%子会社は2020年7月30日に、保有するTモバイル株式を担保に、43.8億米ドルの借入れ（マージン・ローン）を行いました。本マージン・ローンについては、例外的にソフトバンクグループ(株)が一部保証しているため、当該保証債務の上限枠（20.8億米ドル）を控除した23.0億米ドルを4.5兆円プログラムに基づく資産の資金化額としています。なお、ソフトバンクグループ(株)が当該保証を履行する前提条件として、金融機関はまず当該マージン・ローンの担保に供されているアリババ株式から最大限回収を図ることが義務付けられています。

2. 先渡売買契約によるアリババ株式の一部資金化

ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるWest Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings LimitedおよびTigress 2020 Holdings Limitedが、2020年4月から8月にかけて、保有するアリババ株式を利用した複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結し、総額で154億米ドルを調達しました。なお本取引後もアリババは継続して当社の持分法適用関連会社です。

³ 早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。

3. ソフトバンク(株)株式の一部売却

ソフトバンクグループ(株)は、2020年5月および9月、ソフトバンクグループジャパン(株)を通じて保有する子会社ソフトバンク(株)の普通株式3,182,919,470株のうち合計1,268,061,400株を以下の通り売却し、合計1.5兆円を受領しました。

①2020年5月：240,000,000株（所有割合：5.0%）を3,102億円で売却

②2020年9月：1,028,061,400株（所有割合：21.7%）を1.2兆円で売却

これらの売却後もソフトバンク(株)は引き続き当社の子会社であり、当社グループにおけるその戦略的な重要性は変わりません。また、その重要性に鑑み、当社およびソフトバンクグループジャパン(株)はソフトバンク(株)株式を追加で売却する意向はなく、これらの売却後の所有株式を中長期的に継続保有する方針です。

なお、これらの売却後もソフトバンク(株)は引き続きソフトバンクグループ(株)の子会社であるため、当該売却における売却益相当額（税金考慮後）は、要約四半期連結財政状態計算書の資本剰余金として計上されています。これに加え、これらの取引によって、ソフトバンクグループジャパン(株)において繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用できる課税所得が生じる可能性が高まったと判断したことなどにより、法人所得税が利益方向に計上されています。

4. 5兆円プログラムに基づく自己株式取得

2020年10月31日現在

取締役会決議日	取得可能株式数	取得価額総額	取得期間
2020年5月15日	81,940,400株 (取得済)	5,000億円 (取得済)	2020年6月17日 ～2020年8月3日
2020年6月25日	上限115百万株 (うち26百万株取得済)	上限5,000億円 (うち1,794億円取得済)	2020年6月26日 ～2021年3月31日
2020年7月30日	上限240百万株	上限1兆円	2020年7月31日 ～2021年7月30日
(参考：4.5兆円プログラム以前に決定された自己株式の取得状況)			
2020年3月13日	107,679,300株 (取得済)	5,000億円 (取得済)	2020年3月16日 ～2020年6月15日

4. 5兆円プログラムに基づく負債削減

当第2四半期末までに、4.5兆円プログラムの一環として負債の削減を以下の通り実施しました。

① 国内無担保社債の買入れ

ソフトバンクグループ(株)は、2020年7月22日、国内無担保社債1,676億円（額面総額）の買入れを完了しました。

② アリババ株式を活用した借入れの返済

当社の100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社は2020年7月、アリババ株式を活用した借入れ（マージン・ローン）全額94.4億米ドルを返済しました。

③ シニアローンの返済

ソフトバンクグループ(株)は、2020年9月、シニアローン3,000億円（借入額面総額）の期限前返済を行いました。

<アーム全株式の売却>

2020年9月13日（米国時間）、当社100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited（以下「SBGC」）およびSVF 1が保有する当社100%子会社アームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）に対して取引価値を最大400億米ドル（約4.2兆円）と評価した取引で売却すること（以下「本取引」）について、SBGC、SVF 1およびNVIDIAの間で最終的な契約（以下「最終契約」）の締結に至りました。本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他のクロージング要件の充足を条件とします。本取引の完了までには最終契約の締結から約18カ月かかると見込んでいます。なお、アームの事業のうちISG（Internet-of-Things Services Group；IoTに関連するサービスグループ）事業は、本取引の完了までにアームから分離される見込みで、本取引の対象外です。

本取引の完了をもってアームは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外されますが、本取引完了の蓋然性が非常に高いと見なされるまでの間、当社連結財務諸表においてアームは引き続き継続事業として扱われます。また、本取引の完了後、SBGCおよびSVF 1は合計でNVIDIAの発行済み株式（自己株式を除きます。）の約6.7～8.1%を保有することになると見込んでいます（最終的なアーンアウト（詳細は以下をご参照ください）の金額により変動します。）。本取引の完了後もNVIDIAは当社の子会社や関連会社に該当しません。

本取引の取引価値の内訳は下表の通りです。

（単位：億米ドル）

	取引価値	受領時期	
当社の受領対価	①現金	120 (a) 20 2020年9月13日に受領 (うち7.5億米ドルはアームがライセンス契約対価として受領)	
		(b) 100 クロージング時	
	②NVIDIA株式	215 (44.37百万株)	クロージング時
	③アーンアウト (現金またはNVIDIA株式)	最大50 (または10.32百万株)	クロージング時 (アーンアウト対象アーム業績が一定の財務指標を達成することが条件)
	④アーム従業員への NVIDIA株式報酬	15	クロージング時 (アームの従業員が受領)
合計	最大400		

（注1）①および②ならびに③（もしあれば）の受領対価は、SBGCおよびSVF 1が、アーム株式保有割合に応じてそれぞれ75.01%および24.99%の割合で受領します。なお、SVF 1の手取金は所定の分配順位（ウォーターフォール）に基づいて当社を含むSVF 1のリミテッド・パートナーに分配されます。

（注2）②および③における取引価値は、NVIDIA株式を1株当たり484.6007米ドルで算定（2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均（小数第5位を切り上げ））

① 現金120億米ドル

(a) 20億米ドル

最終契約締結時（2020年9月13日）、SBGCおよびアームは現金合計20億米ドルを受領しました。このうち12.5億米ドルはSBGCが売却対価の前受金として受領（本取引の完了までの間、所定の条件下でNVIDIAに払い戻す義務があり、本取引の完了後は払戻し不要）、7.5億米ドルはアームが最終契約と同時にNVIDIAと締結したライセンス契約の対価として受領したものです。

(b) 100億米ドル

本取引のクロージング時、SBGCおよびSVF 1は現金合計100億米ドルを受け取ります。

② NVIDIA株式215億米ドル相当（4,437万株）

SBGCおよびSVF 1は、本取引のクロージング時に215億米ドル相当のNVIDIA普通株式を受け取ります。受け取るNVIDIA普通株式の総数は44,366,423株で、これは1株当たり484.6007米ドル（2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均（小数第5位を切り上げ））に基づき決定されています。なお、このうち10億米ドル相当（2,063,554株）は、本取引の最終契約におけるSBGCおよびSVF 1が負担し得る一定の補償義務の履行のためにエスクローの対象となります。

受領する株式はクロージング時にFVTPLの金融資産として公正価値で計上され、以降は毎四半期末の公正価値の変動が純損益として認識される予定です。

③ アーンアウト最大50億米ドル（現金またはNVIDIA株式1,032万株）

2022年3月31日に終了する会計年度のアームの売上高およびEBITDA（それぞれ一定の調整を受け、かつISG事業への帰属分を除きます。）が最終契約で規定された目標値を達成することを条件に、SBGCおよびSVF 1は、クロージング時、アーンアウトとして最大50億米ドルの現金またはNVIDIA普通株式最大10,317,772株（2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均（小数第5位を切り上げ））である1株当たり484.6007米ドルに基づく）を受け取ります。アームの業績が合意されたフロア値を超え当該目標値を下回る場合は達成度に応じた割合でアーンアウトを受け取り、当該フロア値に満たない場合はアーンアウトは得られません。

同アーンアウトをNVIDIA株式で受領する場合、当該株式はクロージング時にFVTPLの金融資産として公正価値で計上され、以降は毎四半期の公正価値の変動が純損益として認識される予定です。

④ アームの従業員への15億米ドル相当のNVIDIA株式報酬

本取引のクロージング時、アームの従業員がNVIDIAから15億米ドル相当の同社株式報酬を受領します。

なお、アームは当社の子会社であるため、SVF 1が保有するアーム株式の公正価値の変動により計上される未実現評価損益は、セグメント利益において「SVF 1およびSVF 2からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）」に含めていますが、連結上消去し、要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1およびSVF 2からの投資損益」には含めていません。

＜スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引およびTモバイル株式の一部売却による当第2四半期累計期間の要約四半期連結財務諸表への主な影響＞

スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引による影響

① 要約四半期連結損益計算書への影響

スプリントの支配喪失利益7,214億円を「非継続事業からの純利益」に計上

② 要約四半期連結財政状態計算書への影響

資産の部

- ・本合併取引の対価として受領したTモバイル株式を公正価値2.7兆円で「持分法で会計処理されている投資」に計上（以下のTモバイル株式の一部売却の結果、引き続き保有するTモバイル株式は公正価値で「投資有価証券」に振替え）
- ・本合併取引の対価として受領した条件付対価3,734億円を「デリバティブ金融資産」に計上しました。本合併取引時に公正価値1,963億円で計上した後、当第2四半期末までに1,770億円の公正価値の上昇を認識したものです（当該上昇はデリバティブ関連利益として「持株会社投資事業からの投資損益」で認識）。

Tモバイル株式の一部売却取引による影響

① 要約四半期連結損益計算書への影響

投資損益

Tモバイル株式売却関連利益4,218億円を「持株会社投資事業からの投資損益」に計上：

関連会社株式売却益2,803億円、引き続き保有するTモバイル株式の再評価益2,960億円、ドイツテレコム株式購入オプションに係るデリバティブ関連損失1,545億円、Tモバイル株式の売却による実現損失31億円、デリバティブ負債の認識の中止に伴う利益30億円

② 要約四半期連結財政状態計算書への影響

資産の部

引き続き保有するTモバイル株式を公正価値で「投資有価証券」に計上（当第2四半期末：1.3兆円）。なお、引き続き保有するTモバイル株式は毎四半期末に公正価値で測定し、その変動額は連結損益計算書の「持株会社投資事業からの投資損益」に計上します。2020年6月26日から当第2四半期末までの期間に認識したTモバイル株式に係る投資の評価益は1,001億円です。

負債の部

ドイツテレコム株式購入オプションを公正価値で「デリバティブ金融負債」に計上（当第2四半期末：1,787億円）。なお、ドイツテレコム株式購入オプションは毎四半期末に公正価値で測定し、その変動額は連結損益計算書の「持株会社投資事業からの投資損益」にデリバティブ関連損益として計上します。

③ 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書への影響

投資活動によるキャッシュ・フロー

Tモバイル株式売却の手取金2.1兆円を「投資の売却または償還による収入」に計上

＜新型コロナウイルス感染拡大の市場および当社事業への主な影響＞

新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しが見えていません。米国のジョンズ・ホプキンス大学の集計によると、2020年11月1日時点（日本時間）で世界の累計感染者数は4,607万人、死者数は119万人を超えました。2020年10月に入り、特に欧米で感染が急拡大しており、飲食店の営業制限や外出制限などの再導入が広がっています。こうした中、世界の株式相場は経済活動停滞への懸念から不安定な動きを続けています。

SVF 1 においては、公開株式市場の復調に伴い上場投資先の公正価値が回復したほか、エグジットの決定や資金調達ラウンドのあった投資先、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いデジタルサービスの導入の追い風を受けた未上場投資先の公正価値が上昇し、当第2四半期累計期間において729,852百万円⁴の未実現評価利益を計上しました。新型コロナウイルスの感染拡大による影響は投資先企業の属するセクターにより大きく異なっており、イーコマースやオンライン教育、エンターテインメント、法人向けソフトウェア、食料・日用品デリバリー、ヘルステックなどのセクターにおける事業は、デジタルサービスの導入が加速度的に進んでいることからのプラスの影響を受けている一方、旅行・ホスピタリティーなどのセクターでは、業績回復のペースは比較的鈍いものとなっており、今後も投資先ごとに異なる影響をきたすことが予想されます。

⁴ アームは当社の子会社であるため、SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業において計上される同社株式に係る投資損益を含みません。

a. 連結経営成績の概況

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間			
	2019年	2020年	増減	増減率
継続事業				
売上高	2,539,719	2,630,531	90,812	3.6% A
売上総利益	1,314,754	1,419,812	105,058	8.0%
投資損益				
持株会社投資事業からの投資損益	729,417	579,614	△149,803	△20.5% B
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益	△529,328	1,336,638	1,865,966	— C
その他の投資損益	15,877	117,059	101,182	637.2%
投資損益合計	215,966	2,033,311	1,817,345	841.5%
販売費及び一般管理費	△915,426	△1,011,301	△95,875	10.5%
財務費用	△140,572	△153,808	△13,236	9.4% D
持分法による投資損益	453,983	200,830	△253,153	△55.8% E
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	7,714	△761,557	△769,271	— F
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	180,775	△457,537	△638,312	—
その他の損益	55,479	171,722	116,243	209.5%
税引前利益	1,172,673	1,441,472	268,799	22.9%
法人所得税	△591,473	△272,282	319,191	△54.0% G
継続事業からの純利益	581,200	1,169,190	587,990	101.2%
非継続事業				
非継続事業からの純利益	△49,015	710,187	759,202	— H
純利益	532,185	1,879,377	1,347,192	253.1%
親会社の所有者に帰属する純利益	421,552	1,883,211	1,461,659	346.7%
包括利益合計	△47,718	1,562,319	1,610,037	—
親会社の所有者に帰属する包括利益	△137,296	1,563,669	1,700,965	—

(注) 当期において、継続事業と非継続事業を区分して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前年同期においても同様に組み替えて表示しています。

以下、要約四半期連結損益計算書の主要な科目および特筆すべき科目に関する概要を記載します。

A 売上高

ソフトバンク事業とアーム事業はいずれも増収となりました。

B 持株会社投資事業からの投資損益

Tモバイル株式売却関連利益421,755百万円を計上した一方、上場株式等への投資で131,677百万円の投資損失を計上しました。なお、前年同期には、アリババ株式先渡売買契約決済益1,218,527百万円を計上していました。詳細は「b. セグメントの業績概況 (a) 持株会社投資事業」をご参照ください。

C SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益

SVF 1 が投資先 4 銘柄の一部株式および 6 銘柄の全株式を売却（関係投資先株式との株式の交換を含む）したことにより、投資の売却による実現益141,385百万円を計上したほか、当第 2 四半期末に保有する投資について未実現評価益729,852百万円⁴（純額）を計上しました。また、SVF 2 が、KE Holdings Inc. について、2020年 8 月13日の同社株式上場後の株価上昇を反映したことなどに伴い、未実現評価益537,220百万円（純額）を計上しました。詳細は「b. セグメントの業績概況 (b) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

主にBおよびCの結果、投資損益合計は前年同期比1,817,345百万円（841.5%）増加の2,033,311百万円の利益となりました。

D 財務費用

持株会社投資事業で10,998百万円、ソフトバンク事業で4,345百万円、それぞれの支払利息が増加しました。

E 持分法による投資損益

アリババに係る持分法投資利益は167,769百万円⁵でした。2019年 9 月にアリババが保有する知的財産の一部をAnt Small and Micro Financial Services Group Co., Ltd.（現Ant Group Co., Ltd.、以下「Ant Financial」）およびその子会社へ譲渡し、その対価をもってAnt Financialの新規発行株式（33%の持分）を取得する取引を行った結果、前年同期において当社のアリババに係る持分法投資利益が277,175百万円増加していたことなどにより、前年同期から284,734百万円（62.9%）減少しました。

F デリバティブ関連損益（投資損益を除く）

2019年11月および2020年 4 月から 8 月にかけて締結したアリババ株式の先渡売買契約に係るデリバティブ関連損失766,380百万円を計上しました。

主にA～Fの結果、税引前利益は前年同期比268,799百万円（22.9%）増加の1,441,472百万円となりました。

G 法人所得税

ソフトバンク(株)やファー(株)に係る法人所得税を計上しているほか、Tモバイル株式の売却に係る税金費用を計上しています。なお、ソフトバンク(株)株式の一部売却（前述の 3. ソフトバンク(株)株式の一部売却」ご参照）によって、ソフトバンクグループジャパン(株)において繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用できる課税所得が生じる可能性が高まったと判断したことなどにより、法人所得税が利益方向に256,060百万円計上されました。

H 非継続事業からの純利益

スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引の完了によりスプリントが当社の子会社でなくなったことに伴い、同社に係る支配喪失利益721,404百万円を計上しました。

主にA～Hの結果、親会社の所有者に帰属する純利益は前年同期比1,461,659百万円（346.7%）増加の1,883,211百万円となりました。

⁵アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、連結損益計算書上、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。ただし、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

b. セグメントの業績概況

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としています。当第2四半期末現在、「持株会社投資事業」、「SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つを報告セグメントとしています。当期における連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更の詳細は前述の「<連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更>」をご参照ください。なお、連結損益計算書における「営業利益」の表示の取り止めに伴い、報告セグメントの利益を「税引前利益」に変更しました。

報告セグメントの概要は以下の通りです。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント		
持株会社投資事業	<ul style="list-style-type: none"> ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業 	ソフトバンクグループ(株) SoftBank Group Capital Limited ソフトバンクグループジャパン(株) SB Northstar LP
SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業	<ul style="list-style-type: none"> SVF 1 およびSVF 2 による投資事業 	SB Investment Advisers (UK) Limited SoftBank Vision Fund L.P. SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
ソフトバンク事業	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供 インターネット広告やイーコマースサービスの提供 	ソフトバンク(株) Zホールディングス(株)
アーム事業	<ul style="list-style-type: none"> マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ソフトウェアツールの販売、ソフトウェアサービスの提供 	Arm Limited
その他	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン決済事業 オルタナティブ投資の資産運用事業 ラテンアメリカにおけるファンド事業 福岡ソフトバンクホークス関連事業 	PayPay(株) Fortress Investment Group LLC 福岡ソフトバンクホークス(株)

(a) 持株会社投資事業

1. Tモバイル株式売却関連利益4,218億円を計上

関連会社株式売却益2,803億円、引き続き保有する同社株式の再評価益2,960億円、デリバティブ関連損失1,545億円を計上

2. 4.5兆円プログラムに基づく資産売却または資金化を完了

3. 上場株式等への投資で1,317億円の投資損失を計上（ソフトバンクグループ㈱およびSB Northstarの投資損益合計）

<事業概要>

当事業においては、主にソフトバンクグループ㈱が、戦略的投資持株会社として直接または子会社を通じて投資活動を行っています。当事業は、ソフトバンクグループ㈱、SBGC、ソフトバンクグループジャパン㈱（以下「SBGJ」）および資産運用子会社であるSB Northstarのほか、投資または資金調達を行う一部の子会社で構成されています。持株会社投資事業からの投資損益は、ソフトバンクグループ㈱が、直接または子会社を通じて保有する投資からの投資損益により構成されています。ただし、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益を含みません。

当事業を構成する会社が保有する投資先は、アリババやTモバイル、The We Company（2020年10月に社名をWeWork Inc.へ変更、以下「WeWork」）（注）など約120社と、SB Northstarからの投資先であり、持分法適用関連会社（例えばアリババ）のほか、FVTPLの金融資産として認識されるものがあります。持分法適用関連会社に該当する投資先の業績は、持分に応じて損益が「持分法による投資損益」に計上されます。FVTPLの金融資産に該当する投資は、四半期ごとに公正価値を測定し、その変動額を「投資損益」として連結損益計算書に計上しています。

（注）SVF 1 が保有するWeWork株式に係る投資損益は「SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」に含まれています。

資産運用子会社からの上場株式等への投資

当社は、当第1四半期から、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、従来から掲げているLTV（Loan to Value、保有資産に対する負債の割合）や手元流動性に関する財務方針を堅持しつつ、流動性の高い上場株式への投資を行っています。当第1四半期においてはソフトバンクグループ㈱がこうした投資を行っていましたが、当第2四半期からは資産運用子会社であるSB Northstarが上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。なお、上場株式等への投資の規模は、ソフトバンクグループ㈱の資金需要、手元現金の状況、および保有資産の状況により変動します。

SB Northstarにおける持分は、ソフトバンクグループ㈱が67%、ソフトバンクグループ㈱代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫正義が33%をそれぞれ間接的に保有しています。孫正義の持分は非支配持分として同社の投資損益から差し引かれるため、投資損益の67%が親会社の所有者に帰属する純利益に影響を与えます。なお、ソフトバンクグループ㈱がSB Northstarに対しファンド存続期間（12年＋延長2年）満了時に債権を保有し、その債権に返済不能が発生した場合、持分比率に応じて孫正義は損害額を補償します。

<業績全般>

(単位：百万円)

9月30日に終了した6カ月間					
	2019年	2020年	増減	増減率	
投資損益	729,417	579,614	△149,803	△20.5%	A
Tモバイル株式売却関連損益	—	421,755	421,755	—	
アリババ株式先渡売買契約決済益	1,218,527	—	△1,218,527	—	
資産運用子会社からの投資の売却による 実現損益	—	△8,060	△8,060	—	
資産運用子会社からの投資の未実現評価 損益	—	△95,082	△95,082	—	
資産運用子会社からの投資に係るデリバ ティブ関連損益	—	△292,346	△292,346	—	
投資の売却による実現損益	27,181	163,621	136,440	502.0%	
投資の未実現評価損益	△399,901	234,573	634,474	—	
投資に係るデリバティブ関連損益	△119,018	151,690	270,708	—	
その他	2,628	3,463	835	31.8%	
販売費及び一般管理費	△34,251	△52,922	△18,671	54.5%	
財務費用	△97,177	△108,175	△10,998	11.3%	B
持分法による投資損益	453,697	194,607	△259,090	△57.1%	C
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	7,379	△762,417	△769,796	—	D
その他の損益	36,719	174,641	137,922	375.6%	E
セグメント利益（税引前利益）	1,095,784	25,348	△1,070,436	△97.7%	

A 投資利益：579,614百万円

- ・Tモバイル株式売却関連利益421,755百万円を計上しました。これは、①2020年6月26日に保有するTモバイル株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却したことに伴う関連会社株式売却益280,341百万円、②Tモバイルの持分法適用除外時に引き続き保有する同社株式に係る再測定益296,013百万円、③ドイツテレコムが受領した当社が保有するTモバイル株式101,491,623株を対象とする株式購入オプションに関するデリバティブ関連損失154,491百万円、④2020年7月16日に保有するTモバイル株式5,000,000株、2020年8月3日に同19,750,000株を売却したことに伴う投資の売却による実現損失3,122百万円およびデリバティブ負債の認識の中止に伴うデリバティブ関連利益3,014百万円から成ります。
- ・資産運用子会社からの投資の売却による実現損失8,060百万円、資産運用子会社からの投資の未実現評価損失95,082百万円をそれぞれ計上しました。これはSB Northstarが上場株式への投資を行ったことによるものです。
- ・資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連損失292,346百万円を計上しました。これはSB Northstarにおいて上場株式に係るコールオプションや売建株価指数先物取引に係る損失を計上したことによるものです。
- ・投資の売却による実現利益163,621百万円、投資の未実現評価利益234,573百万円をそれぞれ計上しました。前者については、主にソフトバンクグループ(株)からの上場株式への投資により167,238百万円の実現利益を計上したことによるものです。後者については、2020年6月26日から同年9月30日までの期間に認識したTモバイル株式に係る投資の評価利益100,080百万円を計上したことに加え、ソフトバンクグループ(株)による上場株式への投資により96,573百万円の未実現評価利益を計上したことによるものです。
- ・投資に係るデリバティブ関連利益151,690百万円を計上しました。これは主に、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引の対価として受領した一定の条件を満たした際にTモバイル株式を無償で取得できる権利の公正価値の増加額177,037百万円を当該利益として計上したことによるものです。

B 財務費用：108,175百万円（前年同期比10,998百万円増）

- ・ソフトバンクグループ(株)の支払利息⁶が10,736百万円増の107,841百万円となりました。

⁶ ソフトバンクグループ(株)の支払利息は、資金調達を行う100%子会社（スカイワークファイナンス合同会社、West Raptor Holdings, LLC、West Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings Limited、Tigress 2020 Holdings Limited、ムーンライトファイナンス合同会社およびDelaware Project 6 L.L.C.）の有利子負債に係る支払利息を含めて表示しています。

C 持分法による投資利益：194,607百万円（前年同期比259,090百万円減少）

- ・アリババに係る持分法投資利益は167,769百万円でした。2019年9月にアリババが保有する知的財産の一部をAnt Financialおよびその子会社へ譲渡し、その対価をもってAnt Financialの新規発行株式（33%の持分）を取得する取引を行った結果、前年同期において当社のアリババに係る持分法投資利益が277,175百万円増加したことや、2020年3月31日に終了した3カ月間において新型コロナウイルスの感染拡大による株式相場の急落に伴う同社のFVTPLの金融資産に分類される投資先に係る投資損失を計上したことなどにより、前年同期から284,734百万円（62.9%）減少しました。
- ・2020年4月1日から同年6月25日までの期間におけるTモバイルに係る持分法投資利益24,736百万円を計上しました（前年同期は計上なし）。

D デリバティブ関連損失（投資損益を除く）：762,417百万円

- ・2019年11月および2020年4月から8月にかけて締結したアリババ株式の先渡売買契約に関するデリバティブ関連損失766,380百万円を計上しました。

E その他の利益：174,641百万円

- ・当社による金融機関からWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポート、および当社100%子会社によるWeWorkの無担保債券の買い受けについて、2020年3月31日に終了した3カ月間（前期第4四半期）に損失評価引当金繰入額をそれぞれ52,349百万円、90,210百万円計上しましたが、同社の信用リスクが改善したことなどにより、それぞれ21,466百万円、58,364百万円の戻し入れを行いました。

<4.5兆円プログラム>

4.5兆円プログラムに基づく資産の売却または資金化、自己株式の取得、負債の削減については、前述の「<4.5兆円の資産の売却または資金化の方針（4.5兆円プログラム）>」をご参照ください。

<資産運用子会社からの上場株式等への投資>

財政状態および投資損益への主な影響

投資元	投資種別	(単位：百万円)			
		要約四半期連結財政状態 損益計算書計上科目	要約四半期連結 損益計算書 計上科目	要約四半期連結 損益計算書 計上損益額	要約四半期連結 損益計算書 計上損益額
		Q2末 (△は負債)	Q1	Q2	Q1-Q2
ソフトバンク グループ(株)	現物株式	15,049	64,470	102,768	167,238
	投資有価証券				
	投資の売却による				
	投資の未実現評価		20,880	75,693	96,573
	損益				
SB Northstar	現物株式	1,551,805	—	△8,060	△8,060
	資産運用子会社から の投資				
	資産運用子会社からの投 資の売却による実現損益				
	担保差入有価証券 (その他の金融資 産)	213,315	—	△95,082	△95,082
	借入有価証券(その 他の金融負債)	(注1) △434,572			
	信用取引				
	デリバティブ				
	上場株式に係る 買建コールオペ ション	496,637			
	資産運用子会社にお けるデリバティブ金 融資産				
	上場株式に係る 売建コールオペ ション	△133,455			
	資産運用子会社にお けるデリバティブ金 融負債				
	売建株価指数先 物取引	△73,585			
	資産運用子会社からの投 資に係るデリバティブ関 連損益		—	△292,346	△292,346
	特殊会社投資事業 からの投資損益		85,350	△217,027	△131,677
	非支配持分に帰属 する投資損益 (注2)		—	131,829	131,829
	親会社の所有者に 帰属する投資損益 (注3)		85,350	△85,198	152

(注1) 売建信用取引で借り入れた有価証券の公正価値
(注2) SB Northstarの投資損益の33%
(注3) 販売費及び一般管理費や税金費用などの影響を含まない

資産の状況

2020年9月30日現在

① 現物株式

(単位：百万米ドル)

	当第2四半期末の公正価値
Adobe Inc.	685
Alphabet Inc. Class A Common Stock	1,221
Alphabet Inc. Class C Capital Stock	206
Amazon.com, Inc.	6,331
Facebook, Inc.	2,222
Microsoft Corporation	370
Netflix, Inc.	1,024
PayPal Holdings, Inc.	249
Salesforce.com Inc	69
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited ADR	256
Zoom Video Communications, Inc.	1,801
その他	2,251
NVIDIA Corporation	142
合計	16,825

(注) ソフトバンクグループ(株)が保有するNVIDIA Corporation株式を上表に含めて表示しています。

② デリバティブ

(単位：百万米ドル)

	当第2四半期末の 公正価値 (△は負債)	想定元本 (△は売建)
上場株式に係る買建コールオプション	4,694	72,072
上場株式に係る売建コールオプション	△1,261	△47,564
売建株価指数先物取引	△696	△18,132
合計	2,737	6,376

<当事業における主な有利子負債>

		2020年9月30日 要約四半期連結 財政状態計算書残高
借入者	種別	
ソフトバンクグループ(株)	借入金	9,465億円
	社債	4兆7,804億円
	コマーシャル・ペーパー	920億円
<hr/>		
(資金調達を行う100%子会社(注1))		
West Raptor Holdings, LLC	アリババ株式を活用した複数の株式先渡売	2兆1,246億円
West Raptor Holdings 2, LLC	買契約(先渡契約、フロア契約、カラー契	
Skybridge LLC	約およびコールスプレッド)	
Skylark 2020 Holdings Limited		
Scout 2020 Holdings Limited		
Tigress 2020 Holdings Limited		
ムーンライトファイナンス合同会社	ソフトバンク(株)株式を活用した借入れ	4,980億円
Delaware Project 6 L.L.C.	Tモバイル株式を活用した借入れ	4,594億円
<hr/>		
SB Northstar	借入金	3,643億円

(注1) 資金調達を行う100%子会社による借入れはソフトバンクグループ(株)に対してノンリコースです。ただし、Tモバイル株式を活用した借入れについては、例外的にソフトバンクグループ(株)が一部保証しています。

(b) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業

- | |
|---|
| <p>1. 投資利益（純額） 1兆4,116億円。外部投資家持分増減額を控除したセグメント利益は9,140億円の</p> <ul style="list-style-type: none">◆ SVF 1<ul style="list-style-type: none">－投資の売却による実現益（純額）1,414億円：投資先4銘柄の一部株式などを売却－当第2四半期末に保有する投資の未実現評価益（純額）8,048億円：株式市場復調により上場投資先で3,745億円、エグジットが決定した投資先や資金調達ラウンドのあった投資先のほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴うデジタルサービス導入加速の追い風を受けた投資先の公正価値が上昇し、未上場投資先で4,303億円を計上◆ SVF 2<ul style="list-style-type: none">－未実現評価益（純額）5,372億円：2020年8月13日上場後のKE Holdings Inc.の株価上昇により5,366億円の利益を計上 <p>2. 投資の状況</p> <ul style="list-style-type: none">◆ SVF 1<ul style="list-style-type: none">－エグジット前の投資：当第2四半期末現在、83銘柄を保有。投資額合計750億米ドルに対し、公正価値合計764億米ドル－累計実現益45億米ドルおよび累計デリバティブ関連利益15億米ドルを含めた、活動開始来の累計投資利益（グロス）は74億米ドルに（注1）◆ SVF 2<ul style="list-style-type: none">－当第2四半期末現在、13銘柄を保有。投資額合計26億米ドルに対し、公正価値合計76億米ドル |
|---|

（注1）累計投資利益（グロス）は外部投資家持分および税金等の控除前の金額です。

<事業概要>

当事業の業績には、主に、金融行為規制機構（The Financial Conduct Authority）の認可および規制を受けた当社の英国100%子会社SBIAが運営するソフトバンク・ビジョン・ファンド1（SVF 1）とソフトバンク・ビジョン・ファンド2（SVF 2）の投資および事業活動の結果が含まれています。

SVF 1は、「ユニコーン（投資時において企業価値が10億米ドル以上と推定される非公開企業）」を中心に、AIを活用した成長可能性の大きな企業への投資を保有しており、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指しています。同ファンドの投資期間は2019年9月12日に終了しましたが、合弁会社への投資を含む既存投資先への追加投資や固定分配、ファンド運営関連費用への充当を目的に出資コミットメント総額の残額が留保されています。存続期間は原則として2029年11月20日までです。

SVF 2は、テクノロジーを活用して各市場をリードする成長企業への投資を通じて、AI革命を持続的に加速することを目的に、2019年10月にソフトバンクグループ(株)から出資コミットメントを取得して設立されました。2020年11月9日現在、ソフトバンクグループ(株)は100億米ドルの出資をコミットしています。SVF 2は外部投資家の参画を含むクロージングを行っていません。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響

新型コロナウイルスの感染拡大によるSBIAの投資先企業への影響は一様ではありません。イーコマースやオンライン教育、エンターテインメント、法人向けソフトウェア、食料・日用品デリバリー、ヘルステックなどのセクターにおける事業は、デジタルサービスの導入が加速度的に進んでいることからのプラス影響を受けています。SVF 1の投資先のうち、これらのセクターに属する企業の多くが、より高い評価額で新規および既存投資家からの追加資金調達に成功しており、各社の底堅い事業成長を反映しているものと考えられます。一方、旅行・ホスピタリティーなどのセクターでは、業績回復のペースは比較的鈍いものとなっています。

これらの状況を踏まえ、SBIAは、一部のセクターでは投資先企業と連携して成長機会の活用に取り組む一方、他のセクターでは、手元現金残高の最適化に向けたより慎重な事業運営を指導しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響期間の予測が困難な中、SBIAは、投資先企業がこの危機を乗り越えるための支援に注力しており、投資先企業の多くが、困難な状況の克服後にはより強固な存在となると期待しています。

当事業における主なファンドの概要

2020年9月30日現在

	ソフトバンク・ビジョン・ファンド1	ソフトバンク・ビジョン・ファンド2
主なリミテッド・パートナーシップ	SoftBank Vision Fund L.P.	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
出資コミットメント総額	986億米ドル 当社：331億米ドル（注1） 外部投資家：655億米ドル	50億米ドル 当社：50億米ドル（注2）
ジェネラル・パートナー	SVF GP (Jersey) Limited (当社海外100%子会社)	SVF II GP (Jersey) Limited (当社海外100%子会社)
投資期間	2019年9月12日に終了	今後外部投資家の参画により変動する可能性があるため開示を控えています。
存続期間	2029年11月20日まで（原則）	

（注1）SVF 1 への当社の出資コミットメントは、Arm Limited株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分（全該当株式を拠出済み）のほか、SVF 1 に関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の50億米ドルを含みます。

（注2）2020年10月、ソフトバンクグループ㈱はSVF 2 に対し追加で50億米ドルの出資のコミットメントを行いました。これにより、2020年11月9日現在、ソフトバンクグループ㈱はSVF 2 に対し合計100億米ドルの出資をコミットしています。

SVF 1 の資金の状況

2020年9月30日現在

（単位：億米ドル）

	合計	当社	外部投資家
出資コミットメント (A)	986	331	655
払込資金 ⁷ (B)	839	284	555
払込資金返還額（再コール不可） (C)	74	9	65
払込資金残高 (D) = (B) - (C)	765	275	490
コミットメント残額 (E) = (A) - (B)	147	47	100

（注）SVF 1 への当社の出資コミットメントは、Arm Limited株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分（全該当株式を拠出済み）のほか、SVF 1 に関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の50億米ドルを含みます。

当第2四半期末現在、ソフトバンクグループ㈱はSVF 2 に対する出資コミットメントのうち、28億米ドルを履行済みです。

⁷ SVF 1 における払込資金は、払込後に投資計画の変更等によりリミテッド・パートナーへ返還された金額を差し引いています。

<業績全般>

(単位：百万円)

9月30日に終了した6カ月間				
	2019年	2020年	増減	増減率
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益	△529,328	1,411,567	1,940,895	—
投資の売却による実現損益	34,805	141,385	106,580	306.2%
投資の未実現評価損益	△573,720	1,260,592	1,834,312	—
当期計上額	△537,932	1,342,001	1,879,933	—
過年度計上額のうち実現損益への振替額(注1)	△35,788	△81,409	△45,621	—
投資先からの受取配当金	8,337	4,623	△3,714	△44.5%
投資に係るデリバティブ関連損益	—	1,091	1,091	—
為替換算影響額	1,250	3,876	2,626	210.1%
販売費及び一般管理費	△43,004	△34,430	8,574	△19.9%
財務費用	△9,224	△6,228	2,996	△32.5%
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	180,775	△457,537	△638,312	—
その他の損益	747	617	△130	△17.4%
セグメント利益(税引前利益)	△400,034	913,989	1,314,023	—

(注1) 当期に売却した投資に係る未実現評価損益の過年度計上額を「投資の売却による実現損益」に振り替えています。

当第2四半期累計期間において、SVF 1は、既存投資先およびその合弁会社へ合計17.0億米ドルの追加投資⁸を行った一方、投資先4銘柄の一部株式および6銘柄⁸の全株式を、合計17.3億米ドルの当初取得額に対し合計30.5億米ドル⁹で売却しました。またSVF 2は、合計6.4億米ドルの新規投資を行いました。

セグメント利益

SVF 1 およびSVF 2 からの投資利益：1,411,567百万円

・SVF 1

- 投資先4銘柄の一部株式および6銘柄⁸の全株式を売却したことにより、投資の売却による実現益141,385百万円を計上しました。
- 当第2四半期末に保有する投資83銘柄について未実現評価益804,781百万円(7,563百万米ドル、純額)を計上しました(内訳は以下「SVF 1の投資の状況」をご参照ください)。このうち、上場投資先について、公開株式市場の復調などに伴う株価回復により、合計3,517百万米ドルの未実現評価益を計上しました。また、非上場株式について、エグジット決定や資金調達ラウンドがあった投資先や、イーコマースや食料品デリバリーなど、新型コロナウイルス感染拡大局面において顧客エンゲージメント(顧客によるサービスの利用やその定着)の高まりが見られるオンライン事業を営む投資先の公正価値が増加したことなどにより、合計4,046百万米ドルの未実現評価益を計上しました。

・SVF 2

- 未実現評価益537,220百万円(5,074百万米ドル、純額)を計上しました。これは主に、KE Holdings Inc.について、2020年8月13日の同社株式上場後の株価上昇を反映し、5,068百万米ドルの未実現評価益を計上したことによるものです。その他の内訳は以下「SVF 2の投資の状況」をご参照ください。

SVF 1 における外部投資家持分の増減額：△457,537百万円

SVF 1 からの投資損益からSBIAに支払われる管理報酬および成功報酬、SVF 1の営業費用ならびにその他の費用を控除した金額を、持分に応じて外部投資家に分配した成果分配額および固定分配額の合計です。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 7. SVF 1等SBIAの運営するファンド事業(2) SVF 1における外部投資家持分」をご参照ください。

なお、当第2四半期末現在、SVF 2はソフトバンクグループ(株)のみが出資しているため、外部投資家持分はありません。

⁸ 株式の交換を含みます。当第1四半期において、既存投資先2社の株式を同じく既存投資先であるその関係会社株式に交換しました。当該株式の交換は、投資のエグジット(売却)および新規投資の取得として取り扱い、売却額および交換先の株式取得額をそれぞれグロスで算入するとともに、当初保有株式の取得額と売却額(交換先の株式の取得額)との差額を投資の実現損益として計上しています。

⁹ 売却手数料等の控除後

SVF 1 の投資の状況
2020年9月30日現在

(単位：十億米ドル)

①エグジット前の投資（当第2四半期末に保有する投資）

セクター	銘柄数	投資額 A1	公正価値 A2	累計 未実現 評価損益 (注1) A3	未実現 評価損益 当期計上額 Q1-Q2
a コンシューマ	14	11.4	14.0	2.6	1.2
b エンタープライズ	7	2.1	3.5	1.4	0.8
c フィンテック	11	4.7	4.5	△0.2	△0.2
d フロンティアテック	9	10.7	11.3	0.6	0.9
e ヘルステック	9	2.2	5.2	3.0	1.6
f リアルエステート&コンストラクション	9	9.9	5.3	△4.6	0.4
g トランスポーターション&ロジスティクス	24	34.0	32.6	△1.4	2.9
合計	83	75.0	76.4	1.4	7.6
(別掲)					
上場株式 (注2)	7	8.8	12.0	3.2	3.5
c OneConnect		0.1	0.1	△0.0	0.0
c ZhongAn Insurance		0.3	0.2	△0.1	0.1
e Guardant Health		0.2	1.5	1.3	0.6
e Ping An Good Doctor		0.0	0.1	0.1	0.0
e Relay Therapeutics		0.3	1.2	0.9	0.9
e Vir Biotechnology		0.2	0.8	0.6	0.0
g Uber		7.7	8.1	0.4	1.9
非上場株式	76	66.2	64.4	△1.8	4.1
合計	83	75.0	76.4	1.4	7.6

②エグジットした投資

	銘柄数	投資額 B1	売却額 B2	累計 実現損益 (注3) B3	実現損益 当期計上額 Q1-Q2
一部エグジット	—	1.0	2.4	1.4	1.0
全部エグジット ⁸	9	6.7	9.8	3.1	0.3
合計	9	7.7	12.2	4.5	1.3

③投資に係るデリバティブ関連損益

	デリバティブ 原価 C1	公正価値 または決済額 C2	累計デリバ ティブ関連損益 C3
既決済	0.0	1.5	1.5
合計	0.0	1.5	1.5

合計 (①+②+③)

	累計 投資銘柄数	累計投資額 A1+B1+C1	累計リターン A2+B2+C2	累計損益 (注3) A3+B3+C3
	92	82.7	90.1	7.4

(注1) 当社からSVF 1への移管が決定されていたものの実行されなかった投資について、移管の取りやめを決定するまでの期間に発生した未実現評価損益は含めていません。

(注2) 上場株式に付された記号は属するセクターを表しています。当該セクターにおける投資先は掲載された上場株式に限りません。

(注3) 外部投資家持分および税金等の控除前

SVF 2 の投資の状況

2020年9月30日現在

エグジット前の投資（当第2四半期末に保有する投資）

（単位：十億米ドル）

会社名	銘柄数	投資額	公正価値	累計 未実現 評価損益	未実現 評価損益 当期計上額 Q1-Q2
上場株式 (KE Holdings Inc. (Beike))	1	1.4	6.4	5.0	5.1
非上場株式	12	1.2	1.2	△0.0	0.0
合計	13	2.6	7.6	5.0	5.1

当第2四半期末現在、SVF 2 がエグジットした投資はありません。

(c) ソフトバンク事業

1. セグメント利益は前年同期比2.9%増加：Zホールディングス㈱と法人向け事業が好調に推移
2. Zホールディングス㈱とLINE㈱の経営統合：完了時期は2021年3月頃を想定

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間			
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	2,373,300	2,427,767	54,467	2.3%
セグメント利益(税引前利益)	518,448	533,284	14,836	2.9%
減価償却費及び償却費	△330,859	△348,009	△17,150	5.2%
投資損益	7,900	△6,043	△13,943	—
財務費用	△28,575	△32,920	△4,345	15.2%
持分法による投資損益(注1)	△14,181	△17,129	△2,948	—
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△56	△42	14	—

(注1) 主にPayPay㈱に係る持分法投資損失です。ソフトバンク㈱においては、PayPay㈱は持分法適用会社に分類されていますが、ソフトバンクグループ㈱においては、PayPay㈱は2018年6月の設立から一貫して子会社として連結されており、その業績は「その他」に含まれています。このため、ソフトバンク事業で認識したPayPay㈱に係る持分法投資損失はセグメント情報の「調整額」で消去されています。

<業績全般>

セグメント利益は、前年同期比14,836百万円(2.9%)増加の533,284百万円となりました。投資損益の悪化などがあったものの、主にZホールディングス㈱や法人向け事業が好調に推移したことによるものです。

Zホールディングス㈱は主に2019年11月の㈱ZOZO子会社化および既存イーコマース事業の増収の影響で増益となりました。また、法人向け事業は、モバイル売上の増加に加えて、新型コロナウイルス感染拡大を受けたテレワーク関連商材の需要が伸びたことでクラウドサービスやセキュリティソリューションの売上が増加し、増益となりました。なおコンシューマ向け事業は、携帯料金プランの割引施策などによる1契約当たり月間平均収入の減少が影響し減収となったものの、主に「半額サポート」¹⁰に係る契約負債の取り崩しを売上に計上したことや、2019年10月に施行された改正電気通信事業法¹¹の影響により販売手数料が減少したことがそれぞれ利益に寄与した結果、増益となりました。

Zホールディングス㈱とLINE㈱の経営統合

Zホールディングス㈱とLINE㈱は、2019年12月にソフトバンク㈱とNAVER Corporationを含む4社間で経営統合(以下「本経営統合」)に関する最終契約を締結しました。2020年8月に、本経営統合の実行に必要な各国の競争法令および投資規制法令上の手続きが完了しました。これを受けて、本経営統合の完了時期は2021年3月頃と想定しています。なお、本経営統合を実現するための取引の一環として、ソフトバンク㈱はLINE㈱株式会社等を対象とした共同公開買付けを2020年8月4日に開始し、9月15日に終了しました。

なお、本経営統合後の上場統合会社であるZホールディングス㈱は、当社およびソフトバンク㈱の子会社となる予定です。

¹⁰ 対象スマートフォンを48カ月の分割払い(48回割賦)で購入し、25カ月目以降に利用端末と引き換えに指定の端末に機種変更すると、その時点で残っている分割支払金の支払いが免除されるプログラム

¹¹ 本改正では、携帯電話の通信料金と端末代金を分離したプランの義務化や、携帯端末の値引きの上限を2万円にすることなどが定められた。

(d) アーム事業

1. 売上高が前年同期比19.7%増

- ◆ ライセンス収入が前年同期比30.1%増（米ドルベース）：サーバー、インフラや自動車などの成長市場向けのアームの新テクノロジーへの底堅い需要により、当第2四半期に複数の高価値なライセンス契約を締結
- ◆ ロイヤルティ収入が前年同期比22.5%増（米ドルベース）：5G用スマートフォンやネットワーク機器に加え、サーバー向けチップの出荷増が大きく寄与

2. セグメント損失は前年同期から悪化

- ◆ 当期首の英ポンドから米ドルへの機能通貨変更に伴い前期まで計上していた為替差益を当期は計上しなくなった影響などにより、セグメント損失は前年同期比40億円悪化

3. 研究開発強化が新プロダクトに結実中

- ◆ 当第2四半期に、サーバーやスマートフォン、産業用ロボットや自動運転車などの自律操作型システム、コンピュータ・ストレージ¹²向けの新プロセッサを発表

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間			
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	88,545	105,997	17,452	19.7%
セグメント利益（税引前利益）	△20,820	△24,819	△3,999	－

(注) セグメント利益には、アーム買収時に行った取得原価配分により計上した無形資産の償却費が、当第2四半期累計期間は24,220百万円、前年同期は24,991百万円含まれています。

<事業概要>

アームは主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなど、半導体のIP（回路の設計情報などの知的財産）のライセンス事業を行っています。現在アームは既存市場でのシェアの維持・獲得および新規市場でのシェア獲得に向けて新技術開発を目指しており、技術関連人員の増強により研究開発投資を加速することで、技術力の強化を図っています。

市場の動向とその影響

アームの業績は半導体市場の動向に強く影響を受けることがあります。半導体市場は現在、貿易摩擦や特定企業への制裁などの外部要因に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動縮小の影響にさらされています。今後、これらの影響により、コンシューマ・エレクトロニクスの出荷数が弱含んだ場合にはロイヤルティ収入の押し下げ要因となる可能性があるほか、収入減に直面したライセンシーが新規ライセンス契約の締結を延期する動向が生じた場合にはライセンス収入も押し下げられる可能性があります。しかしながら、現時点で半導体業界全体、またはアームへの影響を見通すことは困難です。

足元でこうしたリスクは残るものの、今後、市場環境が改善するにつれて、アームは再度成長軌道に転じるものと見込んでいます。さらに今後テクノロジーの高度化が進むにつれ、アームのテクノロジーが活用される機会は長期的に拡大していくと期待しています。

¹²演算機能を搭載したデータ記憶装置

<業績全般>

売上高（米ドルベース）

アームの売上は主に米ドル建てであるため、本項の売上高は米ドルベースの実績を記載しています。

（単位：百万米ドル）

	9月30日に終了した6カ月間							
	2019年			2020年			増減	増減率
	Q1	Q2	合計	Q1	Q2	合計		
テクノロジー・ライセンス収入	125	87	212	122	154	276	64	30.1%
テクノロジー・ロイヤルティー収入	240	254	494	282	323	605	111	22.5%
ソフトウェアおよびサービス収入	53	55	108	53	58	111	3	3.0%
売上高合計	418	396	814	457	535	992	178	21.9%

当第2四半期累計期間の売上高は前年同期から178百万米ドル（21.9%）増加しました。テクノロジー・ライセンス収入、テクノロジー・ロイヤルティー収入、ソフトウェアおよびサービス収入がいずれも増加しました。

テクノロジー・ライセンス収入

テクノロジー・ライセンス収入は前年同期から64百万米ドル（30.1%）増加しました。新型コロナウイルスの感染拡大による半導体市場の先行き不透明感を受けながらも、アームの最新テクノロジーに対して底堅い需要が見られ、当第2四半期に主要ライセンシーとの間で複数の高価値なライセンス契約を締結しました。これらのライセンスには、サーバーチップ用プロセッサや、産業用ロボットや自動運転車などの自律型操作システム用途のプロセッサに関するものが含まれています。

テクノロジー・ロイヤルティー収入

テクノロジー・ロイヤルティー収入は前年同期から111百万米ドル（22.5%）増加しました。ライセンシーによる5G向けスマートフォンおよびネットワーク機器用チップの出荷の増加に加えて、サーバー向けチップの出荷の増加が増収に寄与しました。

ソフトウェアおよびサービス収入

ソフトウェアおよびサービス収入は前年同期から3百万米ドル（3.0%）増加しました。

セグメント利益

セグメント利益は、前年同期から3,999百万円悪化し、24,819百万円の損失となりました。アームは研究開発体制の強化に引き続き取り組み、技術関連人員を中心に従業員の採用を進めており、アームの当第2四半期末の従業員数は前年同期末から523人（8.2%）増加の6,888人となっていますが、当第2四半期累計期間においては、売上高の伸びが、当該人員増に伴う人件費の増加幅を上回っています。

しかし、2020年4月にアームの機能通貨を英ポンドから米ドルに変更したことに伴い、前期までアームの保有する米ドル建資産の英ポンド換算の際に生じていた為替差損益（前年同期は6,640百万円の利益）が当期から発生しなくなったことなどにより、セグメント利益が悪化しました。

<営業概況>

ロイヤルティ・ユニット¹³

	2019年			2020年	
	4～6月期	7～9月期	10～12月期	1～3月期	4～6月期
ロイヤルティ・ユニット出荷数 (ライセンサーからの報告に基づく実績ベース)					
	56億個	64億個	60億個	55億個	56億個
成長率 (前年同期比)	0.2%	3.2%	11.1%	14.6%	0.1%

2020年4～6月期のロイヤルティ・ユニットの出荷数は56億個となりました。アームが関連する半導体市場のチップ出荷数が前年同期から0.5%¹⁴の減少となる中、アームのロイヤルティ・ユニットの出荷数は前年同期から0.1%増加しました。

一方、通期では、前述の「市場の動向とその影響」にて記述の通り、新型コロナウイルスの感染拡大などの要因が当期のロイヤルティ・ユニット出荷数を押し下げる可能性があります。このような影響を受けつつも、引き続きアームのテクノロジーの利用が進むことにより、ターゲットとなる最終製品市場におけるシェアを維持・拡大することを見込んでいます。

<技術開発>

アームは以下を重点投資分野とし、モバイル事業および潜在的成長性の高い事業におけるテクノロジーの開発に取り組んでいます。

重点投資分野と主な進捗

モバイルコンピューティング

- オポチュニティー : モバイル端末用メインチップの市場シェアは既に95%超
ロイヤルティ単価が長年にわたり上昇傾向
- 当第1四半期 : ハイエンドスマートフォン向けに、プロセッサ、機械学習アクセラレーター、グラフィック・プロセッサを含む新テクノロジーシリーズを発表
- 当第2四半期 : 2022年に顧客へ納入予定の2つの新プロセッサを発表。AIアルゴリズムや拡張現実への最適化やセキュリティ機能の強化により、パフォーマンスの向上を実現

インフラ

- オポチュニティー : ネットワークインフラの市場シェアが拡大、データセンター用サーバーの市場シェアも確立中
- 当第1四半期 : ・アームのサーバー向けテクノロジーを搭載した理化学研究所と富士通(株)共同開発のスーパーコンピューター「富岳」が、スーパーコンピューターの計算速度を競うランキング「TOP500」で世界第1位を獲得
・Amazon Web Services Inc. が、アームのテクノロジーを搭載した同社Graviton2で、コンピューティングおよびメモリ集約型アプリケーションに最適化した2つの新サービスを提供開始
- 当第2四半期 : 2つの新プロセッサを発表。高性能コンピューティングをターゲットとした「Neoverse V1」と、電力効率に優れたデータセンターやエッジ・コンピューティング向けの「Neoverse V2」

¹³ ロイヤルティ・ユニット（アームのテクノロジーを含んだチップ）の出荷実績は、出荷の発生から1四半期遅れでライセンサーから報告を受けるため、本項におけるロイヤルティ・ユニットは、2020年4～6月期までの出荷実績を掲載しています。一方、ロイヤルティ収入は、出荷が発生する四半期に見積りに基づいて計上しています。

¹⁴ World Semiconductor Trade Statistics (WSTS)、2020年8月時点。プロセッサ技術を含まないメモリおよびアナログチップを除く。同データはWSTS Inc. のヒアリングに協力した半導体企業からの情報を元に作成されています。

自動車

- オポチュニティー : 自動車のスマート化に伴い高度処理能力の需要が上昇する中、アームのテクノロジーは省電力性で好位置に付け、多くの自動車向けチップ開発企業とライセンス契約を締結済み
- 当第1四半期 : インフォテインメントやダッシュボードなどの車載アプリケーション間でグラフィック・プロセッサが共有できるソフトウェアの新規開発を発表。AUDI AGとSamsung Electronics Co., Ltd.などが2022年発売予定の自動車にアームのグラフィックスIPを導入予定
- 当第2四半期 : 3つの新プロセッサを発表：産業用ロボットや自動運転車などの自律型操作システムの安全性・信頼性向上に向けて開発された「Cortex-A78AE」、「Mali-G78AE」、「Mali-C71AE」

IoT

- オポチュニティー : IoTの真価発揮に不可欠な安全性や堅牢性を追求し、IoT機器ネットワーク内での安全なデータ管理用テクノロジーを開発
- 当第2四半期 : IoT端末とネットワークをつなぐIoTゲートウェイやエッジサーバーを実現する新市場分野であるコンピューショナル・ストレージ¹²専用に設計された「Cortex-R82」プロセッサの導入を発表

(e) その他

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間		増減	増減率
	2019年	2020年		
売上高	91,913	106,128	14,215	15.5%
セグメント利益(税引前利益)	△40,796	52,999	93,795	—
減価償却費及び償却費	△19,362	△21,332	△1,970	10.2%
投資損益	7,794	123,102	115,308	—
財務費用	△7,161	△8,005	△844	11.8%
持分法による投資損益	338	6,908	6,570	—
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	391	△250	△641	—

その他のセグメント利益は52,999百万円となりました。主に、ラテンアメリカのファンド事業において、前期末から複数の投資先の公正価値が増加したことにより投資利益が63,468百万円となり、61,939百万円の税引前利益を計上したことによるものです。なお、ラテンアメリカのファンド事業の当第2四半期末現在の累計投資額は1,922百万米ドル、公正価値は2,069百万米ドルとなりました。このほか、Fortress Investment Group LLCにおいても保有する投資の公正価値が増加したことにより投資利益が54,316百万円となり、44,580百万円の税引前利益を計上しました。

一方、日本でスマートフォン決済サービスを手掛けるPayPay㈱が、ユーザー獲得と利用促進を目的としたキャンペーンやサービス利用可能店舗の拡大に引き続き取り組んだことなどにより29,318百万円の税引前損失を計上しました。前年同期から税引前損失が減少したのは、主に決済手数料売上が増加したことに加え、顧客へのポイントの基本付与率の変更などによりユーザーの獲得・維持に係る費用が抑制されたことによるものです。なお、同社の決済サービスは、当第2四半期累計期間の決済回数が9.15億回(前年同期比6.4倍)に達するなど、順調に拡大を続けています。

「その他」に含まれるPayPay㈱の業績

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間		増減	増減率
	2019年	2020年		
売上高	1,596	12,135	10,539	660.3%
税引前損失	△34,556	△29,318	5,238	—

c. 財政状態の概況

1. 4.5兆円プログラムの進捗と主な影響

◆ 資産売却および資金化

①Tモバイル株式の一部売却および資金化（注1）

- －売却後に引き続き保有する同社株式1兆2,861億円（当第2四半期末時点）を投資有価証券に計上
- －同社株式を担保に43.8億米ドルの借入れ（マージン・ローン）を実施。うち、23億米ドルを4.5兆円プログラムによる手取金に算入

②アリババ株式を活用した複数の先渡売買契約の締結

- －株式先渡契約金融負債2兆1,246億円（当第2四半期末時点）を計上

③ソフトバンク㈱株式の一部売却

- －支配継続子会社に対する持分変動9,324億円（資本剰余金の増加）

◆ 有利子負債の削減

- －ソフトバンクグループ㈱がシニアローン3,000億円の期限前返済および国内無担保社債1,676億円（額面総額）の買入れを実施
- －ソフトバンクグループ㈱の資金調達を行う100%子会社がアリババ株式を活用した借入金（マージン・ローン）94.4億米ドルを全額返済

◆ 自己株式の取得

- －当第2四半期累計期間に自己株式を合計1兆241億円取得。うち、4.5兆円プログラムに基づく取得額5,401億円

2. 資産運用子会社に係る投資を流動資産および流動負債に計上（注2）

- 上場株式投資：資産運用子会社からの投資 1兆5,518億円
担保差入有価証券（その他の金融資産） 2,133億円
- デリバティブ投資：資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産 4,966億円
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債 2,070億円

3. FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資の帳簿価額7.9兆円（前期末比1兆572億円増加）（注3）

- 主に投資先の公正価値が上昇し、SVF 1からの投資の帳簿価額7兆1,405億円（前期末比4,589億円増加）、SVF 2からの投資の帳簿価額8,089億円（前期末比5,983億円増加）

（注1）スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併およびTモバイル株式の一部売却取引の詳細については、前述の「<4.5兆円の資産の売却または資金化の方針（4.5兆円プログラム）> 1. スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併完了、およびTモバイル株式の一部売却等」をご参照ください。

（注2）詳細は前述の「b. セグメントの業績概況（a）持株会社投資事業」をご参照ください。

（注3）アームは当社の子会社であるため、同社への投資はSVF 1からの投資に含まれません。

(単位：百万円)

	2020年 3月31日	2020年 9月30日	増減	増減率
資産合計	37,257,292	35,648,197	△1,609,095	△4.3%
負債合計	29,884,375	27,227,592	△2,656,783	△8.9%
資本合計	7,372,917	8,420,605	1,047,688	14.2%

(a) 資産

(単位：百万円)

	2020年 3月31日	2020年 9月30日	増減	
現金及び現金同等物	3,369,015	5,105,162	1,736,147	A
営業債権及びその他の債権	2,072,326	1,948,750	△123,576	B
資産運用子会社からの投資	—	1,551,805	1,551,805	C
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	—	496,637	496,637	D
その他の金融資産	313,487	777,341	463,854	E
棚卸資産	185,097	133,245	△51,852	
その他の流動資産	460,970	177,226	△283,744	
売却目的保有に分類された資産	9,236,048	216,168	△9,019,880	F
流動資産合計	15,636,943	10,406,334	△5,230,609	
有形固定資産	1,264,516	1,440,417	175,901	G
使用権資産	1,293,692	1,222,481	△71,211	
のれん	3,998,167	3,941,314	△56,853	
無形資産	1,985,972	1,899,529	△86,443	
契約獲得コスト	212,036	225,289	13,253	
持分法で会計処理されている投資	3,240,361	3,505,562	265,201	H
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	6,892,232	7,949,382	1,057,150	I
SVF 1	6,681,671	7,140,527	458,856	
SVF 2	210,561	808,855	598,294	
投資有価証券	1,211,511	2,892,510	1,680,999	J
デリバティブ金融資産	59,278	551,542	492,264	K
その他の金融資産	1,100,694	1,257,832	157,138	
繰延税金資産	221,371	215,490	△5,881	
その他の非流動資産	140,519	140,515	△4	
非流動資産合計	21,620,349	25,241,863	3,621,514	
資産合計	37,257,292	35,648,197	△1,609,095	

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
流動資産	
A 現金及び現金同等物	主に4.5兆円プログラムに基づく資産売却および資金化により増加しました。詳細については、「(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。
B 営業債権及びその他の債権	当第2四半期末にブライトスターを売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の営業債権（前期末時点で143,000百万円）を売却目的保有に分類された資産へ振り替えました。
C 資産運用子会社からの投資	SB Northstarが当第2四半期末に保有する上場株式の公正価値を計上しました。
D 資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	SB Northstarが当第2四半期末に保有する上場株式に係る買建コールオプションの公正価値を計上しました。
E その他の金融資産	SB Northstarは借入を利用した投資の取得取引、売建株価指数先物取引、売建信用取引において、担保を差し入れています。担保差入有価証券213,315百万円、差入証拠金244,400百万円、拘束性預金105,824百万円を計上しました。その他の金融資産の詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記8. その他の金融資産（流動）」をご参照ください。
F 売却目的保有に分類された資産	<ul style="list-style-type: none"> ・前期末にスプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類し、同社の資産を区分して表示していましたが、当期首において同社を連結子会社から除外しました。 ・当第2四半期末にブライトスターを売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の資産を区分して表示しています。

科目	前期末からの主な増減理由
<u>非流動資産</u>	
G 有形固定資産	ソフトバンク㈱が5G向けを含む通信設備を取得しました。
H 持分法で会計処理されている投資	アリババの持分法投資利益を計上しました。
I FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資	<ul style="list-style-type: none"> ・SVF 1 が当第 2 四半期末に保有する投資の公正価値の上昇を反映して、未実現評価益 729,852百万円（純額）⁴を計上しました。 ・SVF 2 において、保有するKE Holdings Incの上場後の株価上昇を反映したことなどにより投資の公正価値が上昇し、未実現評価益537,220百万円（純額）を計上しました。 詳細は前述の「b. セグメントの業績概況 (b) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。
J 投資有価証券	<ul style="list-style-type: none"> ・Tモバイル株式の一部売却後に引き続き保有する同社株式1,286,053百万円を計上しました。（2020年6月26日の当初認識後、当第2四半期末までに同社株式の公正価値が100,080百万円増加）。詳細は前述の「<4.5兆円の資産の売却または資金化の方針（4.5兆円プログラム）> 1. スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併完了、およびTモバイル株式の一部売却等」をご参照ください。 ・ラテンアメリカのファンド事業において、主に新規投資と前期末から複数の投資先の公正価値が増加したことにより、投資有価証券が105,204百万円増加しました。
K デリバティブ金融資産	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引の対価として受領した、一定の条件を満たした場合に当社が無償でTモバイル株式を取得できる権利について、デリバティブ金融資産373,350百万円を計上しました（本合併取引時から当第2四半期末までの期間において、公正価値が177,037百万円増加）。 ・アリババ株式を利用した複数の先渡売買契約に係るデリバティブ金融資産101,485百万円を計上しました。

(b) 負債

(単位：百万円)

	2020年 3月31日	2020年 9月30日	増減	
有利子負債	3,845,153	2,900,777	△944,376	
リース負債	378,383	338,169	△40,214	
銀行業の預金	873,087	1,046,071	172,984	
SVF 1における外部投資家持分	24,691	—	△24,691	
営業債務及びその他の債務	1,585,326	1,330,103	△255,223	A
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	—	207,040	207,040	B
デリバティブ金融負債	9,267	181,367	172,100	C
その他の金融負債	248,010	580,355	332,345	D
未払法人所得税	164,298	386,557	222,259	E
引当金	11,448	43,418	31,970	
その他の流動負債	596,499	450,657	△145,842	F
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	6,454,971	134,794	△6,320,177	G
流動負債合計	14,191,133	7,599,308	△6,591,825	
有利子負債	9,286,729	11,506,769	2,220,040	
リース負債	761,943	752,102	△9,841	
SVF 1における外部投資家持分	4,559,728	5,244,921	685,193	
デリバティブ金融負債	128,075	613,757	485,682	H
その他の金融負債	77,207	152,332	75,125	
引当金	88,791	94,365	5,574	
繰延税金負債	711,216	967,790	256,574	I
その他の非流動負債	79,553	296,248	216,695	J
非流動負債合計	15,693,242	19,628,284	3,935,042	
負債合計	29,884,375	27,227,592	△2,656,783	

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
流動負債	
A 営業債務及びその他の債務	当第2四半期末にブライトスターを売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の営業債務（前期末時点で142,740百万円）を売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債へ振り替えました。
B 資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	SB Northstarが当第2四半期末に保有する上場株式に係る売建コールオプションおよび売建株価指数先物取引の公正価値を計上しました。
C デリバティブ金融負債	ドイツテレコムが受領した、当社が保有するTモバイル株式を対象とする株式購入オプションについて、デリバティブ金融負債178,670百万円を計上しました。
D その他の金融負債	<ul style="list-style-type: none"> SB Northstarが売建信用取引で借り入れた有価証券の公正価値434,572百万円を計上しました。その他の金融負債の詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 12. その他の金融負債（流動）」をご参照ください。 WeWorkへの金融保証契約およびローンコミットメントについて、同社の信用リスクが改善したことなどに伴い、損失評価引当金が113,782百万円減少しました。
E 未払法人所得税	主にソフトバンク(株)株式の一部売却に伴い、売出人のソフトバンクグループジャパン(株)で生じた売却益に対する未払税金相当額を計上しました。

科目	前期末からの主な増減理由
F その他の流動負債	前期に発生したヤフー㈱からZホールディングス㈱への配当に係る源泉所得税102,100百万円を納付しました。
G 売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	<ul style="list-style-type: none"> ・前期末にプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類し、同社の負債を区分して表示していましたが、当期首において同社は連結子会社から除外されました。 ・当第2四半期末にブライトスターを売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の負債を区分して表示しています。
非流動負債	
H デリバティブ金融負債	アリババ株式を利用した複数の先渡売買契約に係るデリバティブ金融負債536,972百万円を計上しました。
I 繰延税金負債	ソフトバンクグループ㈱において、繰延税金負債が増加しました。
J その他の非流動負債	アーム全株式売却に係る前受金12.5億米ドルを計上しました。詳細は前述の「<アーム全株式の売却>」をご参照ください。

(別掲) 連結有利子負債およびリース負債 (流動負債および非流動負債の合計)

(単位: 百万円)

	2020年 3月31日	2020年 9月30日	増減
ソフトバンクグループ(株)／資金調達を行う100%子会社			
(注1) /SB Northstar	8,247,063	9,278,798	1,031,735
ソフトバンクグループ(株)	6,528,734	5,832,470	△696,264
借入金	1,388,240	946,518	△441,722
社債	5,034,494	4,780,386	△254,108
リース負債	—	13,566	13,566
コマーシャル・ペーパー	106,000	92,000	△14,000
資金調達を行う100%子会社(注1)	1,718,329	3,082,002	1,363,673
借入金	1,522,228	957,426	△564,802
株式先渡契約金融負債	196,101	2,124,576	1,928,475
SB Northstar	—	364,326	364,326
借入金	—	364,326	364,326
SVF 1等SBIAの運営するファンド事業			
SVF 1	581,543	156,340	△425,203
借入金	581,543	156,340	△425,203
SBIA	535	389	△146
リース負債	535	389	△146
ソフトバンク事業			
ソフトバンク(株)	3,828,904	4,340,975	512,071
借入金	2,856,027	3,248,372	392,345
社債	40,000	140,000	100,000
リース負債	832,877	799,503	△33,374
コマーシャル・ペーパー	100,000	153,100	53,100
Zホールディングス(株)(注2)	839,042	892,406	53,364
借入金	463,598	322,142	△141,456
社債	354,327	553,828	199,501
リース負債	21,117	16,436	△4,681
その他の子会社	413,127	481,964	68,837
その他			
その他の有利子負債	259,801	250,123	△9,678
リース負債	102,193	96,822	△5,371
合計	14,272,208	15,497,817	1,225,609

(注1) スカイウォークファイナンス合同会社、West Raptor Holdings, LLC、West Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings Limited、Tigress 2020 Holdings Limited、ムーンライトファイナンス合同会社およびDelaware Project 6 L.L.C.の有利子負債を記載しています。これらのうち、Delaware Project 6 L.L.C.の有利子負債以外はソフトバンクグループ(株)に対して全額がノンリコースです。Delaware Project 6 L.L.C.の有利子負債43.8億米ドルは例外的にソフトバンクグループ(株)が20.8億米ドルを上限に保証しています。なお、ソフトバンクグループ(株)が当該保証を履行する前提条件として、金融機関はまず当該借入れの担保に供されているアリババ株式から最大限回収を図ることが義務付けられています。

(注2) ヤフー(株)の有利子負債およびリース負債を含めて記載しています。

前期末からの主な会社別の増減理由

ソフトバンクグループ(株)／資金調達を行う100%子会社／SB Northstar

ソフトバンクグループ(株)

- ・シニアローン合計3,599億円の返済を行いました（期限前返済3,000億円を含む）。
- ・国内無担保社債1,000億円を満期償還したほか、国内無担保社債1,676億円（額面総額）の買入れを実施しました。
- ・コマーシャル・ペーパーを140億円（純額）返済しました。

（資金調達を行う100%子会社）

スカイウォークファイナンス合同会社

- ・アリババ株式を活用した借入金（マージン・ローン）94.4億米ドル全額を返済しました。

West Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、

Scout 2020 Holdings Limited、Tigress 2020 Holdings Limited

- ・2020年4月から8月にかけて、保有するアリババ株式を利用した複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結したことに伴い、当第2四半期末において株式先渡契約金融負債2,124,576百万円を計上しました。

Delaware Project 6 L.L.C.

- ・Tモバイル株式を活用して43.8億米ドルの借入れ（マージン・ローン）を行いました。

SB Northstar

- ・上場株式取得を目的とした短期借入れを行いました。

SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業

- ・SVF 1 が、投資の資本効率向上などのために設定した借入枠を利用した借入れ（以下「ファンド・レベル・ファシリティー」）について、30.8億米ドルを返済しました。当第2四半期末における借入残高はありません。
- ・SVF 1 が、保有株式の一部の資金化を目的とした借入れ（以下「ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティー」）のうち、7.9億米ドルを返済しました。

ソフトバンク事業

ソフトバンク(株)

- ・通信債権の流動化および通信設備のセール・アンド・リースバックなどにより、借入金が増加しました。
- ・国内普通社債を合計1,000億円発行しました。

Zホールディングス(株)

- ・短期借入金を返済しました。
- ・国内普通社債を合計2,000億円発行しました。

(c) 資本

(単位：百万円)

	2020年 3月31日	2020年 9月30日	増減
資本金	238,772	238,772	—
資本剰余金	1,490,325	2,388,019	897,694 A
その他の資本性金融商品	496,876	496,876	—
利益剰余金	3,945,820	5,768,915	1,823,095 B
自己株式	△101,616	△1,113,272	△1,011,656 C
その他の包括利益累計額	△362,259	△471,611	△109,352
売却目的保有に分類された資産に直接関連する その他の包括利益累計額	205,695	△4,946	△210,641 D
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,913,613	7,302,753	1,389,140
非支配持分	1,459,304	1,117,852	△341,452 E
資本合計	7,372,917	8,420,605	1,047,688

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
A 資本剰余金	ソフトバンク㈱株式の一部売却に伴い、支配継続子会社に対する持分変動932,388百万円を計上しました。
B 利益剰余金	親会社の所有者に帰属する純利益1,883,211百万円を計上しました。
C 自己株式	<ul style="list-style-type: none"> 2020年3月13日の取締役会決議に基づき、483,971百万円で102,960千株（前期に16,028百万円で4,720千株）を取得しました。 2020年5月15日の取締役会決議に基づき、500,000百万円で81,940千株を取得しました。 取得総額500,000百万円を上限とする自己株式取得に関する2020年6月25日の取締役会決議に基づき、当第2四半期に40,083百万円で6,174千株を取得しました。
D 売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	<ul style="list-style-type: none"> 前期末にスプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類し、同社のその他の包括利益累計額を区分して表示していましたが、当期首において同社は連結子会社から除外されました。 当第2四半期末にブライトスターを売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社のその他の包括利益累計額を区分して表示しています。
E 非支配持分	<ul style="list-style-type: none"> 当期首において、スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併完了により、スプリントが当社の子会社ではなくなったことに伴い、同社の非支配持分424,746百万円（前期末時点）が除外されました。 ソフトバンク㈱株式の一部売却に伴い、非支配持分が134,413百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 4.5兆円プログラムの資産売却または資金化が完了。自己株式取得・負債削減が進捗

- ◆ Tモバイル株式、アリババ株式、ソフトバンク(株)株式にて一部売却、株式を活用した借入れまたは資金化を行い、4.5兆円の資産売却・資金化が完了
- ◆ 自己株式を5,401億円で取得(4.5兆円プログラム以前の決定分と合わせ当第2四半期累計期間に自己株式を合計1兆241億円で取得)。負債削減では、国内無担保社債1,676億円(額面総額)の買入れのほか、アリババ株式を活用した借入れ(マージン・ローン)94.4億米ドルの全額返済とシニアローン3,000億円の期限前返済を実施

2. 当期から保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的に上場株式等への投資を実施

- ◆ 当初はソフトバンクグループ(株)が直接投資、当第2四半期から新会社SB Northstarが受け継いで活動
- ◆ ソフトバンクグループ(株)による投資は投資活動によるキャッシュ・フローに計上
投資の取得による支出△2兆7,054億円、投資の売却または償還による収入6,757億円
- ◆ SB Northstarは主たる事業として有価証券の売買を繰り返すため、同社による投資は営業活動によるキャッシュ・フローに計上

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間		増減
	2019年	2020年	
営業活動によるキャッシュ・フロー	373,659	531,867	158,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,125,621	△322,186	1,803,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,191,030	1,591,071	△599,959

(注) 非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれています。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 5. 非継続事業」をご参照ください。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期から158,208百万円増加しました。法人所得税の支払額が前年同期から645,300百万円減少しましたが、これは前年同期に、主に2019年3月期に発生したソフトバンク(株)株式売却益などに対し法人税321,290百万円をSBGJが支払ったこと、およびSBGJが行ったソフトバンクグループ(株)への配当に対する源泉所得税422,648百万円を納付したことによるものです。なお、後者の源泉所得税は2019年7月に還付されました。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

主な科目別の内容

科目	主な内容
投資の取得による支出 △3,007,576百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的に流動性の高い上場株式を2,705,425百万円で取得しました。 ・ソフトバンク(株)が共同公開買付けによりLINE(株)株式等を取得しました。
投資の売却または償還による収入 2,888,033百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、上記の流動性の高い上場株式の一部を売却し675,688百万円を受領しました。 ・ソフトバンクグループ(株)が、子会社を通じて保有するTモバイル株式の一部を売却し2,099,746百万円を受領しました。
SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出 △219,962百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・SVF 1 が既存投資先およびその合弁会社へ追加投資を行いました。 ・SVF 2 が新規投資を行いました。
SVF 1 による投資の売却による収入 281,456百万円	SVF 1 が投資の売却を行いました。

科目	主な内容
有形固定資産及び無形資産の取得による支出 △339,188百万円	ソフトバンク㈱が5G向けを含む通信設備を取得しました。

(注) アーム全株式売却の最終契約締結時に受領した合計20億米ドルのうち前受金12.5億米ドルは、投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含まれています。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

主な科目別の内容

科目	主な内容
短期有利子負債の収支（純額） 788,983百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・SB Northstarが、上場株式取得を目的とした短期借入れ364,601百万円（純額）を行いました。 ・ソフトバンク㈱が、通信債権の流動化による借入れ298,000百万円（純額）を行いました。
有利子負債の収入 3,657,623百万円	
借入れによる収入 1,696,671百万円（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ㈱が361,400百万円の短期借入れを行いました。 ・Delaware Project 6 L.L.C.が、Tモバイル株式を活用した借入れ（マージン・ローン）で43.8億米ドルを調達しました。 ・ソフトバンク㈱が420,478百万円の借入れ、Zホールディングス㈱が159,700百万円の短期借入れをそれぞれ行いました。
社債発行による収入 300,000百万円	ソフトバンク㈱とZホールディングス㈱が、国内普通社債をそれぞれ100,000百万円および200,000百万円発行しました
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入 1,660,952百万円	資金調達を行う複数の当社100%子会社が、保有するアリババ株式を利用した複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結し、総額で154億米ドルを調達しました。
有利子負債の支出 △3,408,750百万円	
借入金の返済による支出 △3,140,565百万円（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ㈱が、短期借入金447,350百万円、シニアローン359,860百万円（期限前返済の300,000百万円を含む）を返済しました。 ・SVF 1が、ファンド・レベル・ファシリティーによる借入金30.8億米ドル、ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーによる借入金7.9億米ドルを返済しました。 ・スカイワークファイナンス合同会社が、アリババ株式を活用した借入（マージン・ローン）94.4億米ドルを全額返済しました。 ・ソフトバンク㈱が借入金394,889百万円、Zホールディングス㈱が短期借入金345,570百万円をそれぞれ返済しました。
社債の償還による支出 △268,185百万円	ソフトバンクグループ㈱が、国内無担保社債100,000百万円を満期償還したほか、国内無担保社債167,595百万円（額面総額）の買入れを実施しました。
SVF 1における外部投資家からの払込による収入 764,660百万円	SVF 1が、キャピタル・コールに対する資金を外部投資家から受領しました。

科目	主な内容
SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額 △421,464百万円	SVF 1 が、外部投資家への分配および返還を行いました。
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入 1,526,867百万円	ソフトバンクグループ(株)が、子会社を通じて保有するソフトバンク(株)株式の一部を2020年5月および9月に売却しました。
自己株式の取得による支出 △1,024,068百万円	ソフトバンクグループ(株)が、2020年3月13日、5月15日、6月25日の各取締役会決議に基づき自己株式を取得しました。

(注1) 借入れによる収入および借入金の返済による支出には、契約上の借入期間が1年以内の借入金に係る収入が705,305百万円、支出が△1,275,793百万円、それぞれ含まれています。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しています。この要約四半期連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針および見積りについては、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 4. 重要な判断および見積り」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は84,420百万円です。

(7) 主要な設備の状況

当第2四半期累計期間において、スプリントは当社の子会社ではなくなりました。そのため、当第2四半期累計期間において、スプリントに係る設備は、当社の主要な設備ではなくなりました。

(8) 従業員の状況

当社の従業員数は前期末から26,050名減少し、当第2四半期末において54,859名となりました。これは主に、当第2四半期累計期間において、スプリントが当社の子会社でなくなったことに伴い、スプリント事業の従業員数が26,937名減少したことによるものです。なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は除いています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000,000
計	7,200,000,000

②【発行済株式】

種類	2020年9月30日現在 発行数(株)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,089,814,330	2,089,814,330	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のないソフト バンクグループ(株)におけ る標準となる株式です。 単元株式数は、100株で す。
計	2,089,814,330	2,089,814,330	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	ソフトバンクグループ(株)の執行役員および従業員 ならびにソフトバンクグループ(株)の子会社の取締役 189
新株予約権の数(個)	1,889
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年9月1日～2027年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格(円)	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 資本組入額(円)	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金 等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	① 本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)または ソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人(執行役員を含 む。)または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の 本新株予約権を行使できなくなるものとする。 ② その他の条件は「2020年8月インセンティブ・プログラム」に定 めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併(ソフトバンクグループ(株)が合併 により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換ま たは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)す る場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存す る本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約 権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号の イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」とい う。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予 権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式 交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとし る。

※ 新株予約権証券の発行時(2020年8月28日)における内容を記載しています。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	2,089,814	—	238,772	—	472,079

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
孫 正義	東京都港区	462,409	24.61
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	217,571	11.58
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	117,622	6.26
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	42,337	2.25
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,461	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 380763 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	29,066	1.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋三丁目11番1号)	26,734	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	24,193	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	22,317	1.19
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	20,822	1.11
計	—	995,536	52.97

(注) 1 上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有が確認できた孫正義の所有株式数については、従来通り合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しています。

3 2020年7月21日付(報告義務発生日2020年7月15日)で野村證券(株)およびその共同保有者から大量保有報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ(株)として当第2四半期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。当該大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券(株)ほか1社	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号ほか	179,363	8.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,494,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,878,519,900	18,785,199	—
単元未満株式	普通株式 800,130	—	—
発行済株式総数	2,089,814,330	—	—
総株主の議決権	—	18,785,199	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、ソフトバンクグループ(株)所有の自己株式47株が含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に156,300株(議決権1,563個)、「単元未満株式」の欄に84株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ソフトバンクグループ(株)	東京都港区東新橋 一丁目9番1号	210,494,300	—	210,494,300	10.07
計	—	210,494,300	—	210,494,300	10.07

(注) 上記のほか、株主名簿上はソフトバンクグループ(株)名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が4,200株(議決権42個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の変動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次の通りです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日	備考
取締役副社長 C00	マルセロ・クラウレ	2020年11月9日	退任後の役職名： 副社長執行役員 C00
取締役副社長 CS0	佐護 勝紀	2020年11月9日	退任後の役職名： 副社長執行役員 CS0
取締役副社長	ラジーブ・ミスラ	2020年11月9日	退任後の役職名： 副社長執行役員
取締役	ヤシル・アルルマヤン	2020年11月1日	—

(3) 役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長 兼 社長執行役員	代表取締役会長 兼 社長	孫 正義	2020年11月9日
取締役 副会長執行役員	取締役副会長	ロナルド・フィッシャー	2020年11月9日
取締役 専務執行役員CFO 兼 CISO 兼 CSus0	取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSus0	後藤 芳光	2020年11月9日

(4) 異動後の役員の変動後の男女別人数および女性の比率

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.69%)

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

(注) 本要約四半期連結財務諸表において、会計期間は以下の通り記載しています。

前第2四半期連結会計期間：2019年9月30日、
2019年9月30日に終了した3カ月間
前第2四半期連結累計期間：2019年9月30日に終了した6カ月間
前連結会計年度：2020年3月31日、
2020年3月31日に終了した1年間
当第2四半期連結会計期間：2020年9月30日、
2020年9月30日に終了した3カ月間
当第2四半期連結累計期間：2020年9月30日に終了した6カ月間

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2020年3月31日	2020年9月30日
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		3,369,015	5,105,162
営業債権及びその他の債権	14	2,072,326	1,948,750
資産運用子会社からの投資	14	—	1,551,805
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	14	—	496,637
その他の金融資産	8, 14	313,487	777,341
棚卸資産		185,097	133,245
その他の流動資産		460,970	177,226
小計		6,400,895	10,190,166
売却目的保有に分類された資産	5	9,236,048	216,168
流動資産合計		15,636,943	10,406,334
非流動資産			
有形固定資産		1,264,516	1,440,417
使用権資産		1,293,692	1,222,481
のれん		3,998,167	3,941,314
無形資産		1,985,972	1,899,529
契約獲得コスト		212,036	225,289
持分法で会計処理されている投資		3,240,361	3,505,562
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	14	6,892,232	7,949,382
投資有価証券	14	1,211,511	2,892,510
デリバティブ金融資産	9, 14	59,278	551,542
その他の金融資産	14	1,100,694	1,257,832
繰延税金資産		221,371	215,490
その他の非流動資産		140,519	140,515
非流動資産合計		21,620,349	25,241,863
資産合計		37,257,292	35,648,197

(単位：百万円)

	注記	2020年3月31日	2020年9月30日
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	11, 14	3, 845, 153	2, 900, 777
リース負債	14	378, 383	338, 169
銀行業の預金	14	873, 087	1, 046, 071
SVF 1 における外部投資家持分	7, 14	24, 691	—
営業債務及びその他の債務	14	1, 585, 326	1, 330, 103
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	14	—	207, 040
デリバティブ金融負債	14	9, 267	181, 367
その他の金融負債	12, 14	248, 010	580, 355
未払法人所得税		164, 298	386, 557
引当金		11, 448	43, 418
その他の流動負債		596, 499	450, 657
小計		7, 736, 162	7, 464, 514
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	5	6, 454, 971	134, 794
流動負債合計		14, 191, 133	7, 599, 308
非流動負債			
有利子負債	11, 14	9, 286, 729	11, 506, 769
リース負債	14	761, 943	752, 102
SVF 1 における外部投資家持分	7, 14	4, 559, 728	5, 244, 921
デリバティブ金融負債	13, 14	128, 075	613, 757
その他の金融負債	14	77, 207	152, 332
引当金		88, 791	94, 365
繰延税金負債		711, 216	967, 790
その他の非流動負債		79, 553	296, 248
非流動負債合計		15, 693, 242	19, 628, 284
負債合計		29, 884, 375	27, 227, 592
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	16	238, 772	238, 772
資本剰余金	16	1, 490, 325	2, 388, 019
その他の資本性金融商品	16	496, 876	496, 876
利益剰余金		3, 945, 820	5, 768, 915
自己株式	16	△101, 616	△1, 113, 272
その他の包括利益累計額	16	△362, 259	△471, 611
小計		5, 707, 918	7, 307, 699
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	5	205, 695	△4, 946
親会社の所有者に帰属する持分合計		5, 913, 613	7, 302, 753
非支配持分		1, 459, 304	1, 117, 852
資本合計		7, 372, 917	8, 420, 605
負債及び資本合計		37, 257, 292	35, 648, 197

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【9月30日に終了した6カ月間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
継続事業（注1）			
売上高	18	2,539,719	2,630,531
売上原価		△1,224,965	△1,210,719
売上総利益		1,314,754	1,419,812
投資損益			
持株会社投資事業からの投資損益	19	729,417	579,614
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益	19	△529,328	1,336,638
その他の投資損益	19	15,877	117,059
投資損益合計		215,966	2,033,311
販売費及び一般管理費		△915,426	△1,011,301
財務費用	20	△140,572	△153,808
持分法による投資損益	21	453,983	200,830
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	22	7,714	△761,557
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	7	180,775	△457,537
その他の損益	23	55,479	171,722
税引前利益		1,172,673	1,441,472
法人所得税	10	△591,473	△272,282
継続事業からの純利益		581,200	1,169,190
非継続事業（注1）			
非継続事業からの純利益	5	△49,015	710,187
純利益		532,185	1,879,377
純利益の帰属			
親会社の所有者		421,552	1,883,211
継続事業からの純利益		462,428	1,172,737
非継続事業からの純利益		△40,876	710,474
非支配持分		110,633	△3,834
継続事業からの純利益		118,772	△3,547
非継続事業からの純利益		△8,139	△287
		532,185	1,879,377
1株当たり純利益（注3）			
基本的1株当たり純利益（円）			
継続事業	24	215.34	589.02
非継続事業	24	△19.68	361.52
基本的1株当たり純利益合計	24	195.66	950.54
希薄化後1株当たり純利益（円）			
継続事業	24	209.94	542.35
非継続事業	24	△19.64	360.71
希薄化後1株当たり純利益合計	24	190.30	903.06

- (注1) 2020年9月30日に終了した6カ月間および2020年9月30日に終了した3カ月間において、新たにブライトスターの経営成績を継続事業と区分し非継続事業として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年9月30日に終了した6カ月間および2019年9月30日に終了した3カ月間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。
- (注2) 2020年6月30日に終了した3カ月間より、要約四半期連結損益計算書の表示方法を変更しました。表示方法の変更の詳細については、「注記2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎(4) 表示方法の変更」をご参照ください。
- (注3) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
純利益		532,185	1,879,377
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△21,846	—
FVTOCIの資本性金融資産		△525	5,486
純損益に振り替えられることのない項目合計		△22,371	5,486
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産		622	825
キャッシュ・フロー・ヘッジ		36,636	30,722
在外営業活動体の為替換算差額		△595,820	△364,835
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		1,030	10,744
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△557,532	△322,544
その他の包括利益（税引後）合計		△579,903	△317,058
包括利益合計		△47,718	1,562,319
包括利益合計の内訳（注）			
継続事業からの包括利益		107,198	1,059,869
非継続事業からの包括利益	5	△154,916	502,450
包括利益合計の帰属（注）			
親会社の所有者		△137,296	1,563,669
継続事業からの包括利益		△10,081	1,060,932
非継続事業からの包括利益		△127,215	502,737
非支配持分		89,578	△1,350
		△47,718	1,562,319

(注) 非継続事業の詳細については、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

【9月30日に終了した3カ月間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年9月30日に 終了した3カ月間	2020年9月30日に 終了した3カ月間
継続事業（注1）			
売上高		1,292,459	1,350,558
売上原価		△634,117	△628,218
売上総利益		658,342	722,340
投資損益			
持株会社投資事業からの投資損益		△496,833	△70,879
SVF1およびSVF2からの投資損益		△943,747	1,040,061
その他の投資損益		9,652	81,209
投資損益合計		△1,430,928	1,050,391
販売費及び一般管理費		△470,367	△506,727
財務費用		△70,784	△76,815
持分法による投資損益		362,436	194,257
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）		5,436	△585,732
SVF1における外部投資家持分の増減額		365,263	△309,894
その他の損益		55,440	119,532
税引前利益		△525,162	607,352
法人所得税		△85,759	△20,123
継続事業からの純利益		△610,921	587,229
非継続事業（注1）			
非継続事業からの純利益		△34,373	△24,273
純利益		△645,294	562,956
純利益の帰属			
親会社の所有者		△700,167	627,499
継続事業からの純利益		△671,484	651,594
非継続事業からの純利益		△28,683	△24,095
非支配持分		54,873	△64,543
継続事業からの純利益		60,563	△64,365
非継続事業からの純利益		△5,690	△178
		△645,294	562,956
1株当たり純利益（注3）			
基本的1株当たり純利益（円）			
継続事業	24	△327.95	338.11
非継続事業	24	△13.85	△12.65
基本的1株当たり純利益合計	24	△341.80	325.46
希薄化後1株当たり純利益（円）			
継続事業	24	△331.34	315.62
非継続事業	24	△13.85	△12.61
希薄化後1株当たり純利益合計	24	△345.19	303.01

- (注1) 2020年9月30日に終了した6カ月間および2020年9月30日に終了した3カ月間において、新たにブライトスターの経営成績を継続事業と区分し非継続事業として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年9月30日に終了した6カ月間および2019年9月30日に終了した3カ月間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。
- (注2) 2020年6月30日に終了した3カ月間より、要約四半期連結損益計算書の表示方法を変更しました。表示方法の変更の詳細については、「注記2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎(4) 表示方法の変更」をご参照ください。
- (注3) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年9月30日に 終了した3カ月間	2020年9月30日に 終了した3カ月間
純利益		△645,294	562,956
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△21,846	—
FVTOCIの資本性金融資産		△515	3,539
純損益に振り替えられることのない項目合計		△22,361	3,539
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産		56	248
キャッシュ・フロー・ヘッジ		13,655	2,097
在外営業活動体の為替換算差額		△150,296	△145,744
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		9,350	3,216
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△127,235	△140,183
その他の包括利益（税引後）合計		△149,596	△136,644
包括利益合計		△794,890	426,312
包括利益合計の内訳（注）			
継続事業からの包括利益		△741,224	448,231
非継続事業からの包括利益		△53,666	△21,919
包括利益合計の帰属（注）			
親会社の所有者		△844,095	490,183
継続事業からの包括利益		△801,394	511,924
非継続事業からの包括利益		△42,701	△21,741
非支配持分		49,205	△63,871
		△794,890	426,312

(注) 非継続事業の詳細については、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】
2019年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額
2019年4月1日	238,772	1,467,762	496,876	5,571,285	△443,482	290,268
新基準適用による累積的影響額 (注)	—	—	—	13,997	—	—
2019年4月1日(修正後)	238,772	1,467,762	496,876	5,585,282	△443,482	290,268
包括利益						
純利益	—	—	—	421,552	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	△558,848
包括利益合計	—	—	—	421,552	—	△558,848
所有者との取引額等						
剰余金の配当	17	—	—	△23,184	—	—
その他の資本性金融商品 の所有者に対する分配	16	—	—	△15,344	—	—
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替		—	—	△16,418	—	16,418
自己株式の取得及び処分	16	—	△739	△1,116	△207,616	—
自己株式の消却	16	—	—	△558,136	558,136	—
支配継続子会社に対する 持分変動	16	—	59,400	—	—	—
関連会社の支配継続子会社 に対する持分変動		—	△1,106	—	—	—
関連会社の資本剰余金の変動 に対する持分変動		—	1,234	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	2,563	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	61,352	—	△614,198	350,520	16,418
2019年9月30日	238,772	1,529,114	496,876	5,392,636	△92,962	△252,162

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者 に帰属する持分		
	合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日	7,621,481	1,387,723	9,009,204
新基準適用による累積的影響額 (注)	13,997	△1,357	12,640
2019年4月1日(修正後)	7,635,478	1,386,366	9,021,844
包括利益			
純利益	421,552	110,633	532,185
その他の包括利益	△558,848	△21,055	△579,903
包括利益合計	△137,296	89,578	△47,718
所有者との取引額等			
剰余金の配当	17	△23,184	△85,137
その他の資本性金融商品 の所有者に対する分配	16	△15,344	—
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替		—	—
自己株式の取得及び処分	16	△209,471	—
自己株式の消却	16	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	16	59,400	△74,280
関連会社の支配継続子会社 に対する持分変動		△1,106	—
関連会社の資本剰余金の変動 に対する持分変動		1,234	—
株式に基づく報酬取引		2,563	△6,745
その他		—	1,570
所有者との取引額等合計	△185,908	△164,592	△350,500
2019年9月30日	7,312,274	1,311,352	8,623,626

(注) IFRS第16号「リース」の適用に伴い、遡及修正の累積的影響を利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

2020年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額
2020年4月1日	238,772	1,490,325	496,876	3,945,820	△101,616	△362,259
包括利益						
純利益	—	—	—	1,883,211	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	△113,847
包括利益合計	—	—	—	1,883,211	—	△113,847
所有者との取引額等						
剰余金の配当	17	—	—	△45,496	—	—
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	16	—	—	△15,339	—	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		—	—	451	—	△451
自己株式の取得及び処分	16	—	—	268	△1,011,656	—
支配喪失による変動	5	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	16	—	914,767	—	—	—
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		—	△12,115	—	—	—
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		—	1,243	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	△6,201	—	—	—
売却目的保有への振替	5	—	—	—	—	4,946
その他		—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	897,694	△60,116	△1,011,656	4,495
2020年9月30日	238,772	2,388,019	496,876	5,768,915	△1,113,272	△471,611

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	小計	売却目的保有に 分類された資産 に直接関連する その他の包括利 益累計額	合計	非支配持分	資本合計
2020年4月1日	5,707,918	205,695	5,913,613	1,459,304	7,372,917
包括利益					
純利益	1,883,211	—	1,883,211	△3,834	1,879,377
その他の包括利益	△113,847	△205,695	△319,542	2,484	△317,058
包括利益合計	1,769,364	△205,695	1,563,669	△1,350	1,562,319
所有者との取引額等					
剰余金の配当	17	△45,496	△45,496	△93,597	△139,093
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	16	△15,339	△15,339	—	△15,339
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		—	—	—	—
自己株式の取得及び処分	16	△1,011,388	△1,011,388	—	△1,011,388
支配喪失による変動	5	—	—	△424,653	△424,653
支配継続子会社に対する持分変動	16	914,767	914,767	179,369	1,094,136
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		△12,115	△12,115	—	△12,115
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		1,243	1,243	—	1,243
株式に基づく報酬取引		△6,201	△6,201	△941	△7,142
売却目的保有への振替	5	4,946	△4,946	—	—
その他		—	—	△280	△280
所有者との取引額等合計		△169,583	△174,529	△340,102	△514,631
2020年9月30日	7,307,699	△4,946	7,302,753	1,117,852	8,420,605

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの純利益		581,200	1,169,190
非継続事業からの純利益		△49,015	710,187
純利益		532,185	1,879,377
減価償却費及び償却費		976,346	411,108
持株会社投資事業からの投資損益 (△は益)		△729,417	△975,102
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益 (△は益)		529,328	△1,336,638
財務費用		303,538	155,652
持分法による投資損益 (△は益)		△452,734	△200,557
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く) (△は益)		△10,338	761,555
SVF 1 における外部投資家持分の増減額 (△は益)		△180,775	457,537
その他の投資損益及びその他の損益 (△は益)		△77,483	△273,687
法人所得税		584,712	274,105
資産運用子会社からの投資の増減額 (△は増加額)		—	713,091
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債の増減額		—	△289,816
資産運用子会社における拘束性預金の増減額 (△は増加額)		—	△105,904
資産運用子会社における担保差入有価証券の増減額 (△は増加額)		—	△213,476
資産運用子会社における差入証拠金の増減額 (△は増加額)		—	△244,585
資産運用子会社における借入有価証券の増減額 (△は減少額)		—	434,901
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加額)		△22,289	26,126
棚卸資産の増減額 (△は増加額)		△152,516	1,278
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少額)		△59,049	△82,499
非継続事業の支配喪失に関連する利益		—	△721,404
その他		1,329	112,683
小計		1,242,837	783,745
利息及び配当金の受取額		27,087	14,045
利息の支払額		△296,850	△132,706
法人所得税の支払額	25	△1,040,058	△394,758
法人所得税の還付額	25	440,643	261,541
営業活動によるキャッシュ・フロー		373,659	531,867
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資の取得による支出	25	△648,393	△3,007,576
投資の売却または償還による収入	25	128,485	2,888,033
SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出		△1,063,737	△219,962
SVF 1 による投資の売却による収入		40,635	281,456
子会社の支配獲得による支出		△7,826	△13,552
短期運用有価証券の取得による支出		△38,818	△48,690
短期運用有価証券の売却または償還による収入		40,844	199,655
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	25	△635,953	△339,188
貸付による支出		△78,355	△132,832
貸付金の回収による収入		46,167	8,276
その他		91,330	62,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,125,621	△322,186

(単位：百万円)

	注記	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支（△は支出）	11	553,674	788,983
有利子負債の収入	11	5,196,627	3,657,623
有利子負債の支出	11	△3,592,775	△3,408,750
リース負債の返済による支出		△359,112	△214,636
SVF 1 における外部投資家からの払込による収入	7	1,356,554	764,660
SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額	7	△616,690	△421,464
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入	25	—	1,526,867
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△46,651	△1,201
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配額		△15,344	△15,339
自己株式の取得による支出		△215,941	△1,024,068
配当金の支払額		△23,162	△45,449
非支配持分への配当金の支払額		△84,386	△93,250
その他		38,236	77,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,191,030	1,591,071
現金及び現金同等物に係る換算差額		△38,409	△18,108
売却目的保有に分類された資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）	5	—	△46,497
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）		400,659	1,736,147
現金及び現金同等物の期首残高		3,858,518	3,369,015
現金及び現金同等物の期末残高		4,259,177	5,105,162

(注1) 継続事業からのキャッシュ・フローおよび非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれています。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

(注2) 2020年6月30日に終了した3カ月間より、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法を変更しました。表示方法の変更の詳細については、「注記2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎（4）表示方法の変更」をご参照ください。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ソフトバンクグループ(株)は、日本国に所在する株式会社です。ソフトバンクグループ(株)の登記されている本社の住所は、ホームページ (<https://group.softbank/>) で開示しています。本要約四半期連結財務諸表はソフトバンクグループ(株)および子会社より構成されています。当社は、「持株会社投資事業」、「SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」を基軸として、情報産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。

詳細は、「注記6. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。なお、2020年9月30日に終了した3カ月間において、ブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、最終的な合意に至り、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。詳細は、「注記5. 非継続事業(2) ブライトスター」をご参照ください。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて使用されるべきものです。

(2) 測定的基础

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨および単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、ソフトバンクグループ(株)が営業活動を行う主要な経済環境における通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 表示方法の変更

(要約四半期連結損益計算書)

a. 2020年9月30日に終了した6カ月間および2020年9月30日に終了した3カ月間において、新たにブライトスターの経営成績を継続事業と区分し非継続事業として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年9月30日に終了した6カ月間および2019年9月30日に終了した3カ月間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

b. ソフトバンクグループ(株)は、直接(子会社を通じた投資を含む)または投資ファンド(例えば、SVF 1)を通じて多数の企業に投資を行い、その投資ポートフォリオを管理する戦略的投資持株会社です。当社は、2017年に活動を開始したSVF 1などを中心に投資活動へと注力しており、事業構造を変革してきました。

2020年4月1日にスプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了し、同日からスプリントが当社の子会社ではなくなったことにより、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書の表示方法を見直すこととしました。従前の「営業利益」は、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に含まれる投資損益以外の投資損益が含まれておらず、戦略的投資持株会社としての連結業績を適切に表示するには有用でないと判断しました。そのため、2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「営業利益」を表示しないこととしました。

また、当該変更と併せて、連結業績における投資の成果を明示するために、2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「投資損益」を表示することとしました。「投資損益」には、公正価値で投資の成果が測定されるFVTPLの金融資産における投資の売却による実現損益、未実現の評価損益、投資先からの受取配当金、FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益、および持分法で会計処理されている投資の売却による実現損益が含まれています。また、「投資損益」の内訳として、「持株会社投資事業からの投資損益」、「SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益」および「その他の投資損益」を表示することとしました。当社では、2020年6月30日に終了した3カ月間より持株会社投資事業を報告セグメントに含めています。持株会社投資事業の内容は、「注記6. セグメント情報」をご

参照ください。なお、上記の投資損益に含まれないデリバティブ関連損益は、「デリバティブ関連損益（投資損益を除く）」として表示しています。また、投資先の純損益に対する当社持分を認識する持分法による投資損益については、従前と同様に「持分法による投資損益」として表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、2019年9月30日に終了した6カ月間および2019年9月30日に終了した3カ月間における要約四半期連結損益計算書も同様に組み替えて表示しています。2019年9月30日に終了した6カ月間における要約四半期連結損益計算書の当該組み替えの詳細については、以下の通りです。

2019年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

表示方法の変更前 (非継続事業の組替後)		組替金額	表示方法の変更後	
継続事業			継続事業	
売上高	2,539,719	—	2,539,719	売上高
売上原価	<u>△1,224,965</u>	—	<u>△1,224,965</u>	売上原価
売上総利益	1,314,754	—	1,314,754	売上総利益
				投資損益
		729,417	729,417	持株会社投資事業からの投資損益
		△529,328	△529,328	SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益
		15,877	15,877	その他の投資損益
		215,966	215,966	投資損益合計
販売費及び一般管理費	△872,122	△43,304	△915,426	販売費及び一般管理費
子会社の支配喪失に伴う利益 (注1)	11,879	△11,879	—	
その他の営業損益 (注2)	<u>2,888</u>	△2,888	—	
営業利益 (ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益を除く)	457,399	△457,399	—	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益 (注3)	<u>△572,639</u>	572,639	—	
営業利益	△115,240	115,240	—	
財務費用	△140,572	—	△140,572	財務費用
持分法による投資損益	451,095	2,888	453,983	持分法による投資損益
為替差損益 (注4)	<u>△5,767</u>	5,767	—	
デリバティブ関連損益 (注5)	△113,930	121,644	7,714	デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)
アリババ株式先渡売買契約決済益 (注6)	1,218,527	△1,218,527	—	
FVTPLの金融商品から生じる損益 (注7)	△352,198	352,198	—	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額	180,775	—	180,775	SVF 1 における外部投資家持分の増減額
その他の営業外損益 (注8)	<u>49,983</u>	△49,983	—	
税引前利益	1,172,673	—	1,172,673	その他の損益
法人所得税	<u>△591,473</u>	—	<u>△591,473</u>	税引前利益
継続事業からの純利益	<u>581,200</u>	—	<u>581,200</u>	法人所得税
				継続事業からの純利益
非継続事業				非継続事業
非継続事業からの純利益	<u>△49,015</u>	—	<u>△49,015</u>	非継続事業からの純利益
純利益	<u>532,185</u>	—	<u>532,185</u>	純利益

(注1) 従前において「子会社の支配喪失に伴う利益」に表示していた11,879百万円は、「その他の損益」に組み替えて表示しています。

(注2) 従前において「その他の営業損益」に表示していたフォートレスにおける持分法による投資損益2,888百万円は、「持分法による投資損益」に組み替えて表示しています。

- (注3) 従前において「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に表示していた△572,639百万円のうち、投資損益は「SVF 1 およびSVF 2からの投資損益」に△529,328百万円、その他は「販売費及び一般管理費」に△43,304百万円、「その他の損益」に△7百万円を組み替えて表示しています。
- (注4) 従前において「為替差損益」に表示していた△5,767百万円は、「その他の損益」に組み替えて表示しています。
- (注5) 従前において「デリバティブ関連損益」に含まれていた投資損益に関連したデリバティブ関連損益△121,644百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益」に△119,018百万円、「その他の投資損益」に△2,626百万円を組み替えて表示しています。
- (注6) 従前において「アリババ株式先渡売買契約決済益」に表示していた1,218,527百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益」に組み替えて表示しています。
- (注7) 従前において「FVTPLの金融商品から生じる損益」に表示していた△352,198百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益」に△370,092百万円、「その他の投資損益」に17,894百万円を組み替えて表示しています。
- (注8) 従前において「その他の営業外損益」に表示していた49,983百万円のうち、受取配当金は「その他の投資損益」に609百万円、その他は「その他の損益」に49,374百万円を組み替えて表示しています。

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

2019年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

表示方法の変更前	組替金額		表示方法の変更後
営業活動によるキャッシュ・フロー			営業活動によるキャッシュ・フロー
継続事業からの純利益	581,200	—	581,200 継続事業からの純利益
非継続事業からの純利益	△49,015	—	△49,015 非継続事業からの純利益
純利益	532,185	—	532,185 純利益
減価償却費及び償却費	976,346	—	976,346 減価償却費及び償却費
子会社の支配喪失に伴う利益 (注1)	△11,879	11,879	—
	—	△729,417	△729,417 持株会社投資事業からの投資損益 (△は益)
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益 (△は益)	529,328	—	529,328 SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益 (△は益)
財務費用	303,538	—	303,538 財務費用
持分法による投資損益 (△は益)	△449,846	△2,888	△452,734 持分法による投資損益 (△は益)
デリバティブ関連損益 (△は益) (注3)	111,306	△121,644	△10,338 デリバティブ関連損益 (投資損益を除く) (△は益)
アリババ株式先渡売買契約決済益 (注4)	△1,218,527	1,218,527	—
FVTPLの金融商品から生じる損益 (△は益) (注5)	351,781	△351,781	—
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額 (△は益)	△180,775	—	△180,775 SVF 1 における外部投資家持分の増減額 (△は益)
為替差損益及びその他の営業外損益 (△は益) (注6)	△49,926	49,926	—
	—	△77,483	△77,483 その他の投資損益及びその他の損益 (△は益)
法人所得税	584,712	—	584,712 法人所得税
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加額)	△22,289	—	△22,289 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加額)
棚卸資産の増減額 (△は増加額)	△152,516	—	△152,516 棚卸資産の増減額 (△は増加額)
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少額)	△59,049	—	△59,049 営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少額)
その他 (注2)	△1,552	2,881	1,329 その他
小計	1,242,837	—	1,242,837 小計

(注1) 従前において「子会社の支配喪失に伴う利益」に表示していた△11,879百万円は、「その他の投資損益及びその他の損益 (△は益)」に組み替えて表示しています。

(注2) 従前において「その他」に含まれていたフォートレスにおける持分法による投資損益△2,888百万円は、「持分法による投資損益 (△は益)」に組み替えて表示しています。

(注3) 従前において「デリバティブ関連損益(△は益)」に含まれていた投資損益に関連したデリバティブ関連損益121,644百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益(△は益)」に119,018百万円、「その他の投資損益及びその他の損益(△は益)」に2,626百万円を組み替えて表示しています。

(注4) 従前において「アリババ株式先渡売買契約決済益」に表示していた△1,218,527百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益(△は益)」に組み替えて表示しています。

(注5) 従前において「FVTPLの金融商品から生じる損益(△は益)」に表示していた351,781百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益(△は益)」に370,092百万円、「その他の投資損益及びその他の損益(△は益)」に△18,311百万円を組み替えて表示しています。

(注6) 従前において「為替差損益及びその他の営業外損益(△は益)」に表示していた△49,926百万円は、「その他の投資損益及びその他の損益(△は益)」に組み替えて表示しています。

(5) 本注記における社名または略称

本注記において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンドまたはSVF 1	SoftBank Vision Fund L.P. および代替の投資ビークル
SVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P. および代替の投資ビークル
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アーム	Arm Limited
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
WeWork	The We Company (注)

(注) 2020年10月に社名をWeWork Inc. へ変更しました。

2020年9月30日に終了した3カ月間より、勘定科目および報告セグメント名称にかかる「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド」の表記を、下記の通り変更しました。

要約四半期連結財政状態計算書

旧	新
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分	SVF 1 における外部投資家持分

要約四半期連結損益計算書

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益	SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額	SVF 1 における外部投資家持分の増減額

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益 (△は益)	SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益 (△は益)
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額 (△は益)	SVF 1 における外部投資家持分の増減額 (△は益)
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の取得による支出	SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の売却による収入	SVF 1 による投資の売却による収入
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家からの払込による収入	SVF 1 における外部投資家からの払込による収入
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額	SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額

セグメント情報

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業	SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き2020年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、2020年9月30日に終了した6カ月間における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

(1) SVF 1等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針

当社は、SVF 1およびSVF 2に対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 当社によるSVF 1およびSVF 2の連結

SVF 1およびSVF 2は当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたリミテッド・パートナーシップであり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、SVF 1およびSVF 2を連結しています。

SVF 1およびSVF 2は、SBIAに設置された投資委員会を通じて、投資の意思決定を行います。SBIAは当社の英国100%子会社であり、当社は、SVF 1およびSVF 2に対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAが成功報酬を受け取り、当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、SVF 1およびSVF 2に対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、SVF 1およびSVF 2に対しIFRS第10号で規定する支配を有しています。

なお、SVF 1およびSVF 2から支払われるSBIAへの管理報酬および成功報酬等は内部取引として連結上消去しています。

b. SVF 1およびSVF 2による投資

(a) 子会社への投資

SVF 1が投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の要約四半期連結財務諸表に取り込んでいます。

なお、SVF 1で計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、連結上消去します。

(b) 関連会社および共同支配企業への投資

SVF 1およびSVF 2が投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定するSVF 1およびSVF 2を含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

SVF 1およびSVF 2を通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資」として表示しています。また、当該投資の取得による支出は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「SVF 1およびSVF 2による投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示し、当該投資の売却による収入は「SVF 1による投資の売却による収入（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

(c) その他の投資

SVF 1およびSVF 2を通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の要約四半期連結財政状態計算書および要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の表示は上記「(b) 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

c. SVF 1およびSVF 2に対するリミテッド・パートナーの出資持分

SVF 1およびSVF 2は、参画するリミテッド・パートナーに対して資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）を行います。

なお、SVF 2においては、設立時から2020年9月30日現在に至るまで、当社以外のリミテッド・パートナーによる出資は発生していません。

(a) 当社以外のリミテッド・パートナーの出資持分

当社以外のリミテッド・パートナー（以下「外部投資家」）の出資持分は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントにおいて存続期間が予め定められており、存続期間満了時におけるリミテッド・パートナーへの支払いが明記されています。このため、要約四半期連結財政状態計算書上「SVF 1における外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

当該負債の帳簿価額は、各期末でSVF 1を清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

「SVF 1における外部投資家持分」は、キャピタル・コールに基づく外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、SVF 1の業績により変動します。このうち、業績による変動は、要約四半期連結損益計算書上、「SVF 1における外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家からの払込については、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「SVF 1における外部投資家からの払込による収入」として表示しています。また、外部投資家への分配・返還については、財務活動によるキャッシュ・フローの「SVF 1における外部投資家に対する分配額・返還額」として表示しています。

外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、要約四半期連結財政状態計算書に計上しません。

(b) 当社の出資持分

リミテッド・パートナーとしての当社のSVF 1およびSVF 2への出資は、連結上消去しています。

(2) 資産運用子会社に関する重要な会計方針

当社の子会社であるSB Northstarは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。なお、要約四半期連結財務諸表および注記における「資産運用子会社」とは、SB Northstarを指します。

当社は、SB Northstarに対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 資産運用子会社からの投資

SB Northstarからの投資（関連会社への投資を除く）は、IFRS第9号に規定する売買目的保有の定義を満たすため、FVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、流動資産の「資産運用子会社からの投資」として表示しています。当初認識時において公正価値で測定し、金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および配当収益は、要約四半期連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。また、SB Northstarからの投資の取得および売却による投資の増減額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社からの投資の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

なお、SB Northstarが保有する当社の関連会社への投資については、持分法で会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しています。

b. 拘束性預金

SB Northstarにおける拘束性預金は、借入を利用した投資の取得取引および信用取引に関連して、用途が制限され、取引ブローカーに担保として差し入れた預金です。要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（流動）」に含めて表示しています。また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における拘束性預金の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

c. 担保差入有価証券

担保付借入の担保として差し入れた有価証券のうち、担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる有価証券を「資産運用子会社からの投資」から区分し、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（流動）」に含めて表示しています。また、SB Northstarにおける担保差入有価証券は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における担保差入有価証券の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

d. 差入証拠金

SB Northstarにおける差入証拠金は、投資の取得および売却にかかる未決済残高、およびデリバティブの未決済残高に対して取引ブローカーに担保として差し入れた証拠金です。要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（流動）」に含めて表示しています。当初認識時において公正価値で測定し、当初認識後は償却原価で測定しています。また、SB Northstarにおける差入証拠金は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における差入証拠金の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

e. 借入有価証券

売建信用取引で借り入れた有価証券は、将来金融資産を引き渡す義務を有し、IFRS第9号に規定する売買目的保有の定義を満たすため、FVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債（流動）」に含めて表示しています。当初認識時、当初認識後ともに公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、要約四半期連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。また、SB Northstarにおける借入有価証券は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における借入有価証券の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

4. 重要な判断および見積り

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

2020年9月30日において、当社はソフトバンク(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はソフトバンク(株)の議決権の40.2%を所有し、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。

以下を除き、当社の要約四半期連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、2020年3月31日に終了した1年間と同様です。

- ・注記5. 非継続事業（1）スプリント b. 非継続事業の業績（注2）、（2）ブライトスター
- ・注記7. SVF 1等SBIAの運営するファンド事業（1）SVF 1等SBIAの運営するファンド事業の損益、（2）SVF 1における外部投資家持分
- ・注記10. 法人所得税
- ・注記14. 金融商品（4）レベル3に分類した金融商品の公正価値測定
- ・注記19. 投資損益
- ・注記23. その他の損益（注1）、（注3）
- ・注記27. 偶発事象（3）その他
- ・注記28. 追加情報（アーム株式の売却について）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響

のれん、有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損評価、投資の公正価値評価および当社の有する債権、貸出コミットメントおよび保証債務に関する予想信用損失の評価などは、要約四半期連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積って計上しています。ただし、引き続き感染拡大の収束時期が見通しにくく、事業環境における先行きの不透明感が強いことから、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

5. 非継続事業

(1) スプリント

当社は、2020年3月31日において、スプリントがT-Mobile US, Inc.との統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、スプリントの資産、負債およびその他の包括利益累計額を売却目的保有に分類された処分グループに分類しました。当該合併取引により当社が取得するT-Mobile US, Inc.株式の公正価値がスプリントの帳簿価額を上回っていたため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しました。

2018年4月29日（米国東部時間）に当社がスプリント、T-Mobile US, Inc.およびDeutsche Telekom AG（以下「ドイツテレコム」）を含む当事者との間で締結した事業統合合意（2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約と併せ、以下「事業統合合意」）に基づき、2020年4月1日、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了しました。当該合併取引において、スプリントの株式を保有していたStarburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.は、T-Mobile US, Inc.が直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLCとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行い、また、Huron Merger Sub LLCが直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp.は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行いました。本取引の結果として、スプリントは、合併後の新会社であるTモバイルが間接的に保有する完全子会社となりました。これにより、同日からスプリントは当社の子会社ではなくなり、Tモバイルが当社の持分法適用関連会社となりました。2020年9月30日に終了した6カ月間において、当合併取引の対価として取得したTモバイルの株式と一定の条件を満たした際に取得するTモバイルの株式（以下「条件付対価」）の2020年4月1日時点の公正価値の合計から売却コストを控除した額と、当社のスプリントの帳簿価額（資産、負債、その他の包括利益累計額および同社に対する非支配持分）との差額を支配喪失利益として計上しました。なお、スプリントの支配喪失時点の同社に対する非支配持分の帳簿価額は424,746百万円です。

当社は、本取引の実行後すみやかに、受領したTモバイルの普通株式353,357,606株のうち、48,751,557株を条件付対価としてTモバイルに引き渡しました。本取引完了日の2年後の応当日から2025年12月31日の期間に、NASDAQ Global Select MarketにおけるTモバイル普通株式の45日間の出来高加重平均価格が150米ドル以上となった場合、原則として、Tモバイルは当社に対し無償で上記の引き渡し株式数と同数の普通株式を再発行することとなっています（ただし、事業統合合意に定められる一定の条件に服します。）。

当社は当該条件付対価の公正価値を要約四半期連結財政状態計算書上「デリバティブ金融資産（非流動）」に計上し、取得日時点で196,313百万円認識しています。また、取得日以降の公正価値の変動は、要約四半期連結損益計算書上「持株会社投資事業からの投資損益」に計上しています。

2019年9月30日に終了した6カ月間におけるスプリントに係る経営成績および2020年9月30日に終了した6カ月間におけるスプリントに係る支配喪失利益は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

なお、当社は2020年6月26日に保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却しました。これにより議決権比率が低下し、Tモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、Tモバイルは当社の持分法適用関連会社から除外されました。詳細は「注記28. 追加情報（Tモバイル株式の売却取引について）」をご参照ください。

a. 売却目的保有に分類された処分グループ

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2020年9月30日
売却目的保有に分類された資産		
現金及び現金同等物	240,982	—
営業債権及びその他の債権	385,511	—
その他の金融資産	7,166	—
棚卸資産	97,712	—
その他の流動資産	131,240	—
流動資産合計	862,611	—
有形固定資産	1,890,600	—
使用権資産	763,529	—
のれん	322,978	—
無形資産	5,082,956	—
契約獲得コスト	196,438	—
持分法で会計処理されている投資	3,049	—
投資有価証券	3,225	—
その他の金融資産	47,140	—
その他の非流動資産	63,522	—
非流動資産合計	8,373,437	—
資産合計	9,236,048	—
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債		
有利子負債	331,881	—
リース負債	202,743	—
営業債務及びその他の債務	395,415	—
未払法人所得税	1,949	—
引当金	8,720	—
その他の流動負債	292,041	—
流動負債合計	1,232,749	—
有利子負債	3,591,777	—
リース負債	583,348	—
デリバティブ金融負債	5,189	—
その他の金融負債	4,298	—
引当金	81,261	—
繰延税金負債	746,834	—
その他の非流動負債	209,515	—
非流動負債合計	5,222,222	—
負債合計	6,454,971	—
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△3,454	—
在外営業活動体の為替換算差額	209,149	—
その他の包括利益累計額合計	205,695	—

b. 非継続事業の業績

	(単位：百万円)	
	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
売上高	1,656,013	—
売上原価	△1,038,009	—
販売費及び一般管理費	△442,388	—
財務費用	△159,096	—
その他	△65,063	—
非継続事業からの税引前利益	△48,543	—
法人所得税	8,362	—
非継続事業からの税引後利益	△40,181	—
非継続事業の支配喪失に関連する利益 (注1) (注2)	—	721,404
非継続事業からの純利益	△40,181	721,404
非継続事業からの純利益	△40,181	721,404
非継続事業からのその他の包括利益	△104,771	△205,694
非継続事業からの包括利益	△144,952	515,710

(注1) ソフトバンクグループ(株)において、スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併時に取得した条件付対価について非継続事業に関する利得が生じましたが、ソフトバンクグループ(株)の年間課税所得の発生見込額に重要性がないため、要約四半期連結損益計算書において、非継続事業の税金費用をゼロとして表示しています。

(注2) 当社がスプリント、T-Mobile US, Inc. およびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意に基づき、Tモバイルおよびその子会社において、特定の事項に起因する金銭的損失、および特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数へのTモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失が発生した場合、原則として当社はTモバイルおよびその子会社に対し補償を行う可能性があります。当社は、2020年9月30日に終了した6カ月間において当該補償を行う可能性が高くなったことから、2020年9月30日時点で合理的に見積られる金額25,392百万円を引当金に計上しました。非継続事業の支配喪失に関連する利益には、当該引当金繰入額のほか合併取引に伴い発生した費用が含まれています。

c. 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)	
	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,690	△20,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	△283,379	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△371,916	—
	△297,605	△20,843

2020年4月1日におけるスプリント株式の処分はTモバイル株式との交換により行われたため、非資金取引に該当します。

(2) ブライトスター

当社は、ブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、2020年9月17日に最終的な合意に至りました。この契約締結時において、取引完了とともにブライトスターは当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、ブライトスターの資産、負債およびその他の包括利益累計額を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。ブライトスターは、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を下回っているため、売却予定価額で測定しています。その結果、のれんの減損損失12,423百万円を認識しました。また、ブライトスターの経営成績は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しており、上記ののれんの減損損失についても非継続事業として表示しています。

なお、2020年10月22日にブライトスターの全株式の売却が完了しました。売却対価は、685百万米ドルの現金と、ブライトスター全株式を保有するBrightstar Capital Partnersの新設子会社の25%の持分（90百万米ドル相当）から成ります。これに伴い、ブライトスターは同日から当社の子会社ではなくなり関連会社となります。会計処理に関しては取得した株式は普通株式投資と特徴が実質的に異なる優先株式投資であることから、FVTPLの金融商品として公正価値で測定します。

a. 売却目的保有に分類された処分グループ

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2020年9月30日
売却目的保有に分類された資産		
現金及び現金同等物	—	46,497
営業債権及びその他の債権	—	61,382
その他の金融資産	—	11,535
棚卸資産	—	42,631
その他の流動資産	—	10,005
流動資産合計	—	172,050
有形固定資産	—	2,430
使用権資産	—	6,636
のれん	—	7,008
無形資産	—	18,836
契約獲得コスト	—	295
持分法で会計処理されている投資	—	1,107
投資有価証券	—	280
その他の金融資産	—	4,332
繰延税金資産	—	1,568
その他の非流動資産	—	1,626
非流動資産合計	—	44,118
資産合計	—	216,168
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債		
有利子負債	—	11,838
リース負債	—	1,512
営業債務及びその他の債務	—	91,233
デリバティブ金融負債	—	7
その他の金融負債	—	907
未払法人所得税	—	2,754
引当金	—	1,807
その他の流動負債	—	14,730
流動負債合計	—	124,788
有利子負債	—	111
リース負債	—	5,707
その他の金融負債	—	515
引当金	—	893
繰延税金負債	—	1,916
その他の非流動負債	—	864
非流動負債合計	—	10,006
負債合計	—	134,794
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額		
在外営業活動体の為替換算差額	—	△4,884
その他	—	△62
その他の包括利益累計額合計	—	△4,946

b. 非継続事業の業績

	(単位：百万円)	
	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
売上高	455,992	289,143
売上原価	△434,526	△264,954
販売費及び一般管理費	△24,247	△16,374
財務費用	△3,870	△1,844
その他	△582	△15,365
非継続事業からの税引前利益	△7,233	△9,394
法人所得税	△1,601	△1,823
非継続事業からの税引後利益	△8,834	△11,217
非継続事業からの純利益	△8,834	△11,217
非継続事業からの純利益	△8,834	△11,217
非継続事業からのその他の包括利益	△1,130	△2,043
非継続事業からの包括利益	△9,964	△13,260

c. 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)	
	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,280	38,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△525	△4,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,463	△1,475
	1,292	32,424

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

2020年3月31日に終了した1年間までは、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」、「ブライトスター事業」の4つを報告セグメントとしていました。2020年4月1日にスプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了し、同日からスプリントが当社の子会社ではなくなったことにより、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、取締役会が定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを変更しました。当該変更に伴い、2020年6月30日に終了した3カ月間よりセグメント管理区分を見直し、「持株会社投資事業」を報告セグメントに追加しました。また、2020年9月30日に終了した3カ月間において、当社が保有するブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて最終的な合意に至り、ブライトスターは当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより「ブライトスター事業」を報告セグメントから除外しています。

以上の結果、2020年9月30日に終了した3カ月間より「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つを報告セグメントとしています。なお、2020年9月30日に終了した3カ月間より、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」は、報告セグメント名称を「SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」へ変更しています。

「持株会社投資事業」においては、主にソフトバンクグループ㈱が、戦略的投資持株会社として、直接または子会社を通じて、国内外の多岐にわたる分野で投資活動を行っています。持株会社投資事業は、ソフトバンクグループ㈱、SoftBank Group Capital Limited、ソフトバンクグループジャパン㈱（以下「SBGJ」）および資産運用子会社であるSB Northstarのほか、投資または資金調達を行う一部の子会社で構成されています。SB Northstarは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。持株会社投資事業からの投資損益は、ソフトバンクグループ㈱が、直接または子会社を通じて保有する投資からの投資損益により構成されています。ただし、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益を含みません。

「SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」においては、主にSVF 1およびSVF 2が、広い範囲のテクノロジー分野で投資活動を行っています。SVF 1およびSVF 2からの投資損益は、子会社株式を含めたSVF 1およびSVF 2が保有する投資からの投資損益により構成されています。

「ソフトバンク事業」においては主に、ソフトバンク㈱が日本国内における移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供、Zホールディングス㈱がインターネット広告やイーコマースサービスの提供を行っています。

「アーム事業」においては、アームがマイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウエアツールの販売、ソフトウエアサービスの提供を行っています。

「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントに関する情報が集約されています。主なものとして、PayPay㈱やフォートレス、ラテンアメリカにおけるファンド事業、福岡ソフトバンクホークス関連事業などが含まれています。

「調整額」には、主にセグメント間取引の消去、SVF 1等SBIAの運営するファンド事業で計上した当社の子会社であるアームへの投資に係る投資損益の連結消去、およびソフトバンク事業のセグメント利益に含まれるPayPay㈱に対して認識した持分法による投資損益の消去などが含まれています。PayPay㈱は、当社においては子会社として連結され、「その他」に含まれるため、ソフトバンク事業で認識した持分法による投資損益の消去を行っています。

なお、2019年9月30日に終了した6カ月間および2019年9月30日に終了した3カ月間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに組み替えて表示しています。

(2) 報告セグメントの売上高および利益

報告セグメントの利益は、「税引前利益」です。2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「営業利益」を表示しない表示方法の変更に併せて、経営資源の配分の決定および業績を評価する目的で取締役会へと報告される報告セグメントの利益を「営業利益」から「税引前利益」へと変更しています。連結損益計算書における表示方法の変更の詳細は、「注記2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎（4）表示方法の変更」をご参照ください。セグメント利益に含まれる投資損益には、連結損益計算書と同様に、公正価値

で投資の成果が測定されるFVTPLの金融資産における投資の売却による実現損益、未実現の評価損益、投資先からの受取配当金、FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益、および持分法で会計処理されている投資の売却による実現損益が含まれています。なお、持株会社投資事業においては、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益は消去してセグメント利益を算定しています。

セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいています。

2019年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資事業	SVF 1等SBIAの運営するファンド事業	ソフトバンク事業	アーム事業	
売上高					
外部顧客への売上高	—	—	2,369,588	88,360	2,457,948
セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	3,712	185	3,897
合計	—	—	2,373,300	88,545	2,461,845
セグメント利益	1,095,784	△400,034	518,448	△20,820	1,193,378
減価償却費及び償却費	△851	△127	△330,859	△35,054	△366,891
投資損益	729,417	△529,328	7,900	183	208,172
財務費用	△97,177	△9,224	△28,575	△605	△135,581
持分法による投資損益	453,697	—	△14,181	223	439,739
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	7,379	—	△56	—	7,323
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	81,771	—	2,539,719		
セグメント間の内部売上高または振替高	10,142	△14,039	—		
合計	91,913	△14,039	2,539,719		
セグメント利益	△40,796	20,091	1,172,673		
減価償却費及び償却費	△19,362	—	△386,253		
投資損益	7,794	—	215,966		
財務費用	△7,161	2,170	△140,572		
持分法による投資損益	338	13,906	453,983		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	391	—	7,714		

2020年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資 事業	SVF 1 等SBIA の運営する ファンド事業 (注)	ソフトバンク 事業	アーム 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	—	—	2,423,044	105,671	2,528,715
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	4,723	326	5,049
合計	—	—	2,427,767	105,997	2,533,764
セグメント利益	25,348	913,989	533,284	△24,819	1,447,802
減価償却費及び償却費	△975	△266	△348,009	△36,766	△386,016
投資損益	579,614	1,411,567	△6,043	—	1,985,138
財務費用	△108,175	△6,228	△32,920	△419	△147,742
持分法による投資損益	194,607	—	△17,129	1,677	179,155
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△762,417	—	△42	1,152	△761,307
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	101,816	—	2,630,531		
セグメント間の内部 売上高または振替高	4,312	△9,361	—		
合計	106,128	△9,361	2,630,531		
セグメント利益	52,999	△59,329	1,441,472		
減価償却費及び償却費	△21,332	—	△407,348		
投資損益	123,102	△74,929	2,033,311		
財務費用	△8,005	1,939	△153,808		
持分法による投資損益	6,908	14,767	200,830		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△250	—	△761,557		

(注) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業の「投資損益」と要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益」の差異については「注記7. SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

2019年9月30日に終了した3カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資 事業	SVF 1 等SBIA の運営する ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	—	—	1,206,660	42,517	1,249,177
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	2,054	97	2,151
合計	—	—	1,208,714	42,614	1,251,328
セグメント利益	△151,396	△612,098	256,752	△9,647	△516,389
減価償却費及び償却費	△387	△75	△165,910	△17,137	△183,509
投資損益	△496,833	△943,747	△1,473	128	△1,441,925
財務費用	△46,066	△7,323	△14,562	△303	△68,254
持分法による投資損益	364,814	—	△10,723	145	354,236
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	5,266	—	24	—	5,290
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	43,282	—	1,292,459		
セグメント間の内部 売上高または振替高	5,733	△7,884	—		
合計	49,015	△7,884	1,292,459		
セグメント利益	△17,686	8,913	△525,162		
減価償却費及び償却費	△9,611	—	△193,120		
投資損益	10,997	—	△1,430,928		
財務費用	△3,805	1,275	△70,784		
持分法による投資損益	△981	9,181	362,436		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	146	—	5,436		

2020年9月30日に終了した3カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資 事業	SVF 1 等SBIA の運営する ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	—	—	1,253,389	56,685	1,310,074
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	2,056	110	2,166
合計	—	—	1,255,445	56,795	1,312,240
セグメント利益	△433,549	784,359	274,035	△11,479	613,366
減価償却費及び償却費	△520	△116	△174,875	△18,468	△193,979
投資損益	△70,879	1,114,990	△10,159	—	1,033,952
財務費用	△55,025	△1,628	△16,664	△206	△73,523
持分法による投資損益	190,504	—	△8,123	964	183,345
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△586,227	—	△43	815	△585,455
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	40,484	—	1,350,558		
セグメント間の内部 売上高または振替高	2,290	△4,456	—		
合計	42,774	△4,456	1,350,558		
セグメント利益	61,688	△67,702	607,352		
減価償却費及び償却費	△8,525	—	△202,504		
投資損益	91,368	△74,929	1,050,391		
財務費用	△4,135	843	△76,815		
持分法による投資損益	4,099	6,813	194,257		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△277	—	△585,732		

7. SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業

(1) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業の損益

a. 概要

SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益（税引前利益）はSVF 1 等SBIAの運営するファンド事業の成果から外部投資家に帰属する損益を控除したものです。外部投資家に帰属する損益は、SBIAがSVF 1 から受領する管理報酬および成功報酬を控除した金額です。

なお、セグメント利益より控除される外部投資家に帰属する金額は、「SVF 1 における外部投資家持分の増減額」として表示されています。

b. SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益

SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益の内訳は下記の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益		
投資の売却による実現損益	34,805	141,385
投資の未実現評価損益		
当期計上額（注1）	△537,932	1,342,001
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注2）	△35,788	△81,409
投資先からの受取配当金	8,337	4,623
投資に係るデリバティブ関連損益	—	1,091
為替換算影響額（注3）	1,250	3,876
	△529,328	1,411,567
販売費及び一般管理費	△43,004	△34,430
財務費用（支払利息）	△9,224	△6,228
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	180,775	△457,537
その他の損益	747	617
SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業の セグメント利益（税引前利益）	△400,034	913,989

(注1) 2020年9月、当社は当社子会社のアーム全株式（SVF 1 保有分を含む）について、NVIDIA Corporationと株式売買契約を締結しました。SVF 1 は、当該株式売買契約による影響を考慮し、同ファンドが保有するアーム株式を公正価値評価した結果、2020年9月30日に終了した6カ月間において、74,929百万円の未実現評価益を計上しました。

当該未実現評価損益は、上記セグメント利益において、SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、アームは当社の子会社であることから連結上消去し、要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益」には含めていません。

(注2) 過年度に「SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に売却した分について、投資の実現に伴い、「投資の売却による実現損益」に振り替えた金額です。

(注3) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートをを用いて換算する一方、投資の売却による実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートをを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

(2) SVF 1 における外部投資家持分

a. リミテッド・パートナーが拠出する資金の種類と各資金に係る分配の性質

リミテッド・パートナーが拠出する資金は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

SVF 1 の投資成果は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める配分方法に従って当社と外部投資家からなるリミテッド・パートナーの持分とSBIAへの成功報酬に配分されます。配分されたリミテッド・パートナーの持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各リミテッド・パートナーの持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、当該ファンドに資金が流入した後、各リミテッド・パートナーに成果分配額として支払われます。

プリファード・エクイティを拠出したリミテッド・パートナーには、その拠出したプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

要約四半期連結財政状態計算書の「SVF 1 における外部投資家持分」の期中の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)	(参考) 要約四半期連結財務諸表との関連	
		連結損益計算書 (△は費用)	連結キャッシュ・ フロー計算書 (△は支出)
	(内訳)		
2020年4月1日	4,584,419		
外部投資家からの払込による収入	764,660	—	764,660
外部投資家持分の増減額	457,537	△457,537	—
固定分配型投資家帰属分	102,913		
成果分配型投資家帰属分	354,624		
外部投資家に対する分配額・返還額	△421,464	—	△421,464
外部投資家持分に係る為替換算差額 (注)	△140,231	—	—
2020年9月30日	<u>5,244,921</u>		

(注) 当該為替換算差額は、要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれています。

c. 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2020年9月30日におけるSVF 1 の外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は100億米ドルです。

なお、SVF 2 においては、設立時から2020年9月30日現在に至るまで外部投資家による出資は発生しておらず、2020年9月30日時点において外部投資家持分はありません。

(3) SBIAの管理報酬および成功報酬

SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益に含まれる、SVF 1 にかかるSBIAの管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a. SBIAの管理報酬

SBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF 1 からSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

b. SBIAの成功報酬

SBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF 1 に資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

なお、SVF 1 の開始時から2020年9月30日までの間、SBIAへ支払われた成功報酬の累計額は439百万米ドルです。2020年9月30日に終了した6カ月間における、SBIAへの成功報酬の支払いはありません。また、受け取った成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

8. その他の金融資産（流動）

その他の金融資産（流動）の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2020年3月31日	2020年9月30日
資産運用子会社における差入証拠金（注1）	—	244,400
資産運用子会社における担保差入有価証券（注2）	—	213,315
拘束性預金（注3）	23,907	191,620
有価証券	230,234	66,796
定期預金（預入期間が3カ月超）	9,925	16,126
その他	49,421	45,084
合計	313,487	777,341

(注1) 「注記3. 重要な会計方針（2）資産運用子会社に関する重要な会計方針 d. 差入証拠金」をご参照ください。

(注2) 「注記3. 重要な会計方針（2）資産運用子会社に関する重要な会計方針 c. 担保差入有価証券」をご参照ください。

(注3) 2020年9月30日において、資産運用子会社における拘束性預金が105,824百万円含まれています。資産運用子会社における拘束性預金は、「注記3. 重要な会計方針（2）資産運用子会社に関する重要な会計方針 b. 拘束性預金」をご参照ください。

9. デリバティブ金融資産（非流動）

主に、Tモバイル株式取得に係る条件付対価により増加しました。詳細は「注記5. 非継続事業（1）スプリント」をご参照ください。

10. 法人所得税

2020年9月30日に終了した6カ月間

当社の100%子会社であるSBGJは、2020年3月23日に公表した「自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムを決定」（以下「4.5兆円プログラム」）の一環として、2020年5月に所有するソフトバンク株式の一部（所有割合5.0%）を売却しました。また、2020年9月に手元資金のさらなる拡充のため、所有するソフトバンク株式の一部（所有割合21.7%）を売却しました。

2020年5月および2020年9月の売出しにより手取金1,526,867百万円を受領しました。2020年9月30日において、「注記4. 重要な判断および見積り」に記載の通り、ソフトバンク(株)は引き続き当社の子会社に該当するため、連結上のソフトバンク株式売却益に対応する法人所得税相当額460,067百万円は「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。

本取引によって、SBGJにおいて繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用できる課税所得が生じる可能性が高まったと判断したことにより、法人所得税が利益方向に159,802百万円計上されました。

また、繰延税金資産を認識していなかったソフトバンク(株)に対する投資に関する将来減算一時差異の解消により、法人所得税が利益方向に96,258百万円計上されました。

11. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2020年3月31日	2020年9月30日
流動		
短期借入金（注1）	1,529,458	1,709,558
コマーシャル・ペーパー	206,000	245,100
1年内返済予定の長期借入金（注1）（注2）	1,949,571	874,235
1年内償還予定の社債	159,938	59,997
1年内支払予定の割賦購入による未払金	186	249
1年内決済予定の株式先渡契約金融負債（注3）	—	11,638
合計	3,845,153	2,900,777
非流動		
長期借入金（注1）	3,821,473	3,979,045
社債	5,268,883	5,414,217
割賦購入による未払金	272	569
株式先渡契約金融負債（注3）	196,101	2,112,938
合計	9,286,729	11,506,769

(注1) 2020年9月30日において、長期借入金には、SVF1の借入金が、156,340百万円(2020年3月31日は、短期借入金が408,465百万円、1年内返済予定の長期借入金が10,883百万円、長期借入金が162,195百万円)含まれています。

(注2) 当社100%子会社のスカイウォークファイナンス合同会社は、2020年7月8日に、保有するアリババ株式を担保として借り入れていた借入金の全額(94.4億米ドル)について期日前返済を実施しました。この結果、1年内返済予定の長期借入金が、1,024,872百万円減少しています。また同日、アリババ株式の差入担保も解除されました。当該アリババ株式は、2020年9月30日現在における要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に784,548百万円計上されています。

(注3) 当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC(以下「WRH LLC」)は2020年3月31日に終了した1年間において、金融機関との間で保有するアリババ株の先渡売買契約を締結しました。また、当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings 2, LLC(以下「WRH2 LLC」)、Skybridge LLCおよびSkylark 2020 Holdings Limited(以下「Skylark Limited」)は2020年6月30日に終了した3カ月間に、Scout 2020 Holdings Limited(以下「Scout Limited」)およびTigress 2020 Holdings Limited(以下「Tigress Limited」)は2020年9月30日に終了した3カ月間において、「4.5兆円プログラム」の一環として、保有するアリババ株式を利用した、以下の複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結しました。

- a. 2020年3月31日に終了した1年間の契約：調達金額 179,145百万円(16.5億米ドル)
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2021年10月および11月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。
- b. 2020年6月30日に終了した3カ月間の契約：調達金額総額 1,481,716百万円(137億米ドル)
 - (a) 先渡契約：調達金額 161,610百万円(15億米ドル)
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年4月に実施されます。将来の市場株価の変動に関わらず、決済株数および決済株価は固定されています。
 - (b) フロア契約：調達金額 161,853百万円(15億米ドル)
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2023年12月および2024年1月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはフロアの設定があります。

(c) カラー契約：調達金額 918,531百万円（85億米ドル）

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2022年1月から2022年9月にかけて実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。

(d) カラー契約およびコールスプレッド：調達金額 239,722百万円（22億米ドル）

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年5月から2024年6月にかけて実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。また当該先渡売買契約とともに、アリババ株式の将来の株価の上昇に備えたコールスプレッド（権利行使価格の異なる買建コールオプションと売建コールオプションの組み合わせ）契約を締結し、調達金額の一部をオプションプレミアムの支払いに充当しています。

c. 2020年9月30日に終了した3カ月間の契約：調達金額総額 179,236百万円（17億米ドル）

(a) カラー契約：調達金額 97,897百万円（9億米ドル）

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2022年7月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。

(b) カラー契約およびコールスプレッド：調達金額 81,339百万円（8億米ドル）

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年8月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。また当該先渡売買契約とともに、アリババ株式の将来の株価の上昇に備えたコールスプレッド契約を締結しています。

上記の先渡売買契約は、すべてフォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定され、同様にコールスプレッドについても公正価値により測定されます。2020年9月30日現在における要約四半期連結財政状態計算書上、組込デリバティブについては「デリバティブ金融資産（非流動）」および「デリバティブ金融負債（非流動）」にそれぞれ37,779百万円、536,972百万円（2020年3月31日は、「デリバティブ金融資産（非流動）」に5,009百万円）計上しており、コールスプレッド契約については「デリバティブ金融資産（非流動）」に63,706百万円計上しています。

なお、WRH LLC、WRH2 LLC、Skybridge LLC、Skylark Limited、Scout LimitedおよびTigress Limitedは当該すべての先渡売買契約を現金、アリババ株式、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプションを保有しています。WRH LLC、WRH2 LLC、Skybridge LLC、Skylark Limited、Scout LimitedおよびTigress Limitedが現金決済を選択した場合は、決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。

当該すべての先渡売買契約に基づき、WRH LLC、WRH2 LLC、Skybridge LLC、Skylark Limited、Scout LimitedおよびTigress Limitedは保有するアリババ株式を金融機関へ担保として提供しており、Tigressでの契約を除き、他のすべての先渡売買契約では当該アリババ株式についての使用権を与えています。この担保提供は、現金決済によりWRH LLC、WRH2 LLC、Skybridge LLC、Skylark Limited、Scout LimitedおよびTigress Limitedの裁量で解除することが可能です。当社は議決権を通じてアリババに対する重要な影響力を引き続き保持していることから、これらの取引後においてもアリババは継続して当社の持分法適用関連会社です。当社が担保に供しているアリババ株式については、2020年9月30日現在における要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて計上しており、その帳簿価額は493,334百万円（2020年3月31日は54,453百万円）です。

(2) 担保差入資産

- a. SB Northstarは借入を利用した投資の取得取引、売建株価指数先物取引、売建信用取引において、担保を差し入れています。2020年9月30日において、同社の短期借入金139,958百万円、デリバティブ金融負債207,040百万円、借入有価証券105,824百万円に対し、担保差入有価証券213,315百万円、差入証拠金244,400百万円、拘束性預金105,824百万円を担保に供しています。
- b. 当社100%子会社は2020年7月30日に、保有するTモバイル株式を担保に43.8億米ドルの借入を行いました。当該長期借入金459,407百万円に対して、Tモバイル株式1,286,053百万円を担保に供しています。担保となっているTモバイル株式は、2020年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。
- また、本取引に関連して当社は保有するアリババ株式を担保に供しています。担保に供したアリババ株式は、2020年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に35,002百万円計上されています。

(3) 短期有利子負債の収支の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「短期有利子負債の収支」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
短期借入金の純増減額（△は減少額）	379,674	796,983
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少額）	174,000	△8,000
合計	553,674	788,983

(4) 有利子負債の収入の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の収入」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
借入れによる収入	3,966,627	1,696,671
社債の発行による収入（注1）（注2）	1,230,000	300,000
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入（注3）	—	1,660,952
合計	5,196,627	3,657,623

(注1) 2019年9月30日に終了した6カ月間において発行した社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
ソフトバンクグループ(株)				
第55回無担保普通社債	2019年4月26日	500,000百万円	1.64%	2025年4月25日

(注2) 2020年9月30日に終了した6カ月間において発行した社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
Zホールディングス(株)				
第14回普通社債(1.5年債)	2020年6月11日	25,000百万円	0.20%	2021年12月10日
第15回普通社債(3年債)	2020年6月11日	80,000百万円	0.35%	2023年6月9日
第16回普通社債(5年債)	2020年6月11日	70,000百万円	0.60%	2025年6月11日
第17回普通社債(7年債)	2020年6月11日	15,000百万円	0.79%	2027年6月11日
第18回普通社債(10年債)	2020年6月11日	10,000百万円	0.90%	2030年6月11日
ソフトバンク株式会社				
第5回無担保社債	2020年7月29日	10,000百万円	0.10%	2023年7月28日
第6回無担保社債	2020年7月29日	70,000百万円	0.36%	2025年7月29日
第7回無担保社債	2020年7月29日	20,000百万円	0.58%	2030年7月29日

(注3) アリババ株式の先渡売買契約に基づき調達した金額です。詳細は「(1) 有利子負債の内訳(注3)」をご参照ください。

(5) 有利子負債の支出の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の支出」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
借入金の返済による支出	△2,664,040	△3,140,565
社債の償還による支出(注1)(注3)	△922,545	△268,185
割賦購入による未払金の支払いによる支出	△6,190	—
合計	△3,592,775	△3,408,750

(注1) 2019年9月30日に終了した6カ月間において償還した主な社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	償還額	利率	償還日
ソフトバンクグループ(株)				
第45回無担保普通社債	2014年5月30日	300,000百万円	1.45%	2019年5月30日
Sprint Capital Corporation (注2)				
6.9% Senior Notes due 2019	1999年5月6日	1,729百万米ドル 190,235百万円	6.90%	2019年5月1日

(注2) Sprint Capital Corporationは、スプリントの子会社です。

(注3) 2020年9月30日に終了した6カ月間において償還した社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	償還額	利率	償還日
ソフトバンクグループ(株)				
第47回無担保普通社債	2015年6月18日	100,000百万円	1.36%	2020年6月18日
第1回無担保社債(劣後特約付)(注4)	2014年12月19日	38,614百万円	2.50%	2020年7月22日
第2回劣後債無担保社債(劣後特約付)(注4)	2015年2月9日	45,922百万円	2.50%	2020年7月22日
第48回無担保普通社債(注4)	2015年12月10日	33,010百万円	2.13%	2020年7月22日
第49回無担保普通社債(注4)	2016年4月20日	501百万円	1.94%	2020年7月22日
第51回無担保普通社債(注4)	2017年3月16日	47,436百万円	2.03%	2020年7月22日
第52回無担保普通社債(注4)	2017年3月8日	2,703百万円	2.03%	2020年7月22日

(注4) 2020年7月22日に「4.5兆円プログラム」の一環として、額面金額の一部を償還しました。

12. その他の金融負債（流動）

その他の金融負債（流動）の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2020年9月30日
資産運用子会社における借入有価証券（注1）	—	434,572
金融保証契約損失評価引当金（注2）	96,756	73,004
ローンコミットメント損失評価引当金（注3）	145,133	55,103
その他	6,121	17,676
合計	248,010	580,355

（注1）「注記3. 重要な会計方針（2）資産運用子会社に関する重要な会計方針 e. 借入有価証券」をご参照ください。

（注2）2020年9月30日に終了した6カ月間において、21,466百万円の損失評価引当金の戻し入れを行いました。詳細は「注記23. その他の損益（注3）」をご参照ください。

（注3）2020年9月30日に終了した6カ月間において、58,364百万円の損失評価引当金の戻し入れを行いました。詳細は「注記23. その他の損益（注1）」をご参照ください。また、当社は、当社100%子会社とWeWorkが締結した最大22億米ドルの無担保債券の買い受け契約に基づき無担保債券63,528百万円（6億米ドル）の買い受けを行い、対応するローンコミットメント損失評価引当金28,440百万円を取り崩しました。買い受けた無担保債券は、対応するローンコミットメント損失評価引当金を控除した金額を当初認識額として、要約四半期連結財政状態計算書上「その他の金融資産（非流動）」に計上し、償却原価で測定しています。

13. デリバティブ金融負債（非流動）

主に、アリババ株式先渡売買契約により増加しました。詳細は「注記11. 有利子負債（1）有利子負債の内訳（注3）」をご参照ください。

14. 金融商品

(1) 財務リスク管理

当社は、資産運用子会社であるSB Northstarにより、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を開始したことに伴い、様々な財務上のリスク（市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、以下のような財務リスク管理を行っています。また、今後も投資の規模や新規取引の性質に応じて、財務リスク管理の継続的な充実・強化に取り組みます。

資産運用子会社の投資の意思決定およびリスク管理は、当社100%子会社のSB MANAGEMENT LIMITED（以下「SBM」）が行います。SBMにおける全体的なリスク管理の原則は、リスクに見合うリターンを最大化と投資成果に悪影響を及ぼす潜在的なリスクの最小化です。このため、資産運用子会社は上場株式の取得および売却のほか、これらの上場株式に関連するデリバティブ取引を行っており、それらの取引はSBMの投資委員会で承認された方針に基づいて取引が行われ、また、特定の投資にリスクが集中する事を避けるため、個々の銘柄への投資を資産運用子会社による投資総額（公正価値ベース）の一定割合以下に制限しています（市場価格の上昇によって、特定の銘柄の公正価値が投資総額の一定割合を超える場合を除く。ただしこの場合、当該銘柄への追加投資はできない）。また、レバレッジの制限として、借入および借入に類似するデリバティブ取引（トータル・リターン・スワップ、先渡契約、先物契約など）の残高を、資産運用子会社の総資産の一定割合以下に制限しています。投資の市場価格が下落し、資産運用子会社の総資産が減少したことによりレバレッジ割合が一定割合を超えた場合、レバレッジ割合が一定割合を下回るよう、投資委員会により投資のポジションまたは借入等の残高が調整されます。資産運用子会社における投資のポジションはSBMの最高リスク管理責任者によって毎日モニタリングされ、少なくとも四半期に一度SBMの取締役会がレビューを行います。また、投資方針の順守状況は、少なくとも月に一度SBMの投資委員会に報告されます。

a. 市場リスク

価格リスク

資産運用子会社は、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを行っており、公正価値の変動リスクがあります。それらの変動リスクを管理するため、投資ポートフォリオの公正価値は、ファンド管理者によって毎日モニタリングされ、最高経営責任者、最高リスク管理責任者、最高財務責任者、最高執行責任者で構成されるSBMの評価委員会に報告されます。投資ポートフォリオの公正価値は少なくとも四半期に一度SBMの取締役会がレビューを行います。また、評価方針の順守状況は毎月SBMの投資委員会に報告されます。

(a) デリバティブの価格感応度分析

資産運用子会社における上場株式の取得および売却に係るオプション、および株価指数先物において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が変動した場合の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。

2020年9月30日

(単位：百万円)

	帳簿価額 (△は負債)	市場価格 変動の仮定	仮定考慮後の 見積公正価値 (△は負債)	税引前利益への 影響	想定元本
資産運用子会社における上場株式に係る買建コールオプション	496,637	30%増加	2,040,756	1,544,119	7,625,228
		10%増加	893,464	396,827	
		10%減少	241,251	△255,386	
		30%減少	35,399	△461,238	
資産運用子会社における上場株式に係る売建コールオプション	△133,455	30%増加	△732,265	△598,810	5,032,234
		10%増加	△266,590	△133,135	
		10%減少	△56,597	76,858	
		30%減少	△4,550	128,905	
資産運用子会社における売建株価指数先物取引	△73,585	30%増加	△671,960	△598,375	1,918,358
		10%増加	△273,043	△199,458	
		10%減少	125,873	199,458	
		30%減少	524,790	598,375	

(b) オプション契約

オプション契約の詳細は、以下の通りです。
ヘッジ会計を適用していないオプション契約

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2020年9月30日	
	帳簿価額（公正価値）		帳簿価額（公正価値）	
	資産	負債	資産	負債
資産運用子会社における上場株式に係る買建コールオプション	—	—	496,637	—
資産運用子会社における上場株式に係る売建コールオプション	—	—	—	△133,455

(c) 先物取引契約

先物取引契約の詳細は、以下の通りです。
ヘッジ会計を適用していない先物取引契約

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2020年9月30日	
	帳簿価額（公正価値）		帳簿価額（公正価値）	
	資産	負債	資産	負債
資産運用子会社における売建株価指数先物取引	—	—	—	△73,585

b. 信用リスク

資産運用子会社は、預金、取引ブローカーに対する債権、有価証券、デリバティブなどにおいて、取引先の信用リスクがあり、取引先はいくつかのブローカーに集中しています。また、担保付借入の担保として差し入れた有価証券のうち、担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる有価証券については、担保受入者であるブローカーの信用リスクがあります。これらの信用リスクを低減するために、信用格付けの高いブローカーと取引を行っています。取引先の信用リスクについては、SBMの最高リスク管理責任者および最高執行責任者によって継続的にモニタリングされています。

c. 流動性リスク

資産運用子会社は、投資の決済やポジションの状況により、十分な現金を確保する必要が生じるなどの流動性リスクがあります。これらの流動性リスクを低減するため、投資は主に、活発に取引がされており容易に換金可能な上場株式銘柄を対象としています。

(2) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下の通りです。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	—	—	—	—	2,072,326	2,072,326
その他の金融資産	197,194	—	46,736	1,600	67,957	313,487
非流動資産						
FVTPLで会計処理されてい るSVF 1 およびSVF 2 から の投資	6,892,232	—	—	—	—	6,892,232
投資有価証券	809,233	—	308,345	70,607	23,326	1,211,511
デリバティブ金融資産	29,856	29,422	—	—	—	59,278
その他の金融資産	77,188	—	—	370	1,023,136	1,100,694
合計	8,005,703	29,422	355,081	72,577	3,186,745	11,649,528

	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	ローンコミット メントおよび金 融保証契約	合計
金融負債					
流動負債					
有利子負債	—	—	3,845,153	—	3,845,153
リース負債	—	—	378,383	—	378,383
銀行業の預金	—	—	873,087	—	873,087
SVF 1 における外部投資家 持分	—	—	24,691	—	24,691
営業債務及びその他の債務	—	—	1,585,326	—	1,585,326
デリバティブ金融負債	9,266	1	—	—	9,267
その他の金融負債	—	—	6,122	241,888	248,010
非流動負債					
有利子負債	—	—	9,286,729	—	9,286,729
リース負債	—	—	761,943	—	761,943
SVF 1 における外部投資家 持分	—	—	4,559,728	—	4,559,728
デリバティブ金融負債	14,723	113,352	—	—	128,075
その他の金融負債	16,434	—	57,360	3,413	77,207
合計	40,423	113,353	21,378,522	245,301	21,777,599

2020年9月30日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	—	—	—	—	1,948,750	1,948,750
資産運用子会社からの投資	1,551,805	—	—	—	—	1,551,805
資産運用子会社におけるデ リバティブ金融資産	496,637	—	—	—	—	496,637
その他の金融資産	241,459	—	37,815	300	497,767	777,341
非流動資産						
FVTPLで会計処理されてい るSVF 1およびSVF 2から の投資	7,949,382	—	—	—	—	7,949,382
投資有価証券	2,351,986	—	345,386	172,140	22,998	2,892,510
デリバティブ金融資産	529,730	21,812	—	—	—	551,542
その他の金融資産	32,857	—	—	240	1,224,735	1,257,832
合計	13,153,856	21,812	383,201	172,680	3,694,250	17,425,799

	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	ローンコミット メントおよび金 融保証契約	合計
金融負債					
流動負債					
有利子負債	—	—	2,900,777	—	2,900,777
リース負債	—	—	338,169	—	338,169
銀行業の預金	—	—	1,046,071	—	1,046,071
営業債務及びその他の債務	—	—	1,330,103	—	1,330,103
資産運用子会社におけるデ リバティブ金融負債	207,040	—	—	—	207,040
デリバティブ金融負債	181,367	—	—	—	181,367
その他の金融負債	434,572	—	17,676	128,107	580,355
非流動負債					
有利子負債	—	—	11,506,769	—	11,506,769
リース負債	—	—	752,102	—	752,102
SVF 1における外部投資家 持分	—	—	5,244,921	—	5,244,921
デリバティブ金融負債	546,740	67,017	—	—	613,757
その他の金融負債	15,976	—	132,944	3,412	152,332
合計	1,385,695	67,017	23,269,532	131,519	24,853,763

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っています。

なお、2019年9月30日に終了した6カ月間および2020年9月30日に終了した6カ月間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資	1, 104, 339	—	5, 787, 893	6, 892, 232
株式	82, 753	—	634, 157	716, 910
債券および貸付金	5, 301	247, 181	56, 824	309, 306
デリバティブ金融資産				
為替契約	—	63, 175	—	63, 175
オプション契約	—	7, 812	17, 937	25, 749
金利契約	—	378	—	378
その他	—	63	—	63
その他	168, 070	6, 290	280, 610	454, 970
合計	1, 360, 463	324, 899	6, 777, 421	8, 462, 783
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	—	122, 393	—	122, 393
オプション契約	—	657	221	878
金利契約	—	14, 015	—	14, 015
その他	—	56	—	56
その他	—	—	16, 434	16, 434
合計	—	137, 121	16, 655	153, 776

2020年9月30日

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	1,947,368	—	6,002,014	7,949,382
株式(注1)	3,371,006	4,232	709,321	4,084,559
債券および貸付金	12,564	256,250	60,395	329,209
デリバティブ金融資産				
為替契約	217	49,821	—	50,038
オプション契約(注2)	252,933	380,802	390,684	1,024,419
金利契約	—	954	—	954
その他	—	56	—	56
その他	6,055	2,829	284,048	292,932
合計	5,590,143	694,944	7,446,462	13,731,549
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	—	69,751	—	69,751
オプション契約(注2)	61,530	787,579	—	849,109
金利契約	—	9,704	—	9,704
先物取引契約(注2)	73,585	—	—	73,585
その他	—	15	—	15
借入有価証券	434,572	—	—	434,572
その他	—	—	15,976	15,976
合計	569,687	867,049	15,976	1,452,712

(注1) レベル1に区分される株式には、資産運用子会社における担保差入有価証券213,315百万円が含まれています。

(注2) デリバティブ金融資産・負債に含まれるオプション契約のうち、主なものは、以下の通りです。なお、資産運用子会社におけるオプション契約および先物取引契約の詳細については、「(1)財務リスク管理 a. 市場リスク 価格リスク (b)オプション契約、(c)先物取引契約」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2020年9月30日	
	帳簿価額(公正価値)		帳簿価額(公正価値)	
	資産	負債	資産	負債
Tモバイル株式取得に係る条件付対価(注3)	—	—	373,350	—
アリババ株式先渡売買契約(注4)	5,009	—	37,779	△536,972
アリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約(注4)	—	—	63,706	—
ドイツテレコムに対するTモバイル株式の売建コールオプション(注5)	—	—	—	△178,670

(注3) スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引により取得したものです。条件付対価の詳細は「注記5. 非継続事業(1)スプリント」をご参照ください。

(注4) アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約により増加しました。詳細は「注記11. 有利子負債(1)有利子負債の内訳(注3)」をご参照ください。

(注5) Tモバイル株式売却取引に関連して、当社がドイツテレコムに対して付与したTモバイル株式を対象とする株式購入オプションです。詳細は「注記28. 追加情報 (Tモバイル株式の売却取引について)」をご参照ください。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資、株式、債券および貸付金

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合は、公正価値はそのような直近の取引価格に基づき評価され、評価対象銘柄の発行企業が属する市場動向や企業の業績によって調整されます。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチを用いています。

マーケット・アプローチは、評価対象会社と比較可能な類似会社の情報が利用可能な場合に利用され、評価対象会社の財務諸表数値と比較対象となる他社のEV/収益やEV/EBITDA等の評価倍率を用いた評価手法です。インカム・アプローチは、信頼できるキャッシュ・フロー計画が利用できる場合に利用され、収益成長率等を加味した見積り将来キャッシュ・フローを割引率で割引くことで現在価値を算定します。ネットアセット・アプローチは、評価対象会社の貸借対照表上の純資産をベースに株式価値を算定します。上記で算定された企業価値は、投資先の資本構成に応じて各種類株式の株主価値に配分されます。その配分には、主として株式の権利や優先権を考慮したオプション価格法や、流動化事象が生じた場合の優先順位を考慮したウォーターフォール・アプローチを用いています。

これらの測定に使用する相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

b. デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、活発な市場における同一商品の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一商品の相場価格が入手できない場合、割引キャッシュ・フロー法またはブラック・ショールズモデルなどの評価技法や活発でない市場における相場価格などを使用して測定しています。測定に使用する外国為替レートや割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

(4) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価技法およびインプット

観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

(a) 「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」

公正価値（レベル3）の測定は、主に割引キャッシュ・フロー法、取引事例法および類似会社比較法を採用しています。投資にかかる評価技法毎の公正価値は、以下の通りです。なお、複数の評価技法の組み合わせを採用している場合、その評価技法の組み合わせ毎に公正価値を集計しています。

(単位：百万円)

評価技法	公正価値	
	2020年3月31日	2020年9月30日
割引キャッシュ・フロー法	2,163,880	3,050,889
取引事例法	1,567,914	1,623,972
割引キャッシュ・フロー法 / 取引事例法	766,600	614,677
割引キャッシュ・フロー法 / 類似会社比較法	1,090,088	552,081
割引キャッシュ・フロー法 / 純資産価値	134,125	80,751
その他	65,286	79,644
合計	5,787,893	6,002,014

評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2020年3月31日	2020年9月30日
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	11.0%~85.7%	11.0%~71.3%
	EBITDA倍率（注1）	8.0倍~25.6倍	8.0倍~32.5倍
	収益倍率（注1）	1.5倍~11.0倍	1.0倍~13.0倍
	総流通総額倍率（注1）	0.6倍~1.5倍	1.5倍
	株価収益率（注1）	9.0倍~30.0倍	18.0倍~25.0倍
	売上総利益倍率（注1）	—	5.0倍
	EBIT倍率（注1）	—	25.0倍
	永久成長率	0.0%~3.2%	0.0%~4.4%
類似会社比較法	EBITDA倍率	10.5倍~21.0倍	13.0倍~14.0倍
	収益倍率	0.4倍~5.5倍	0.2倍~5.0倍
	総流通総額倍率	—	0.6倍

(注1) 継続価値算定のために、類似会社の各種倍率を使用しています。

(b) 「その他の金融資産」および「投資有価証券」等の金融商品

公正価値（レベル3）の測定は主に類似会社比較法、割引キャッシュ・フロー法、取引事例法およびモンテカルロ・シミュレーションを採用し、株式の権利や優先権を考慮しています。観察可能でないインプットを使用した公正価値の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2020年3月31日	2020年9月30日
株式			
類似会社比較法	収益倍率	1.5倍～ 8.5倍	1.2倍～ 9.5倍
	売上総利益倍率	—	6.5倍～25.6倍
	総流通総額倍率	0.8倍	0.6倍
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	15.0%～40.0%	16.5%～40.0%
	収益還元率	—	6.1%～32.1%
	EBITDA倍率（注2）	6.0倍～13.2倍	6.0倍～15.0倍
	純利益倍率（注2）	—	6.8倍
デリバティブ金融資産			
モンテカルロ・シミュレーション	ボラティリティ	—	24.5%
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	40.0%	30.4%
	EBITDA倍率（注2）	8.0倍	8.0倍
その他			
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	40.0%	—
	EBITDA倍率（注2）	8.0倍	—

（注2）継続価値算定のために、類似会社のEBITDA倍率および純利益倍率を使用しています。

b. 感応度分析

観察可能でないインプットのうち、EBITDA倍率、収益倍率、総流通総額倍率、株価収益率、売上総利益倍率、EBIT倍率、純利益倍率および永久成長率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。

一方、資本コスト、収益還元率およびボラティリティについては、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

c. 評価プロセス

(a) SVF 1 およびSVF 2 における評価プロセス

SBIAの評価チームはIFRS13号「公正価値測定」に従い、毎四半期末日において、SBIA Global Valuation Policy およびInternational Private Equity and Venture Capital Valuation Guidelinesに基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、複雑な金融商品の公正価値測定においては、必要に応じて、高度な知識および経験を有する外部の評価専門家を利用する場合があります。公正価値の測定後、SBIAに設置されたValuation and Financial Risk Committee（以下、「VFRC」）は、評価に使用された重要なインプットや仮定、選択された評価技法の適正性、および評価結果の妥当性を審議し、四半期ごとにSBIAの取締役会へ当該公正価値の審議結果を報告しています。

(b) その他の評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、毎四半期末日において、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とし、且つ、金額的に重要性のある金融商品の公正価値測定においては、外部の評価専門家を利用しています。

当社の各部門管理者は、毎四半期末日において、公正価値の増減分析結果などのレビューを経て、当社の担当者が実施した金融商品の公正価値の測定結果及び外部専門家の評価結果を承認します。

d. レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2019年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計処理 されている SVF 1 およびSVF 2 からの投資	株式	債券および 貸付金	デリバティブ 金融資産	その他
2019年4月1日	6,807,778	321,308	133,144	202	393,156
利得または損失 (△は損失)					
純損益	△147,874	△306,355	△9,662	3,592	△37,863
その他の包括利益	△170,147	△12,253	△3,745	△60	△7,812
購入	1,063,737	345,371	—	—	164,635
売却	—	△1,284	△358	—	△11,672
当社からSVF 1へ移管した投資	104,500	△104,500	—	—	—
貸付	—	—	11,217	—	—
上場によるレベル1への振替	△1,237,282	△11,077	—	—	—
株式への転換	—	330,253	△94,358	—	△235,895
その他	—	100,870	△643	—	△3,996
2019年9月30日	6,420,712	662,333	35,595	3,734	260,553
2019年9月30日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失 (△は損失)	△42,892	△309,199	△803	3,593	△4,865

金融負債	デリバティブ 金融負債	その他
2019年4月1日	—	—
利得または損失 (△は利得)		
純損益	129,273	279
その他の包括利益	△164	—
その他	—	16,334
2019年9月30日	129,109	16,613
2019年9月30日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した損失 (△は利得)	129,273	279

2020年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計処理 されている SVF 1 およびSVF 2 からの投資	株式	債券および 貸付金	デリバティブ 金融資産	その他
2020年4月1日	5,787,893	634,157	56,824	17,937	280,610
利得または損失 (△は損失)					
純損益	460,687	18,382	2,466	176,433	25,217
その他の包括利益	△168,745	△12,236	△703	—	△2,902
購入	249,576	51,446	724	—	41,512
売却	△32,790	△1,176	△344	—	△14,987
上場によるレベル1への振替	△277,058	△37,442	—	—	—
レベル3への振替	—	—	4,645	—	—
株式への転換	—	47,021	△3,302	—	△43,719
その他(注)	△17,549	9,169	85	196,314	△1,683
2020年9月30日	6,002,014	709,321	60,395	390,684	284,048
2020年9月30日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失 (△は損失)	355,961	30,545	3,116	176,433	24,509
金融負債	デリバティブ 金融負債	その他			
2020年4月1日	221	16,434			
利得または損失 (△は利得)					
純損益	△219	△458			
その他の包括利益	△2	—			
2020年9月30日	—	15,976			
2020年9月30日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した損失 (△は利得)	—	△458			

(注) デリバティブ金融資産の増加は、スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引により取得した条件付対価です。条件付対価の詳細は「注記5. 非継続事業(1)スプリント」をご参照ください。

純損益に認識した利得または損失は、要約四半期連結損益計算書の「持株会社投資事業からの投資損益」、「SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益」、「その他の投資損益」および「デリバティブ関連損益(投資損益を除く)」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIの資本性金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「在外営業活動体の為替換算差額」に含めています。

(5) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

2020年3月31日

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有利子負債（非流動）					
長期借入金	3,821,473	—	3,095,567	707,064	3,802,631
社債	5,268,883	—	4,888,602	—	4,888,602
合計	9,090,356	—	7,984,169	707,064	8,691,233

2020年9月30日

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有利子負債（非流動）					
長期借入金	3,979,045	—	3,192,683	817,752	4,010,435
社債	5,414,217	—	5,485,824	—	5,485,824
合計	9,393,262	—	8,678,507	817,752	9,496,259

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上表には含めていません。

15. 為替レート

在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨の為替レートは、以下の通りです。

(1) 期末日レート

	(単位：円)	
	2020年3月31日	2020年9月30日
米ドル	108.83	105.80
中国人民元	15.31	15.54
イギリスポンド(注)	133.32	-

(2) 期中平均レート

2019年9月30日に終了した6カ月間

	(単位：円)	
	2019年6月30日に 終了した3カ月間	2019年9月30日に 終了した3カ月間
米ドル	110.00	107.70
中国人民元	16.13	15.37
イギリスポンド(注)	140.88	132.73

2020年9月30日に終了した6カ月間

	(単位：円)	
	2020年6月30日に 終了した3カ月間	2020年9月30日に 終了した3カ月間
米ドル	107.74	105.88
中国人民元	15.16	15.27

(注) 2020年6月30日に終了した3カ月間において、当社の子会社であるArm Limitedは機能通貨をイギリスポンドから米ドルへ変更しました。

この変更は、Arm Limitedにおけるコスト全体に占める米ドル建てコストの割合が増加したことを主な理由とし、Arm Limitedが営業活動を行う主たる経済環境が変化したものと判断したことによるものです。

当該機能通貨の変更により、イギリスポンドは在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨ではなくなったため、2020年6月30日に終了した3カ月間より為替レートの記載を省略しています。

16. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下の通りです。

(単位：千株)

	2020年3月31日	2020年9月30日
普通株式数	7,200,000	7,200,000

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下の通りです。

(単位：千株)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
期首残高	1,100,660	2,089,814
期中増加(注3)	1,044,907	—
期中減少(注4)	△55,753	—
期末残高	2,089,814	2,089,814

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっています。

(注3) 2019年9月30日に終了した6カ月間における発行済株式総数の期中増加は、2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で当社株式1株を2株に分割したことによるものです。

(注4) 2019年9月30日に終了した6カ月間における期中減少は、2019年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月10日に自己株式55,753千株の消却を実施したことによるものです。

(2) 資本剰余金

2019年9月30日に終了した6カ月間

Zホールディングス(株)は、2019年6月27日にソフトバンク(株)を割当先として第三者割当により新株1,511,478,050株を4,565億円で発行しました。また、Zホールディングス(株)は、2019年5月9日から6月5日にかけて自己株式の公開買付けを行い、ソフトバンクグループ(株)は、本公開買付けへの応募により、100%子会社であるSBGJが所有していたZホールディングス(株)普通株式1,792,819,200株(5,145億円相当)を2019年6月27日に同社へ売却しました。

本第三者割当増資と本公開買付け(以下、総称して「本取引」)の結果、当社におけるZホールディングス(株)株式の所有割合は、2019年3月末時点の48.16%から45.52%になりました。

本取引に伴い、「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金が91,431百万円増加しています。

2020年9月30日に終了した6カ月間

当社の100%子会社であるSBGJは、「4.5兆円プログラム」の一環として、2020年5月に所有するソフトバンク株式の一部(所有割合5.0%)を売却しました。また、2020年9月に手元資金のさらなる拡充のため、所有するソフトバンク株式の一部(所有割合21.7%)を売却しました。この取引に伴い、税金考慮後の連結上のソフトバンク株式売却益相当額932,388百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金に計上しています。

(3) その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

また、利払日である2020年7月20日において利息の支払が完了しており、「その他の資本性金融商品の所有者に対する分配」として、連結持分変動計算書において「利益剰余金」が15,339百万円減少しています。

（2019年9月30日に終了した6カ月間は2019年7月19日において15,344百万円減少しています。）

なお、2020年9月30日時点において、支払が確定していないためその他の資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、6,037百万円（2020年3月31日時点においては、6,210百万円）です。

(4) 自己株式

自己株式の増減の内訳は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
期首残高	46,827	21,818
期中増加（注1）（注2）	28,618	191,077
期中減少（注3）	△56,873	△2,401
期末残高	18,572	210,494

（注1）2019年9月30日に終了した6カ月間において、2019年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、自己株式数が19,044千株（取得価格215,931百万円）増加しました。また、2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式数が9,573千株増加しました。

（注2）2020年9月30日に終了した6カ月間において、2020年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、自己株式数が102,960千株（取得価格483,971百万円）増加しました。また、「4.5兆円プログラム」の一環として、2020年5月15日および2020年6月25日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得し、自己株式数が88,115千株（取得価格540,082百万円）増加しました。

（注3）2019年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月10日に自己株式55,753千株の消却を実施しました。この結果、利益剰余金および自己株式がそれぞれ558,136百万円減少しました。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2020年3月31日	2020年9月30日
FVTOCIの資本性金融資産	5,115	7,656
FVTOCIの負債性金融資産	580	226
キャッシュ・フロー・ヘッジ	13,128	39,926
在外営業活動体の為替換算差額	△381,082	△519,419
合計	△362,259	△471,611

17. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

2019年9月30日に終了した6カ月間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	(注1) 22	23,184	2019年3月31日	2019年6月20日

2020年9月30日に終了した6カ月間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	22	45,496	2020年3月31日	2020年6月26日

(注1) 当社は、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額は当該株式分割前の実績の配当金の額を記載しています。

(注2) 配当の効力発生日が、2020年9月30日以後となる中間配当を以下の通り取締役会で決議しています。

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年10月22日 取締役会	普通株式	22	41,345	2020年9月30日	2020年12月14日

18. 売上高

売上高の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
<u>ソフトバンク事業</u>		
通信		
コンシューマ		
サービス売上(注1)		
移動通信	838,695	838,297
ブロードバンド	190,456	195,900
でんき(注2)	28,645	47,437
物販等売上(注2)	268,732	211,409
法人	308,868	331,710
流通	226,093	209,749
ヤフー		
広告	160,197	162,614
ビジネス	210,533	260,413
パーソナル	101,642	123,115
その他	1,035	951
その他	34,692	41,449
小計	2,369,588	2,423,044
<u>アーム事業</u>		
ライセンス収入	22,359	29,881
ロイヤルティ収入	54,690	64,541
その他	11,311	11,249
小計	88,360	105,671
<u>その他</u>		
合計	2,539,719	2,630,531

2020年9月30日に終了した6カ月間の売上高には、IFRS第15号以外のその他の源泉（主に、ソフトバンク事業におけるリース取引）から生じた収益が57,580百万円（2019年9月30日に終了した6カ月間は52,817百万円）含まれています。

(注1) ソフトバンク事業の「通信サービス売上」を「サービス売上」に名称を変更しています。

(注2) 2019年9月30日に終了した6カ月間においてソフトバンク事業の「物品等売上」に含めていた「でんき」は、金額的重要性が高まったため、2020年9月30日に終了した6カ月間においては独立掲記しています。この表示の変更を反映させるため、2019年9月30日に終了した6カ月間の売上高の内訳の組替を行っています。その結果、2019年9月30日に終了した6カ月間において、ソフトバンク事業に表示していた「物品等売上」は、「でんき」28,645百万円、「物販等売上」268,732百万円として組み替えています。

19. 投資損益

(1) 持株会社投資事業からの投資損益

持株会社投資事業からの投資損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
Tモバイル株式売却関連損益（注1）	—	421,755
アリババ株式先渡売買契約決済益（注2）	1,218,527	—
資産運用子会社からの投資の売却による実現損益	—	△8,060
資産運用子会社からの投資の未実現評価損益	—	△95,082
資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連損益	—	△292,346
投資の売却による実現損益	1,738	162,335
投資の未実現評価損益（注3）	△374,458	235,859
投資に係るデリバティブ関連損益（注4）（注5）	△119,018	151,690
その他	2,628	3,463
合計	729,417	579,614

(注1) 当社は2020年6月26日に、保有するTモバイル株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却し、2020年9月30日に終了した6カ月間において、関連会社株式売却益280,341百万円を計上しました。さらに、当社は2020年7月16日に5,000,000株、2020年8月3日に19,750,000株を1株当たり103.00米ドルで売却しました。これにより、2020年9月30日に終了した6カ月間において、Tモバイル株式の売却による実現損失3,122百万円およびデリバティブ金融負債の認識の中止に伴う利益3,014百万円を計上しました。なお、デリバティブ金融負債は、2020年6月26日に当該Tモバイル株式の売却価額が契約により1株当たり103.00米ドルに固定されたため、2020年6月30日における当該Tモバイル株式の公正価値との差額を、2020年6月30日現在の要約四半期連結財務諸表に計上していたものです。

また、株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、2020年6月26日にTモバイルは当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。これにより、2020年9月30日に終了した6カ月間において、持分法適用除外時に引き続き保有する株式に係る、持分法適用除外に伴う再測定益296,013百万円を計上しました。

このほか、2020年9月30日に終了した6カ月間において、当社がドイツテレコムに付与したTモバイル株式を対象とする株式購入オプションに関して、契約締結時にデリバティブ関連損失154,491百万円を計上しました。

以上の結果、2020年9月30日に終了した6カ月間において、Tモバイル株式売却関連損益421,755百万円を計上しました。取引の詳細は「注記28. 追加情報（Tモバイル株式の売却取引について）」をご参照ください。

(注2) 当社の100%子会社であるWRH LLCが2016年6月にMandatory Exchangeable Trust（以下「Trust」）との間で締結したTrustへのアリババ株式の売却に係る先渡売買契約が、2019年6月3日に、アリババ株式73,240,200株（2019年3月31日現在のアリババの議決権数の2.8%に相当）の受け渡しにより決済されました。これに伴い、2019年9月30日に終了した6カ月間において、「アリババ株式先渡売買契約決済益」を1,218,527百万円計上しました。

当該先渡売買契約の詳細は以下の通りです。

WRH LLCは、2016年6月10日、Trustとの間で、当該先渡売買契約を締結し、売却代金の前受けとして578,436百万円（54億米ドル）を受領しました。

一方、Trustは、当該先渡売買契約に基づき決済時にWRH LLCより将来引き渡される予定のアリババ株式を活用し、アリババの米国預託株式（以下「アリババADS」）へ強制転換される他社株強制転換証券（Mandatory Exchangeable Trust Securities 以下「Trust Securities」）を総額66億米ドル発行しました。

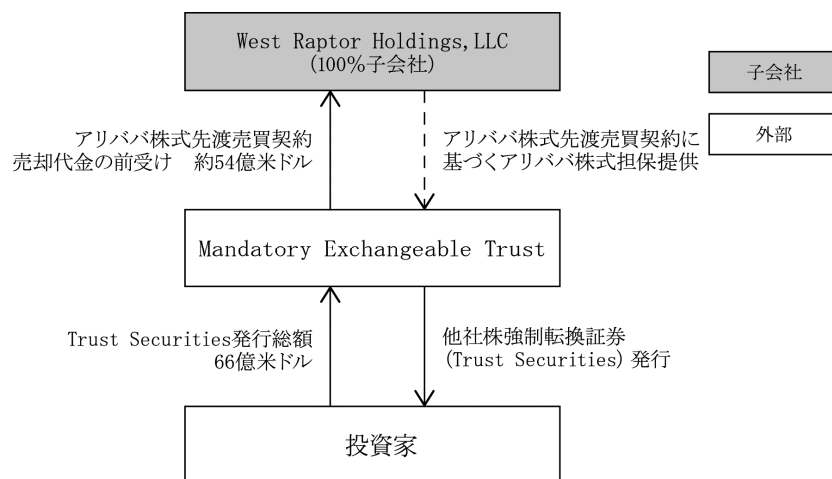
WRH LLCがTrustより受領した54億米ドルは、Trust Securitiesの発行総額66億米ドルから、TrustがTrust Securitiesの購入者への利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要な諸経費を除いた金額です。

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は、Trust Securitiesの転換日（2019年6月3日）において、1証券当たり一定数のアリババADS（当該時点におけるアリババADSの取引価格を参照し

て決定)に転換され、当該先渡売買契約で受け渡されたアリババ株式の数はこのアリババADSの数に基づき決定されます。決済株数にはキャップおよびフロアの設定があり、当該先渡売買契約はカラー取引の組込デリバティブを含む混合金融商品です。

当社は当該先渡売買契約について主契約と組込デリバティブに分離して会計処理を行い、578,436百万円の入金に対し、当初認識額として株式先渡契約金融負債を674,023百万円、デリバティブ金融資産を95,587百万円計上しました。当初認識後は、株式先渡契約金融負債は償却原価で測定し、組込デリバティブは公正価値により測定していました。

<本取引の概略図>



(注3) 2019年9月30日に終了した6カ月間において、当社100%子会社が保有するWeWork株式の公正価値が下落したことにより、374,675百万円の損失を計上しました。

(注4) 2019年9月30日に終了した6カ月間において、当社100%子会社が保有するWeWorkのワラントの公正価値が下落したことにより、129,273百万円の損失を計上しました。

(注5) 2020年9月30日に終了した6カ月間において、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引により取得した条件付対価の公正価値の変動により、投資に係るデリバティブ関連利益177,037百万円を計上しました。条件付対価の詳細は「注記5. 非継続事業(1) スプリント」をご参照ください。

(2) SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益

SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益に関する詳細は、「注記7. SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

(3) その他の投資損益

その他の投資損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
投資の売却による実現損益	10	26
投資の未実現評価損益	13,585	106,947
投資に係るデリバティブ関連損益	△2,626	4,685
その他	4,908	5,401
合計	15,877	117,059

20. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
支払利息	△140,572	△153,808

21. 持分法による投資損益

2019年9月30日に終了した6カ月間

当社は、アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。またアリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

アリババは、Ant Small and Micro Financial Services Group Co., Ltd (以下「Ant Financial」)などとの間で2014年に締結した契約(その後の変更を含む)に基づき、2019年9月に保有する知的財産の一部をAnt Financialおよびその子会社へ譲渡し、その対価をもってAnt Financialの新規発行株式(33%の持分)を取得しました。これによりアリババは、Ant Financialおよびその子会社への当該知的財産の譲渡益と、Ant Financial株式の取得価額とAnt Financialの時価純資産のアリババ持分との差額(税効果影響控除後)の、合計692億中国元を利益として認識しました。

この取引について、当該期間差における重要な取引として必要な調整を行い、持分法による投資利益を277,175百万円計上しました。

22. デリバティブ関連損益（投資損益を除く）

2020年9月30日に終了した6カ月間

アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約によりデリバティブ関連損失を766,380百万円計上しました。当該契約の詳細は「注記11. 有利子負債（1）有利子負債の内訳（注3）」をご参照ください。

23. その他の損益

その他の損益の内訳は、以下の通りです。

	（単位：百万円）	
	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
受取利息	17,598	7,069
為替差損益	△5,767	51,479
ローンコミットメント損失評価引当金戻入益（注1）	—	58,364
持分変動利益（注2）	28,611	39,885
金融保証契約損失評価引当金戻入益（注3）	—	21,466
その他	15,037	△6,541
合計	55,479	171,722

（注1）2020年9月30日に終了した6カ月間において、WeWorkの発行する無担保債券の買い受けに係る貸出コミットメントについて、市場で流通しているWeWork社債の信用スプレッドが改善したことなどにより予想信用損失が2020年3月31日時点より下回ったため、58,364百万円の損失評価引当金戻入益を計上しました。

（注2）主に、アリババにおいてストックオプションの権利行使により、当社のアリババに対する持分が変動したことに伴い発生した利益です。

（注3）2020年9月30日に終了した6カ月間において、金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務について、市場で流通しているWeWork社債の信用スプレッドが改善したことなどにより予想信用損失が2020年3月31日時点より下回ったため、21,466百万円の損失評価引当金戻入益を計上しました。

24. 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、以下の通りです。

9月30日に終了した6カ月間

(1) 基本的1株当たり純利益

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
親会社の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
親会社の所有者に帰属する純利益	421,552	1,883,211
親会社の普通株主に帰属しない金額（注2）	△15,169	△15,166
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	<u>406,383</u>	<u>1,868,045</u>
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益		
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの純利益	447,259	1,157,571
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの純利益	△40,876	710,474
合計	<u>406,383</u>	<u>1,868,045</u>
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	2,076,941	1,965,238
基本的1株当たり純利益（円）		
継続事業	215.34	589.02
非継続事業	△19.68	361.52
合計	<u>195.66</u>	<u>950.54</u>

(2) 希薄化後 1 株当たり純利益

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業か らの純利益	447,259	1,157,571
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△10,326	△89,329
小計	436,933	1,068,242
非継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業 からの純利益	△40,876	710,474
小計	△40,876	710,474
合計	396,057	1,778,716
希薄化後 1 株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加 重平均株式数（千株）		
発行済普通株式の加重平均株式数	2,076,941	1,965,238
調整		
新株予約権	4,264	4,421
合計	2,081,205	1,969,659
希薄化後 1 株当たり純利益（円）		
継続事業	209.94	542.35
非継続事業	△19.64	360.71
合計	190.30	903.06

(注1) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

(注2) 親会社の普通株主に帰属しない金額はその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。

9月30日に終了した3カ月間

(1) 基本的1株当たり純利益

	2019年9月30日に 終了した3カ月間	2020年9月30日に 終了した3カ月間
親会社の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
親会社の所有者に帰属する純利益	△700,167	627,499
親会社の普通株主に帰属しない金額（注2）	△7,662	△7,543
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	<u>△707,829</u>	<u>619,956</u>
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益		
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの純利益	△679,146	644,051
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの純利益	△28,683	△24,095
合計	<u>△707,829</u>	<u>619,956</u>
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	2,070,882	1,904,862
基本的1株当たり純利益（円）		
継続事業	△327.95	338.11
非継続事業	△13.85	△12.65
合計	<u>△341.80</u>	<u>325.46</u>

(2) 希薄化後 1 株当たり純利益

	2019年9月30日に 終了した3カ月間	2020年9月30日に 終了した3カ月間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業からの純利益	△679,146	644,051
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△7,012	△41,084
小計	△686,158	602,967
非継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業からの純利益	△28,683	△24,095
小計	△28,683	△24,095
合計	△714,841	578,872
希薄化後 1 株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数（千株）		
発行済普通株式の加重平均株式数	2,070,882	1,904,862
調整		
新株予約権（注3）	—	5,542
合計	2,070,882	1,910,404
希薄化後 1 株当たり純利益（円）		
継続事業	△331.34	315.62
非継続事業	△13.85	△12.61
合計	△345.19	303.01

(注1) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

(注2) 親会社の普通株主に帰属しない金額はその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。

(注3) 2019年9月30日に終了した3カ月間において、新株予約権は逆希薄化効果を有するため「希薄化後1株当たり純利益」の算定に含めていません。

25. 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 有形固定資産及び無形資産の取得による支出の範囲

「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の取得による支出を含みます。

(2) 法人所得税の支払額および還付額

2019年9月30日に終了した6カ月間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額449,542百万円、SBGJにおいて主に2018年12月のソフトバンク株式売出し時の株式売却益から発生した法人税の納付額321,290百万円、およびヤフー㈱が行った自己株式の公開買付けで発生したSBGJのヤフー株式売却のみなし配当に対する法人税の納付額78,801百万円が「法人所得税の支払額」に含まれています。

また、グループ会社間の配当に係る源泉所得税の還付額422,648百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

2020年9月30日に終了した6カ月間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額155,336百万円が「法人所得税の支払額」に含まれています。

また、グループ会社間の配当に係る源泉所得税およびみなし配当に対する法人税の還付額243,602百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

(3) 投資の売却または償還による収入

2020年9月30日に終了した6カ月間

「投資の売却または償還による収入」には、Tモバイルの株式を売却したことにより受領した2,099,746百万円が含まれています。

(4) 非支配持分への子会社持分の一部売却による収入

2020年9月30日に終了した6カ月間

「非支配持分への子会社持分の一部売却による収入」は、ソフトバンク㈱の株式を売却したことによるものです。

(5) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引）は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日に 終了した6カ月間
顧客に貸与するリース携帯端末の棚卸資産から有形固定資産への振替	243,526	—
リース取引に係る使用権資産の増加	148,472	190,581

上記のほかに、以下の非資金取引を行いました。

2019年9月30日に終了した6カ月間

2019年6月3日に、アリババ株式先渡売買契約で認識していた1年内決済予定の株式先渡契約金融負債715,044百万円およびデリバティブ金融負債（流動）474,468百万円を、保有するアリババ株式で決済しました。詳細は「注記19. 投資損益（1）持株会社投資事業からの投資損益（注2）」をご参照ください。

2020年9月30日に終了した6カ月間

a. 上場株式の売却及び購入代金の純額決済

上場株式の株式売却代金未払金と株式取得代金未収入金は同一の相手先に対するものであり、決済日も同一であったことから、未払金と未収入金を相殺して決済しています。

株式取得代金未払金が株式売却代金未収入金よりも大きい場合、未払金と未収入金の純額の決済額を「投資の取得による支出」として計上し、株式売却代金未収入金が株式取得代金未払金よりも大きい場合、未収入金と未払金の純額の決済額を「投資の売却または償還による収入」として計上しています。

2020年9月30日に終了した6カ月間において、株式取得代金未払金1,096,868百万円と株式売却代金未収入金294,780百万円を相殺して決済し、純額802,088百万円を「投資の取得による支出」として計

上し、株式売却代金未収入金961,358百万円と株式取得代金未払金292,573百万円を相殺して決済し、純額668,785百万円を「投資の売却または償還による収入」として計上しています。

b. スプリントの合併

スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併とそれに伴う条件付対価の取得については、重要な非資金取引に該当します。詳細は「注記5. 非継続事業（1）スプリント」をご参照ください。

26. 関連当事者

2020年9月30日に終了した6カ月間

(1) Tモバイル株式の売却に伴う関連当事者取引

当社はTモバイル株式の売却に関連する取引の一環として、2020年6月に当社の一部の役員に対するTモバイル株式の売却契約、およびTモバイル株式の購入を資金使途に指定した資金の貸付契約を締結しました。

本取引に係る2020年9月30日に終了した6カ月間における当社と関連当事者との取引金額および未決済残高は以下の通りです。

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2020年9月30日に 終了した6カ月間 取引金額	2020年9月30日 未決済残高
マルセロ・クラウレ (CLAURE MOBILE LLC) (注8)	当社取締役お よび本人が議 決権の過半数 を保有してい る会社	Tモバイル株式の売却 (注1) (注2) (注4) (注5) (注7)	54,528 (515百万米ドル)	—
		資金の貸付 (注1) (注3) (注4) (注5) (注7)	54,528 (515百万米ドル)	54,487 (515百万米ドル)
		貸付金利息の受取 (注1) (注3) (注4) (注6)	225 (2百万米ドル)	225 (2百万米ドル)
		Tモバイル株式の売却 (注1) (注2) (注4) (注6)	49,937 (464百万米ドル)	—
ラジーブ・ミスラ (Brightstart Consultants Limited) (注8)	当社取締役お よび本人が議 決権の過半数 を保有してい る会社	資金の貸付 (注1) (注3) (注4) (注6)	49,937 (464百万米ドル)	49,038 (464百万米ドル)
		貸付金利息の受取 (注1) (注3) (注4) (注6)	258 (2百万米ドル)	258 (2百万米ドル)
		Tモバイル株式の売却 (注1) (注2) (注4) (注6)	3,884 (36百万米ドル)	—
		資金の貸付 (注1) (注3) (注4) (注6)	3,884 (36百万米ドル)	3,814 (36百万米ドル)
ロナルド・フィッ シャー(T-Mo Fisher LLC)	当社取締役お よび本人が議 決権の過半数 を保有してい る会社	貸付金利息の受取 (注1) (注3) (注4) (注6)	20 (0百万米ドル)	20 (0百万米ドル)

(注1) 借入人は各役職員が議決権の過半数を保有している会社であり、本貸付金および利息の返済については、借入人の持分の100%に設定した第一順位の担保権により担保されています。(ただし、マルセロ・クラウレとロナルド・フィッシャーについては担保権の設定がTモバイルの取締役会による制約等により禁止されていない場合に限りです。)各役職員は本貸付金および利息の返済をフル・リコースで保証しています。なお、Tモバイル株式の取得者は借入人です。

(注2) 1株当たりの売却価額は103.00米ドルであり、Tモバイルによる米国内における公募の1株当たりの売却価額と同額です。

(注3) 貸付利率は市場金利及び借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.93%、返済条件は2020年6月の貸付は2024年7月1日、2020年8月の貸付は2024年9月1日を弁済期日とする満期一括返済です。また、借入人は任意かつ随時に期限前弁済ができます。

- (注4) 本貸付金が全て返済される前に、以下の場合を除き、借入人は当社の事前の同意を得ずにTモバイル株式を譲渡することはできません。
- ・公正な市場価格による現金を対価とする売却
- ただしこの場合、当該売却で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。
- (注5) 本貸付金が全て返済される前に、借入人は当社の事前の同意を得ずにTモバイル株式を担保に供することはできません。
- (注6) 各借入人は当社を含む債権者間契約を締結するなどの一定の条件を満たす場合に、Tモバイル株式等を担保に、第三者からそれぞれ一定額までの追加借入を行うことができます。追加借入で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。
- (注7) マルセロ・クラウレがTモバイルの取締役に指名されず譲渡制限が解除される等の一定の条件を満たした場合、CLAURE MOBILE LLCはリミテッド・リコースを選択する事ができ、マルセロ・クラウレ個人のフル・リコースは解除されます。また、リミテッド・リコースを選択した場合、当社は、CLAURE MOBILE LLCが購入したTモバイル株式に直接担保権が設定できる場合は当該Tモバイル株式に、第一順位の担保権を設定します。(ただし、連邦準備制度等法律上の制約により当該担保権の設定ができない場合には、CLAURE MOBILE LLCの持分の100%に担保権を設定します。)
- リミテッド・リコースを選択した場合のTモバイル株式売却代金による貸付金および未収利息の精算は以下の通りです。
- a. 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の50%未満となっている場合、CLAURE MOBILE LLCは、Tモバイル株式の売却等により回収した代金のみをもって当社への支払義務を履行し、当該返済額が貸付金元本残高および未収利息の合計の50%に満たない部分について、マルセロ・クラウレが支払義務を負います。
 - b. 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の50%以上100%以下となっている場合、CLAURE MOBILE LLCは、Tモバイル株式の売却等により回収した代金のみをもって当社への支払義務を履行します。
 - c. 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の100%を超える場合、まずTモバイルの株式売却代金は貸付金および未収利息の返済に充当され、CLAURE MOBILE LLCはその残額を受け取ります。
- ただし、売却時のTモバイルの株価が1株当たり150米ドルを超える場合、1株当たり150米ドル部分を超える部分にかかる税引後売却代金については当社に帰属します。
- (注8) マルセロ・クラウレおよびラジーブ・ミスラは、2020年11月9日付でソフトバンクグループ(株)の取締役を退任し、マルセロ・クラウレは副社長執行役員COOに、ラジーブ・ミスラは副社長執行役員に同日就任しました。

上記の関連当事者との取引の他、当社は当社の取締役以外の職員1名に対してTモバイル株式の売却、および職員3名に対してTモバイル株式の購入を資金使途にした資金の貸付を実施いたしました。

当該職員は当社の関連当事者には該当しません。

本取引に係る2020年9月30日に終了した6カ月間における当社と当該職員との取引金額および未決済残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

取引の内容	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日
	取引金額	未決済残高
Tモバイル株式の売却 (注1) (注2) (注4) (注6)	1,665 (15百万米ドル)	—
資金の貸付 (注1) (注3) (注4) (注9)	6,572 (62百万米ドル)	6,538 (62百万米ドル)
貸付利息の受取 (注1) (注3) (注4) (注9)	20 (0百万米ドル)	20 (0百万米ドル)

(注9) 資金の貸付のうち15百万米ドルについては、借入人は当社を含む債権者間契約を締結するなどの一定の条件を満たす場合に、Tモバイル株式等を担保に、第三者から一定額までの追加借入を行うことができます。追加借入で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。

(2) その他の関連当事者取引

当社と関連当事者との取引は以下の通りです。

(単位：百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2020年9月30日
			取引金額	未決済残高
孫 正義 (孫アセットマネー ジメント合同会社)	当社代表取締役お よび本人が議決権 の過半数を保有し ている会社	当社の子会社へ の出資の受け入 れ	(注1) (注2) (注3) 19,893	—
		物品の販売	(注4) (注5) 66	—

(注1) 2020年7月に孫アセットマネージメント合同会社から当社の子会社であるDelaware Project 1 L.L.C.、Delaware Project 2 L.L.C.およびDelaware Project 3 L.L.C. (以下、「Delaware 子会社」)へ出資をそれぞれ6,631百万円ずつ受け入れたものです。なお、Delaware子会社は資産運用子会社であるSB Northstarに出資しています。

(注2) Delaware子会社およびSB Northstarならびにこれらの各子会社 (以下、保証対象子会社) が、当社に対して、2020年11月10日までに有している全債務 (金銭、株式、その他の有価証券の借入債務およびその他あらゆる保証・補償を含む) について、孫 正義および孫アセットマネージメントによる当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じた範囲での連帯保証が付されています。保証対象子会社がSB Northstarの存続期間満了時においても当社に対し当該債務を保有し、かつその債務に返済不能が発生した場合、孫 正義および孫アセットマネージメントは、当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じて当該未払いの返済義務について補償します。なお、2020年11月11日以降に発生した保証対象子会社の当社に対する新たな債務については、孫 正義の同意が得られた範囲に限り、当該保証・補償の対象となります。

(注3) 当社は、孫 正義がSB Northstarの投資運用の決定に関与する役割を長期的または永続的に果たせなくなった場合に、孫 正義および孫アセットマネージメントのDelaware子会社への出資持分を公正価値で買い受けるコールオプションを保有しています。当該コールオプションが行使された場合、上記の債務保証契約の終了について、ソフトバンクグループ(株)は孫 正義および孫アセットマネージメントと協議を行います。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれていません。

(注5) 当社の取得原価を基礎として算出しています。

27. 偶発事象

(1) 訴訟

(WeWork公開買付訴訟)

2020年4月7日に、WeWorkの取締役会の特別委員会は、当社以外の株主を対象とするWeWork株式にかかる最大30億米ドルの公開買付（以下「本公開買付け」）の取りやめが、契約違反及び信託義務違反に該当すると主張し、WeWorkを代表して、デラウェア州の衡平法裁判所（Chancery Court）に、ソフトバンクグループ㈱及びSoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.に対する訴状（The We Company v. SoftBank Group Corp. et al.、以下「4月7日付訴訟」）を提出しました。ソフトバンクグループ㈱は、2020年4月2日、本公開買付けの完了に必要な条件の一部が充足されなかったことを理由に、WeWork、ソフトバンクグループ㈱、SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.、アダム・ニューマン氏及びWe Holdings LLC間の2019年10月22日付Master Transaction Agreementに定められた条項に従い本公開買付けを取りやめました。

また、2020年5月4日、アダム・ニューマン氏及びWe Holdings LLCは、本公開買付けを取りやめたことが、契約違反及び信託義務違反に該当すると主張して、デラウェア州衡平法裁判所に、ソフトバンクグループ㈱及びSoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.に対する訴状（Neumann, et al. v. SoftBank Group, Corp., et al.、以下「5月4日付訴訟」）を提出しました。2020年5月5日、アダム・ニューマン氏及びWe Holdings LLCは、5月4日付訴訟を4月7日付訴訟と併合するように申し立てました。2020年5月28日、デラウェア州衡平法裁判所は5月4日付訴訟及び4月7日付訴訟を併合（以下併合後の訴訟を「本訴訟」）しました。

原告らは、契約違反及び信託義務違反等の確認、公開買付の完了（または、予備的にそれらの義務違反によって発生した損害の賠償）、及び弁護士費用の支払いを求めています。ソフトバンクグループ㈱は、本訴訟には根拠がないと考えており、原告らの主張を全面的に争う方針です。

(2) 保証債務

2020年9月30日において、Zホールディングス㈱は、2020年8月20日開催の取締役会決議に基づき、LINE㈱の銀行借入に対してLINE㈱との経営統合の完了を停止条件とする債務保証を行っています。当該債務保証に係る保証契約の額は74,300百万円であり、2020年9月30日現在、保証残高はありません。また、NAVER Corporationが別途行っているLINE㈱の銀行借入に対する債務保証の履行により発生する、LINE㈱が新たに設立するその完全子会社（現在のLINE㈱の資金調達に関する権利義務を含むLINE㈱の事業を承継する法人。以下「LINE承継会社」）に対する求償権に係る債務について、Zホールディングス㈱を株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生を条件として、Zホールディングス㈱は連帯保証を行っています。当該連帯保証に係る保証契約の額は74,300百万円であり、2020年9月30日現在、保証残高はありません。

(3) その他

当社がスプリント、T-Mobile US, Inc. およびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意に基づき、Tモバイルおよびその子会社において、特定の事項に起因する金銭的損失、および特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数へのTモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失が発生した場合、原則として当社はTモバイルおよびその子会社に対し補償を行う可能性があります。当社は、2020年9月30日に終了した6カ月間において当該補償を行う可能性が高くなったことから、2020年9月30日時点で合理的に見積られる金額25,392百万円を引当金（流動）に計上しました。なお、引当金繰入額は「非継続事業からの純利益」に含まれています。

28. 追加情報

(Tモバイル株式の売却取引について)

(1) 本売却の概要

当社は「4.5兆円プログラム」の一環として、保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち、2020年6月26日に173,564,426株（（2）に記載のa、b）、2020年7月16日に5,000,000株（（2）に記載のc）、2020年8月3日に19,750,000株（（2）に記載のd）を、当社子会社を通じてTモバイルに売却しました（以下「本売却」）。

Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における公募、現金強制転換証券（Cash Mandatory Exchangeable Trust Securities）を発行する信託を通じた私募、株主割当による株式募集（注）および同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却（以下「本件関連取引」）を通じて処分し、その手取金は当社子会社に引渡されました。

当社は本売却および本件関連取引の実施に関連して、Tモバイルに対して3億米ドルを支払いました。

なお、本売却において当社が受け取る売却価額の総額は、本件関連取引におけるTモバイルの手取金と同額です。

（注）当社、ドイツテレコム、マルセロ・クラウレおよびその関連当事者は、割当てを受ける権利を放棄しています。

(2) 本売却売却株式数および売却価額

a. Tモバイルによる米国内における公募の対象株式数および売却価額	154,147,026株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 15,877百万米ドル
b. Tモバイルによる信託を通じた私募においてTモバイルが信託に対して売却する株式数および売却価額	19,417,400株 売却価額の総額 1,667百万米ドル
c. Tモバイルによる同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却対象株式数および売却価額	5,000,000株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 515百万米ドル
d. Tモバイルによる株主割当による株式募集の売却対象株式数および売却価額	19,750,000株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 2,034百万米ドル

(3) ドイツテレコムに対するオプションの付与

当社は当社子会社を通じて保有するTモバイル株式101,491,623株を対象株式とする株式購入オプション（以下「本オプション」）をドイツテレコムに付与しました。

- 上記101,491,623株のうち44,905,479株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、1株当たり103.00米ドルです。また、ドイツテレコムはオプション付与日以降いつでも権利行使可能です。
- 上記101,491,623株のうち56,586,144株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、行使に先立つ20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均です。また、ドイツテレコムは、上記iの権利行使後もしくは2020年10月2日以降、権利行使可能です。

（注）本オプションは、早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。

(4) 本売却株式数、本オプションの対象株式数および本取引前後の当社が所有する株式の状況

a. 本売却前の保有株式数	304,606,049株
b. 本売却株式数	198,314,426株
c. 本売却後の保有株式数	106,291,623株
d. 本オプションの対象株式数	101,491,623株
e. 本オプションが行使された場合の所有株式数（注）	4,800,000株

（注）本オプションの全てが行使されたと仮定して算出しています。

(Zホールディングス㈱とLINE㈱の経営統合について)

ソフトバンク㈱、NAVER Corporation (以下「NAVER」、ソフトバンク㈱とNAVERを総称して「両社」)、Zホールディングス㈱ (以下「ZHD」) およびNAVERの子会社であるLINE㈱ (以下「LINE」) は、ZHDおよびその子会社 (以下「ZHDグループ」) とLINEおよびその子会社 (以下「LINEグループ」) の経営統合 (以下「本経営統合」) に関して協議・検討を進めてきました。

2019年12月23日、4社間において、本経営統合に関する法的拘束力のある最終契約である経営統合契約書 (以下「本統合最終契約」) を締結し、また、同日、両社間において、本統合最終契約に関連して法的拘束力のある取引契約書および合弁契約書を締結しました。

本経営統合を実現するための取引の一環として、両社が共同して、日本および米国において公開買付け (以下、日本における公開買付けを「日本公開買付け」、米国における公開買付けを「米国公開買付け」、日本公開買付けおよび米国公開買付けを総称して「本件共同公開買付け」) を実施することをそれぞれ決定しました。

本経営統合後の上場統合会社であるZHD (以下「統合会社」) は、当社の子会社となる予定です。本経営統合は、必要とされる各国における競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本統合最終契約において定める前提条件 (以下「本前提条件」) が充足されることを条件として行われます。ソフトバンク㈱およびNAVERの完全子会社であるNAVER J. Hub株式会社 (以下「NAVER J. Hub」、ソフトバンク㈱およびNAVER J. Hubを総称して「公開買付者ら」) は、米国、台湾および韓国の競争法に基づき必要な手続および対応が完了し、また、日本の競争法に基づく必要な手続および対応についても日本公開買付けの買付け等の期間 (以下「公開買付期間」) 満了の日の前日までに完了する目途が付いたことも踏まえ、2020年8月3日、本前提条件のうち本非公開化取引 (注1) の実行に必要な本クリアランス手続 (注2) が完了していることとの条件以外の全てが充足され、当該条件については本統合最終契約の全当事者により放棄されたことを確認したため、当該決定に従い、本件共同公開買付けを2020年8月4日より実施していましたが、2020年9月15日をもって終了しました。なお、日本の競争法に基づく必要な手続および対応については公正取引委員会から2020年8月4日付「排除措置命令を行わない旨の通知書」および同日付「禁止期間の短縮の通知書」を受領しています。また、本経営統合の完了は2021年3月頃と想定しています。

本経営統合の方式は「(2) 本経営統合の概要」をご参照ください。

(注1) 本非公開化取引とは、本件共同公開買付けと併せて、LINEを非公開化するための一連の手続をいいます。

(注2) 本クリアランス手続とは、許認可等の取得および必要な待機期間および/または審査期間の経過を含む、本経営統合の実行につき必要とされる各国における競争法令および投資規制法令上の手続をいいます。

(1) 本経営統合の目的

本経営統合は、ZHDグループおよびLINEグループがそれぞれの経営資源を集約し、本経営統合後の統合会社グループにおいて、それぞれの事業領域におけるシナジーを追求するとともに、AI、コマース、FinTech (注1)、広告・O2O (注2)、その他の新規事業領域における成長を目指して事業投資を実行することで、日本およびグローバルにおける熾烈な競争を勝ち抜くことができる企業グループへと飛躍することを目的として、ZHDおよびLINEが対等の精神に則って経営統合を行うものです。

(注1) FinTech (フィンテック) とは、FinanceとTechnologyを組み合わせた造語で、スマートフォン・タブレット端末等のスマートデバイスやビッグデータ活用技術の活用により、既存の金融サービスの非効率性を解消し、金融サービスのイノベーションを提供しようとする活動をいいます。

(注2) O2O (オー・ツー・オー) とは、Online to Offlineの略語で、オンライン (インターネット) の情報がオフライン (実世界) の購買活動に影響を与える施策をいいます。

(2) 本経営統合の概要

本統合最終契約において、ソフトバンク㈱、NAVER、ZHDおよびLINEの4社間で、本経営統合の方式について、大要以下の通り合意しています。

- ① ソフトバンク㈱およびNAVERまたはその完全子会社 (日本法人) (NAVERと併せて、以下「NAVERら」) は、共同して、LINEの非公開化を目的として、本件共同公開買付けを実施する。
- ② 本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等 (注1) の全てが取得されなかった場合には、LINEの株主をソフトバンク㈱およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイーズアウト手続 (以下「本件スクイーズアウト手続」) を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付する。

- ③ ソフトバンク㈱の子会社である汐留Zホールディングス合同会社（以下「汐留Zホールディングス」）（注2）が保有するZHD株式の全部（以下「応募予定株式」）を取得することを目的として、LINEがZHD株式に対する公開買付け（以下「ZHD株式公開買付け」）（注3）を行う。
- ④ ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンク㈱を引受先、引受金額をZHD株式公開買付けの買付代金相当額とする社債の発行（以下「本社債発行」）を行う。
- ⑤ ZHD株式公開買付けの決済の完了後、汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行い、LINEは、2019年9月30日時点におけるLINEおよびZHDの各発行済株式総数（自己株式を除く）を前提として、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し（注4）、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンク㈱に対して割当て交付する。
- ⑥ ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク㈱およびNAVERらの間においてソフトバンク㈱の保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後におけるソフトバンク㈱およびNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とする（以下「本件JV化取引」）。なお、本合併および本件JV化取引を経て、LINEはソフトバンク㈱の子会社（予定）となる。
- ⑦ 本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するその完全子会社（以下「LINE承継会社」）に対してLINEの全事業（ただし、ZHD株式および本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。）を承継させる吸収分割（以下「本会社分割」）を行う。
- ⑧ 本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換（以下「本株式交換」）を行う。

（注1）LINEの普通株式（以下「LINE株式」）、新株予約権、新株予約権付社債および米国預託証券（以下「本米国預託証券」）（NAVER所有分およびLINE保有の自己株式を除きます。）を総称して、「本対象株式等」といいます。

（注2）ソフトバンク㈱は、本経営統合に関連して、2019年12月18日を実行日として、ソフトバンク㈱が保有していたZHD株式の全部についてソフトバンク㈱の子会社である汐留Zホールディングスに譲渡しました。なお、汐留Zホールディングス合同会社は2020年3月31日付で汐留Zホールディングス㈱より組織変更しています。

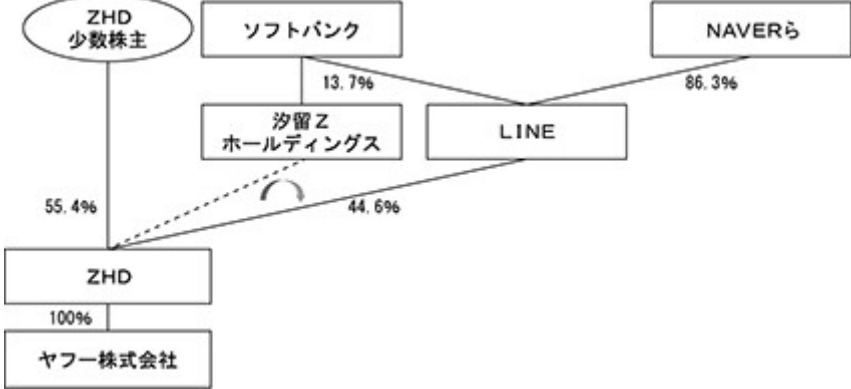
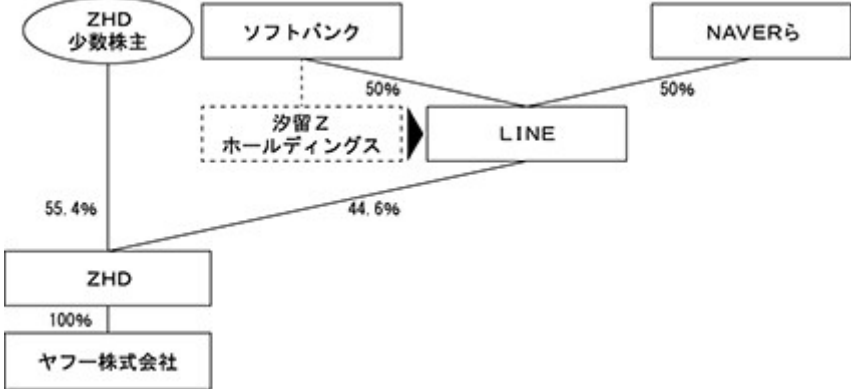
（注3）ZHD株式公開買付けは、応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管することを目的としてソフトバンク㈱およびNAVERの合意に基づき実施されるものですので、ZHD株式公開買付けの開始までの状況の変化等により、法令等で許容される範囲で応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管する方法または条件が変更になる可能性があります。また、ZHD株式公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてまたはZHD株式公開買付けから明確に除外される米国株主に向けてもしくはその利益のために行われるものではありません。なお、ZHD株式公開買付けの開始は、公開買付者らが本件共同公開買付けの開始を決定したことに伴い、2021年1月頃を想定しています。

（注4）ただし、本件スクイーズアウト手続の結果およびその他合理的に調整を要する事由が生じた場合には当該事由に応じてソフトバンク㈱およびNAVERが別途合意するところにより適切に調整される予定です。

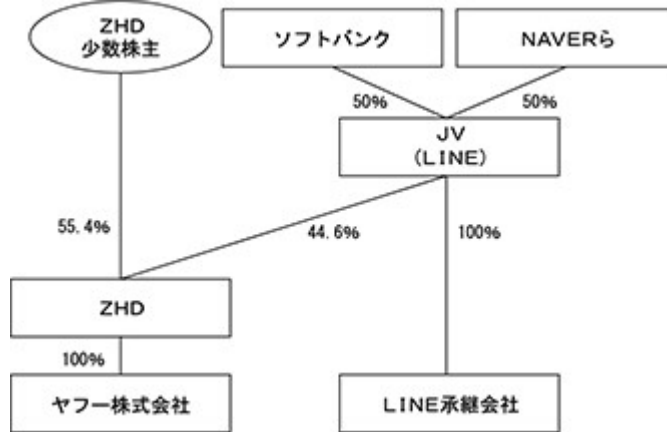
なお、本経営統合の方式の詳細については、以下スキーム図もご参照ください。

本経営統合のスキーム図

<p>2019年12月23日 時点</p>	
<p>① 本件共同公開買付け（LINE株式等の共同公開買付け） および ② 本件スクイーズアウト手続</p>	
	<p>① 公開買付者らは、米国、台湾および韓国の競争法に基づき必要な手続および対応が完了し、また、日本の競争法に基づく必要な手続および対応についても公開買付け期間満了の日の前日までに完了する目途が付いたことも踏まえ、2020年8月3日、本前提条件のうち本非公開化取引の実行に必要な本クリアランス手続が完了していることとの条件以外の全てが充足され、当該条件については本統合最終契約の全当事者により放棄されたことを確認したため、当該決定に従い、本件共同公開買付けを実施しました。</p> <p>② 本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等の全てが取得されなかったため、LINEの株主を当社およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイーズアウト手続を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付け価格と同額の対価を交付する予定です。</p>

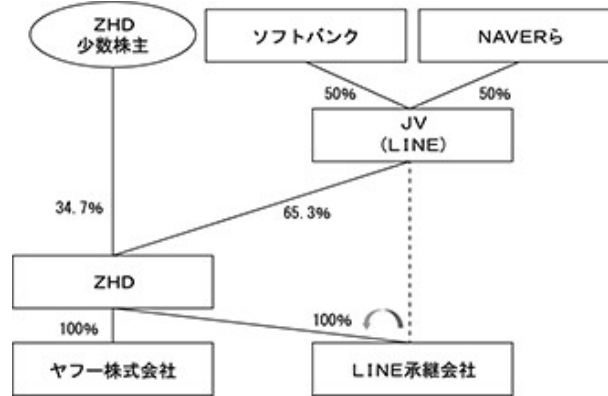
<p>③ ZHD株式公開買付け</p> <p>および</p> <p>④ 本社債発行 (LINEによる社債の発行)</p>	 <p>③ 汐留Zホールディングスが保有するZHD株式の全部を取得することを目的として、LINEがZHD株式公開買付けを行います。なお、ZHD株式公開買付けの開始は、公開買付者らが本件共同公開買付けの開始を決定したことに伴い、2021年1月頃を想定しています。また、買付代金は、買付予定数 (2,125,366,950株) にZHD株式公開買付けに係る公開買付価格 (348円 (ただし、(i)ZHD株式公開買付け開始日の前営業日のZHD株式の東京証券取引所市場第一部における終値または(ii)同日までの過去1カ月間の終値の単純平均値のうち低い金額に対して5%ディスカウントした金額 (1円未満の金額については切り捨てます。)) が348円を下回る場合には、当該金額) を乗じた金額となりますが、具体的な金額は未定です。</p> <p>④ ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンク㈱を引受先とする社債の発行を行います。なお、ソフトバンク㈱およびNAVERらは、本社債発行に係る払込金額をZHD株式公開買付けにおける買付代金相当額とすることに合意しています。</p>
<p>⑤ 本合併 (汐留ZホールディングスとLINEの合併)</p> <p>および</p> <p>⑥ 本件JV化取引 (ソフトバンク㈱およびNAVERらのLINEの議決権割合を50:50とする調整取引)</p>	 <p>⑤ ZHD株式公開買付けの決済の完了後、汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、LINEは、2019年9月30日時点におけるLINEおよびZHDの各発行済株式総数 (自己株式を除く) を前提として、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンク㈱に対して割当て交付します。</p> <p>⑥ ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク㈱およびNAVERらの間におけるソフトバンク㈱の保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後のソフトバンク㈱およびNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とします。なお、ZHD株式公開買付けおよび本件JV化取引を経て、LINEはソフトバンク㈱の子会社となる予定です。</p>

⑦ 本会社分割
(LINEによる全事業のLINE承継会社への分割)



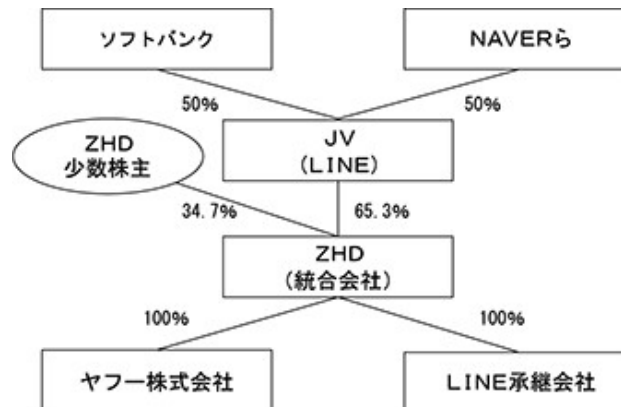
⑦ 本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するLINE承継会社に対してLINEの全事業（ただし、ZHD株式および本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。）を承継させる吸収分割を行います。

⑧ 本株式交換
(ZHDとLINE承継会社の株式交換)



⑧ 本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換を行います。なお、本株式交換の交換比率（LINE承継会社の株式1株に対して交付するZHDの株式の割当比率）は11.75であり、公開買付者らが本件共同公開買付けの開始を決定したことに伴い、本株式交換効力発生日は2021年3月頃と想定しています。

本経営統合後



(3) 当事会社の概要

a. 本経営統合に係る当事会社

(a) 異動する子会社の概要

①	名称	LINE(株)
②	所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛
④	事業内容	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFinTech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開
⑤	資本金	97,284百万円(2020年6月30日)
⑥	大株主および持分比率 (2020年6月30日時点)	NAVER 72.44%
		UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED 2.79%
		CLIENT ACCOUNT
		Shin Jung Ho 1.97%

b. 本合併の当事会社

(a) 吸収合併消滅会社

①	名称	汐留Zホールディングス合同会社
②	所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
③	代表者の役職・氏名	代表社員 ソフトバンク(株) 職務執行者 藤原 和彦
④	事業内容	事業準備会社
⑤	資本金	10百万円(2020年3月31日現在)
⑥	出資比率 (2020年3月31日時点)	ソフトバンク(株) 100%

(注) 汐留Zホールディングス合同会社は2020年3月31日付で汐留Zホールディングス(株)より組織変更しています。

(b) 吸収合併存続会社

吸収合併存続会社であるLINEの概要については、前記「(3)当事会社の概要」の「a. 本経営統合に係る当事会社」の「(a) 異動する子会社の概要」をご参照ください。

(c) 本合併後の吸収合併存続会社の状況

①	名称	LINE(株)
②	所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛
④	事業内容	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFinTech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開
⑤	資本金	97,284百万円(2020年6月30日)

(注) 本会社分割の効力発生前の状況を記載しています。LINEは、本会社分割により、その全事業をLINE承継会社に承継させる予定であり、本会社分割の効力発生後、LINE(本JV)は、ZHD(統合会社)株式を保有することにより、その事業活動を支配、管理する事業およびそれに付随する業務を行う予定です。

す。また、本会社分割の効力発生後、LINE（本JV）の名称は変更される予定ですが、変更後の名称は未定です。

c. 本株式交換の当事会社

(a) 株式交換完全親会社および株式交換完全子会社

		株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
①	名称	Zホールディングス(株)	LINE分割準備(株)
②	所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長・最高経営責任者 川邊 健太郎	代表取締役 出澤 剛
④	事業内容	グループ会社の経営管理、ならびに それに付随する業務	事業準備会社
⑤	資本金	237,707百万円 (2020年9月30日現在)	150万円 (2019年12月13日設立時点)
⑥	大株主および 持株比率（注） (2020年9月30日現在)	汐留Zホールディングス 44.6%	LINE(株) 100%
		JP MORGAN CHASE BANK 385632 6.0%	
		日本マスタートラスト信託 銀行(株)（信託口） 4.8%	
		(株)日本カストディ銀行 （信託口） 3.7%	
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325 1.6%	
		MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB 1.4%	
		(株)日本カストディ銀行 （信託口5） 1.2%	
		SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 1.2%	
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY 1.1%	
		JP MORGAN CHASE BANK 385781 0.9%	

(注) ZHDについては、上記のほかZHD所有の自己株式60,126,021株があります。

(b) 本株式交換後の株式交換完全親会社の概要

①	名称	Zホールディングス(株)
②	所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 Co-CEO 出澤 剛 代表取締役社長 Co-CEO 川邊 健太郎
④	事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務
⑤	資本金	現時点では確定していません。

(4) 日本公開買付けの概要

a. LINEの概要

① 名称	LINE株式会社
② 所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛
④ 事業内容	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFintech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開
⑤ 資本金	97,284百万円(2020年6月30日)
⑥ 設立年月日	2000年9月4日
⑦ (2020年6月30日時点) 大株主および持分比率	NAVER 72.44% UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT 2.79% Shin Jung Ho 1.97%

b. 買付け等の期間

2020年8月4日から2020年9月15日まで

c. 買付け等の価格

(a) 普通株式 1株につき、5,380円

(b) 新株予約権 1個につき、1円

(c) 新株予約権付社債

① 2018年9月4日開催のLINE取締役会の決議に基づき発行された2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 額面10,000,000円につき、7,203,820円

② 2018年9月4日開催のLINE取締役会の決議に基づき発行された2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 額面10,000,000円につき、7,155,400円

(d) 株券等預託証券

原株式保管銀行である株式会社みずほ銀行に預託されたLINE株式1株の所有権を表章するものとして、預託銀行であるJPモルガン・チェース銀行により米国で登録・発行され、ニューヨーク証券取引所に上場されている米国預託証券 1個につき、5,380円

d. 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
88,309,642株	一株	一株

(5) 日本公開買付けの結果

a. 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	29,590,198株	29,590,198株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券	－株	－株
株券等預託証券 (本米国預託証券)	－株	－株
合計	29,590,198株	29,590,198株
(潜在株券等の数の合計)	(－株)	(－株)

日本公開買付けにおける「株式に換算した買付数」の公開買付者ごとの内訳は以下の通りです。

公開買付者名	株式に換算した買付数
ソフトバンク(株)	14,795,099株
NAVER J. Hub	14,795,099株

b. 買付代金

日本公開買付けにおける買付代金の総額は159,195,265,240円であり、公開買付者ごとの内訳は以下の通りです。

公開買付者名	買付代金
ソフトバンク(株)	79,597,632,620円
NAVER J. Hub	79,597,632,620円

c. 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に 係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 －%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に 係る議決権の数	1,901,025個	(買付け等前における株券等所有割合 69.62%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に 係る議決権の数	295,901個	(買付け等後における株券等所有割合 10.84%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に 係る議決権の数	1,852,292個	(買付け等後における株券等所有割合 67.83%)
LINEの総株主の議決権の数	2,414,098個	－

d. その他

(a) 米国公開買付け

公開買付者らが、日本公開買付けと並行して実施した米国公開買付けにおいては、LINE株式553,700株および本米国預託証券1,090,772個(LINE株式に転換された場合の株式数：1,090,772株)の応募があり、公開買付者らは、当該LINE株式および本米国預託証券の全部の買付け等を行いました。米国公開買付けにおける本米国預託証券1個当たりの買付け等の価格およびLINE株式1株当たりの買付け等の価格はいずれも日本公開買付けにおける公開買付価格と同一の価格(金5,380円)とされています。

(b) 本件共同公開買付けの結果の概要

日本公開買付けおよび米国公開買付けの買付け等の結果を踏まえた、本件共同公開買付けにおける「買付け等を行った株券等の数」および「買付け等による株券等所有割合の異動」は以下の通りです。

① 買付け等を行った株券等の数(本件共同公開買付け)

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	30,143,898株	30,143,898株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券	－株	－株
株券等預託証券 (本米国預託証券)	1,090,772株	1,090,772株
合計	31,234,670株	31,234,670株
(潜在株券等の数の合計)	(1,090,772株)	(1,090,772株)

本件共同公開買付けにおける「株式に換算した買付数」の公開買付者ごとの内訳は以下の通りです。

公開買付者名	株式に換算した買付数
ソフトバンク(株)	15,617,335株
NAVER J. Hub	15,617,335株

② 買付代金(本件共同公開買付け)

本件共同公開買付けにおける買付代金の総額は168,042,524,600円であり、公開買付者ごとの内訳は以下の通りです。

公開買付者名	買付代金
ソフトバンク(株)	84,021,262,300円
NAVER J. Hub	84,021,262,300円

③ 買付け等による株券等所有割合の異動(本件共同公開買付け)

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 －%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,901,025個	(買付け等前における株券等所有割合 69.62%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	312,346個	(買付け等後における株券等所有割合 11.44%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,852,292個	(買付け等後における株券等所有割合 67.83%)
LINEの総株主の議決権の数	2,414,098個	－

e. 今後の見通し

本件共同公開買付けにおいて本対象株式等の全てが取得されなかったため、公開買付者らは、LINEの株主をNAVERおよび公開買付者らのみとするための一連の手段を実施することを予定しています。

(6) 今後の業績に与える影響

本経営統合による業績等への影響については確定していません。

(アーム株式の売却について)

当社は、2020年9月13日(米国時間)、当社100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited(以下「SBGC」)およびソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するアームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation(以下「NVIDIA」)に対して取引価値を最大400億米ドルと評価した取引で売却すること(以下「本取引」)について、SBGC、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびNVIDIAの間で最終的な契約の締結に至りました。

本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を条件とし、本取引の完了までには約18カ月かかると見込んでいます。

本取引の完了をもってアームは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外されますが、本取引は、英国、中国、EU及び米国を含む必要な規制当局の承認を条件としていることから、現時点においては本取引完了の可能性が非常に高いと判断することはできないため、当社要約四半期連結損益計算書においてアームは引き続き継続事業として扱われています。

(1) 本取引の目的

当社にとって、2016年9月に310億米ドルで買収したアームは最も重要な資産の一つです。当初計画していたアーム単独での再上場とNVIDIAとの組み合わせについて検討した結果、後者のほうがアームの潜在的な可能性をより実現でき、当社の株主価値の向上に資すると判断しました。世界で最も普及しているコンピューティングプラットフォームを提供するアームとAIコンピューティングの第一人者であるNVIDIAの組み合わせにより、AI時代の世界をリードするコンピューティングカンパニーが誕生し、イノベーションを加速するとともに大型高成長市場へと事業を拡大していくものと期待しています。本取引の完了後、当社はNVIDIAの戦略的な主要株主としてアームの長期的な成功に引き続きコミットし、NVIDIAの価値の向上、ひいては当社の株主価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

(2) 本取引の概要

本取引の概要は以下の通りです。

- SBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するアームの全株式をNVIDIAに売却します。
- 取引価値は、最大で400億米ドルです。400億米ドルのうち、契約時にSBGCおよびアームに対して20億米ドルが現金で支払われ、クロージング時にSBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドに対して100億米ドルが現金で、215億米ドルがNVIDIAの普通株式(44,366,423株。なお、このうち10億米ドル相当(2,063,554株)は、本取引の最終契約におけるSBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドが負担し得る一定の補償義務の履行のためにエスクローの対象となります。)で支払われます。また、アーンアウトとして最大50億米ドルが、アームの業績が最終契約において規定された一定の財務指標を達成することを条件としてSBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドに対して支払われることとされ、アーンアウトが支払われる場合、当社はNVIDIA普通株式か現金のいずれで受け取るか選択することができます。
- その他15億米ドル相当のNVIDIA株式報酬がクロージング後にNVIDIAからアームの従業員に付与されます。
- 215億米ドルに相当するNVIDIA普通株式の数(44,366,423株)は、1株当たり484.6007米ドル(2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均(小数第5位を切り上げ))に基づき決定されます。
- 本取引の完了後、SBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドは合計でNVIDIAの発行済み株式(自己株式を除きます。)の約6.7~8.1%を保有することになると見込んでいます(最終的なアーンアウトの金額により変動します。)。本取引の完了後もNVIDIAは当社の子会社や関連会社に該当しません。
- アームの事業のうちISG(Internet-of-Things Services Group; IoTに関連するサービスグループ)事業は、本取引の完了までにアームから分離される見込みで、本取引の対象外です。
- 本取引の最終契約の締結にあわせて、NVIDIAとアームはライセンス契約を締結しました。当該契約の対価である7.5億米ドルは、契約時にSBGCおよびアームに対して支払われた20億米ドルに含まれます。

29. 後発事象

(アリババ株式先渡売買契約の契約変更)

当社は、2020年10月に、2020年6月30日に終了した3カ月間において契約したカラー契約について、決済株価のキャップおよびフロアの設定を見直す契約変更を行いました。変更前の当該契約の詳細は、「注記11. 有利子負債（1）有利子負債の内訳（注3）b.（c）」をご参照ください。当該契約変更は、IFRSにおける大幅に異なる条件による負債性金融負債の交換に該当するため、旧株式先渡契約金融負債の認識を中止し、新たな株式先渡契約金融負債を認識しました。新たな株式先渡売買契約も、フォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定されます。加えて、当該株式先渡売買契約から生じるデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債について、税効果を認識しています。

当該契約変更の結果、旧契約の消滅時において、株式先渡契約金融負債（2020年9月末時点で1,039,397百万円）、デリバティブ金融負債（非流動）310,348百万円を取り崩しました。一方で、新契約の株式先渡契約金融負債1,556,554百万円、デリバティブ金融資産（非流動）227,905百万円を新たに計上し、新旧契約の交換価値の差額となる16,200百万円の現金を支払いました。さらに、このデリバティブ金融負債とデリバティブ金融資産の増減に伴い、繰延税金負債186,182百万円の増加と、同額の法人所得税が損失方向に計上されました。

これに加えて2020年10月に、2020年3月31日に終了した1年間において契約した株式先渡売買契約についても、同様に決済株価のキャップおよびフロアの設定を見直し、さらに2020年6月30日に終了した3カ月間において契約した先渡契約については、決済株価にキャップおよびフロアの設定をするカラー契約への契約変更を行いました。変更前の当該契約の詳細は、「注記11. 有利子負債（1）有利子負債の内訳（注3）a. およびb.（a）」をご参照ください。

当該契約変更に関する2021年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現在算定中です。

(資産運用子会社におけるアリババ株式を担保とした資金調達)

SB Northstarは、2020年10月に保有するアリババ株式を担保に60億米ドルの借入を行いました。当該借入金の返済期限は2021年10月です。なお、担保に供したアリババ株式は、2020年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に249,461百万円含まれています。

30. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月12日に当社代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義によって承認されています。

2 【その他】

2020年10月22日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

(1) 配当金の総額	41,345百万円
(2) 1株当たりの金額	22円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山澄直史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井亮	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田裕介	Ⓜ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義は、当社の第41期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。